

第3次恵那市地域福祉計画

地域福祉活動計画



恵那市公式キャラクター『エーナ』



恵那市社会福祉協議会
恵那市ボランティア・市民活動支援センター
マスコットキャラクター『ポランちゃん』

平成30(2018)～34(2022)年度



やろまいか！ 支えあうまち えな

平成30年3月

恵那市

社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会

はじめに

「地域福祉計画」は社会福祉法に位置づけられ、行政及び地域住民や福祉に関わる事業者や活動を行う者が相互に協力しながら地域福祉を推進するための計画です。

このたび、少子高齢化の進行や地域のつながりの希薄化、個人のライフスタイルの多様化に対応すべく取り組んできた「第2次恵那市地域福祉計画」の期間が終了するにあたり、恵那市による「第3次恵那市地域福祉計画」と恵那市社会福祉協議会による「第3次恵那市地域福祉活動計画」を一体として策定しました。この計画は市と社会福祉協議会が協力し、市民の皆様の意見を反映するため、市民意識調査、市民代表や福祉サービスに関わる団体やボランティア等で構成された恵那市地域福祉計画策定委員会、市内13地区で行われた地域福祉懇談会、庁内のワーキングチームなどの場を通じて策定に取り組みました。また、第2次計画の理念や目標を継承しつつ、身近な地域とのつながりや支えあいの希薄化などの課題にこれまで以上に取り組むとともに、社会変化や経済状況の悪化から生じるひきこもり、生活困窮などの新たな生活課題にも取り組み、地域福祉の推進を図るため策定したものです。

恵那市では、平成28年3月に第2次恵那市総合計画を策定し現在「人・地域・自然が輝く交流都市 ～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～」をめざしてまちづくりを進めています。総合計画では、「安心 快適 活力」を基本理念とし、「安心」を実現するため、「安心して子どもを育てる」「健康を維持・増進する」「日々の暮らしを守る」「医療と救急を充実する」「犯罪や事故を防ぐ」などの基本施策を定め、取り組みを推進しています。

地域福祉計画は第2次恵那市総合計画の下位計画であり福祉のあり方や方向性を示す基本となる計画です。加えて今重点施策として進めている「はたらく」「たべる」「くらす」のうち「くらす」についての指針となります。すべての市民が安心して暮らせること、安全に暮らせること、生き生きと暮らせること、快適に暮らせることをめざし進めてまいりますので、市民の皆様の積極的な参画、ご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、恵那市地域福祉計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、地域福祉懇談会や意識調査などにご協力いただいたすべての市民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

恵那市長 小坂 喬峰



はじめに

近年の少子高齢化や核家族の進行、生活様式の多様化など、地域を取り巻く社会情勢は大きく変化してきております。

恵那市においても、家族の絆や人と人との関係が希薄化していく中で社会的孤立感やさまざまな不安、生活課題を抱える人の増加や、過疎化・高齢化の進展に伴って、多様な課題が発生しており、今後、更に複雑化していくことが予想されます。

このような状況の中、住民一人ひとりが、地域で役割を持ちながら、相互に支えあって安心して暮らしていけるまちづくりをめざす必要があります。

恵那市社会福祉協議会は、社会福祉法において位置づけられた地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。本会の使命である「恵那市民の誰もが地域の中で互いに助け合い、安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進」を実現するため、地域住民をはじめとする関係機関・団体等との連携を大切にして、5か年計画である地域福祉活動計画を第1次（H20～H24）、第2次（H25～H29）を策定し、ふれあいいきいきサロンの拡充や市内13地区での福祉活動の支援、相談事業の強化などの事業を推進し、地域福祉の充実を図ってまいりました。

地域福祉活動計画では、恵那市の地域福祉計画とともに地域福祉を推進するうえで連携を図ってまいりましたが、このたび第3次計画（H30～H34）においては、初めて恵那市と恵那市社会福祉協議会の一体的な取り組みとして、恵那市が策定する「地域福祉計画」と恵那市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を、「第3次恵那市地域福祉計画・地域福祉活動計画」として策定いたしました。

この計画の策定にあたっては、地域の皆さまから直接ご意見を頂く機会として、平成28年度から恵那市社会福祉協議会各支部と共に市内13地区において開催している「地域福祉懇談会」や各関係者からのヒアリングなどの積み重ねが反映されております。

本会といたしましては、地域共生社会の実現に向け今後ますます重要となる地域福祉を推進する団体として、行政との協力によりこの計画に関わる市民の皆さまをはじめ、関係機関・団体の皆さまのご理解とご協力を頂きながら、事業を推進してまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました恵那市地域福祉活動計画策定委員の皆さまをはじめ、地域福祉懇談会などに多くのご意見を頂きました市民の皆さま、社協支部や関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会

会長 宮地 政臣



目次

第1章 計画の策定について.....	1
第1節 計画の概要.....	2
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の位置づけと法的根拠.....	3
3 本計画の特徴.....	5
4 地域福祉推進圏域の設定.....	6
5 関連計画との位置づけ.....	7
6 計画の期間.....	8
第2章 恵那市の現況.....	9
第1節 恵那市を取り巻く状況.....	10
1 人口・世帯の動向.....	10
2 次世代の動向.....	11
3 高齢者の動向.....	13
4 障がい者の動向.....	14
5 その他支援を必要とする人の動向.....	15
6 地域活動などの動向.....	16
7 地区ごとの状況.....	17
第2節 市民意識調査の概要.....	18
1 調査の目的.....	18
2 調査結果.....	18
第3節 前回計画の評価.....	25
基本目標1 見守り助け合う しゅみづくり.....	25
基本目標2 思いやりの心を育てる ひとづくり.....	27
基本目標3 安心して住み続けられる まちづくり.....	28
基本目標4 生活と活動を支える 体制づくり.....	29
前回計画全体の評価.....	29
第3章 基本構想.....	31
第1節 計画の基本理念と愛称.....	32
1 基本理念.....	32
2 計画の愛称.....	32
3 基本目標.....	33
4 指標の設定.....	34
5 計画の体系図.....	35

第2節 重点施策の推進.....	36
1 本計画における重点施策.....	36
2 地域福祉活動計画の推進における重点項目.....	37
第4章 基本計画・実施計画.....	39
基本目標1 見守り助け合う しくみづくり.....	40
基本方針1 地域の関係づくり.....	40
基本方針2 地域での見守り・助け合いのしくみづくり.....	43
基本方針3 利用しやすい福祉サービスの環境づくり.....	45
基本目標2 思いやりの心を育てる ひとづくり.....	51
基本方針1 ボランティア・市民活動の充実.....	51
基本目標3 安心して住み続けられる まちづくり.....	55
基本方針1 健康・生きがいづくり.....	55
基本方針2 安心して暮らしやすいまちづくり.....	58
基本目標4 生活と活動を支える 体制づくり.....	62
基本方針1 地域を支える基盤づくり.....	62
第5章 地区計画.....	65
大井地区.....	66
長島地区.....	68
東野地区.....	70
三郷地区.....	72
武並地区.....	74
笠置地区.....	76
中野方地区.....	78
飯地地区.....	80
岩村地区.....	82
山岡地区.....	84
明智地区.....	86
串原地区.....	88
上矢作地区.....	90
第6章 計画の進行管理.....	93
第1節 計画の進行管理.....	94
1 進行管理体制.....	94
2 進行管理の方法.....	94

資料編	95
1 用語集	96
2 恵那市地域福祉計画策定委員会設置要綱	100
3 第3次恵那市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	101
4 恵那市地域福祉計画・恵那市社協地域福祉活動計画策定委員名簿	102
5 恵那市地域福祉計画・恵那市社協地域福祉活動計画事務局 名簿	102
6 恵那市地域福祉計画職員ワーキングチーム名簿	103
7 恵那市地域福祉活動計画 恵那市社会福祉協議会事務局名簿	104
8 策定スケジュール	106



第1章 計画の策定について



第1節 計画の概要

1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や家族のあり方の変化、雇用形態やライフスタイル※の多様化により、わたしたちを取り巻く社会や生活の環境は大きく変化しています。こうした中で、昔は当たり前だった身近な地域とのつながりや支えあいが希薄化しています。

国では、社会全体で支援を求める人を支えるしくみとして、介護や子育て、障がい福祉など公的な制度を整えてきました。こうした制度はわたしたちの生活に欠かせないものとなってきていますが、一方で、上記のような社会変化や経済状況の悪化等から、高齢者の孤立死や子ども・高齢者への虐待、ひきこもり、生活困窮など新たな生活課題も顕在化しています。これらの課題に対しては、従来の縦割りの制度では対応が難しく、また、さまざまな課題を複合的に有している世帯等もみられることから、制度の枠を越えた対応が求められています。

平成28年7月に国が設置した「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部」では、地域共生社会を実現するために、地域住民が主体的に地域の課題に取り組むしくみづくりや、分野の縦割りを超えた総合的な相談支援や公的福祉サービスの提供、人材の育成を進めていくこととされています。住民の活力をいかした地域の生活課題への対応や、それを支えるしくみづくりに向けて、人材の育成やさまざまな組織・機関の連携が求められています。

恵那市は、旧恵那市と恵那郡の5つの町村（岩村町、山岡町、明智町、串原村、上矢作町）が合併以降、13の地域自治区※を主として、住民によるまちづくりを10年以上進めてきました。恵那市では、都市圏に比べて家族の支えあいや地域のつながりがみられますが、地域によっては都市化が進み、関係性がうすくなっている地域もみられます。また、2027年に開業予定のリニア中央新幹線では、中津川市にリニア岐阜県駅（仮称）の設置が予定され、中津川市と隣接する恵那市においても、生活環境への影響が想定されます。こうした変化を踏まえながら、これまで進めてきた地域づくりや福祉の充実について、地に足の着いた取り組みを進めることが大切です。

「第3次恵那市地域福祉計画・地域福祉活動計画」（以下、「本計画」という。）では、以上のことを踏まえながら、恵那市と恵那市社会福祉協議会が一体となって、市民やさまざまな団体と協力しながら地域福祉を進めるために策定します。

2 計画の位置づけと法的根拠

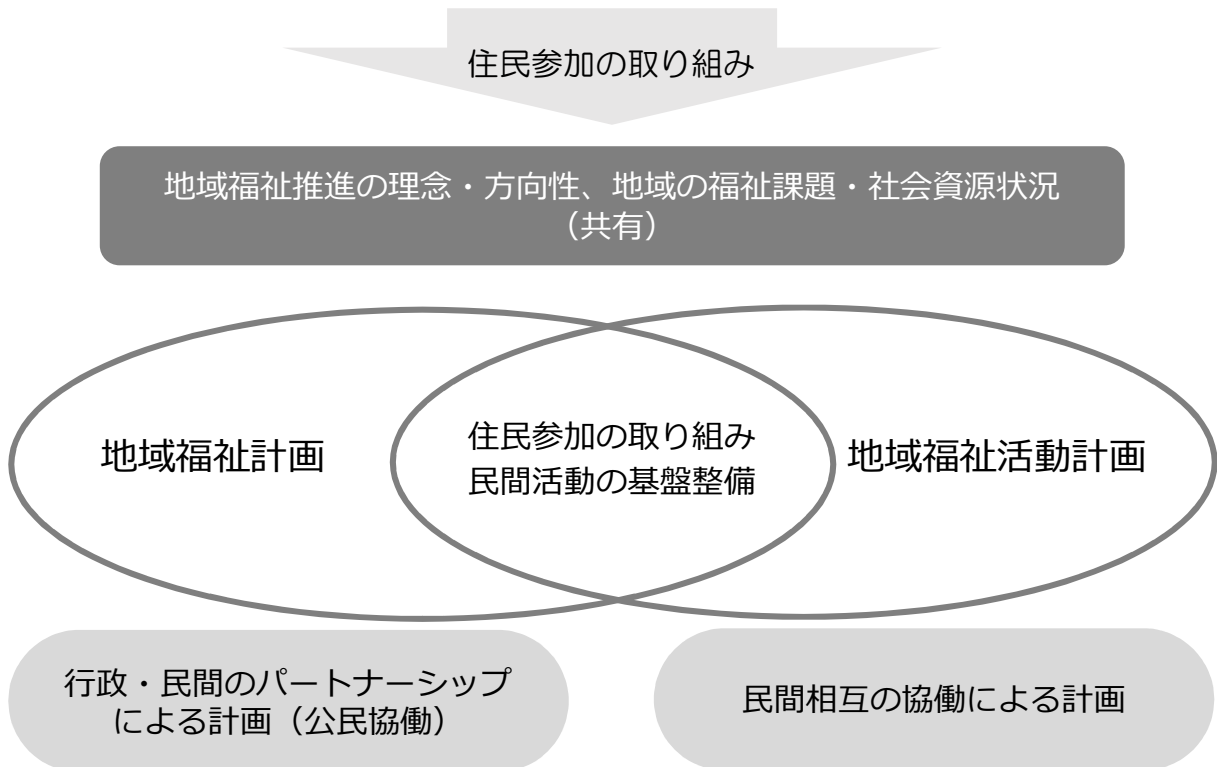
本計画は、市町村が策定する「地域福祉計画」と、社会福祉協議会※（以下、「社協」という。）が策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定するものです。

「地域福祉計画」は社会福祉法第 107 条の規定に基づき地域福祉の推進にあたる「理念」や「しくみ」を示すものです。地域福祉を進めていくには、地域での住民一人ひとりの取り組みが重要であるため、住民と協働することが求められ、主体的な参画が期待されます。

「地域福祉活動計画」は、社協が主となって取り組み、住民や地域のさまざまな福祉に関わる団体、事業所等と協力して策定するものです。地域福祉推進のための具体的な取り組みを示します。

「第 2 次恵那市地域福祉計画」「恵那市社会福祉協議会第 2 次地域福祉活動計画」までは個別で計画を策定していましたが、それぞれの計画の事業や取り組みには重なる部分も多く、また、地域福祉の推進にあたっては、市と社協が連携し整合を図っていくことが重要であるため、本計画では一体として策定しました。

■ 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の関係



■社会福祉法(抜粋)

(目的)

第1条 この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

(包括的な支援体制の整備)

第106条の3 市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- (1) 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業
- (2) 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業
- (3) 生活困窮者自立支援法第2条第2項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- (1) 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - (2) 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - (3) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - (4) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - (5) 前条第1項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が参加するものとする。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

3 本計画の特徴

本計画は、恵那市と社協が連携を図りながら、恵那市の地域課題の解決に取り組むためのものです。以下の性格を持ちあわせます。

○市民のための計画

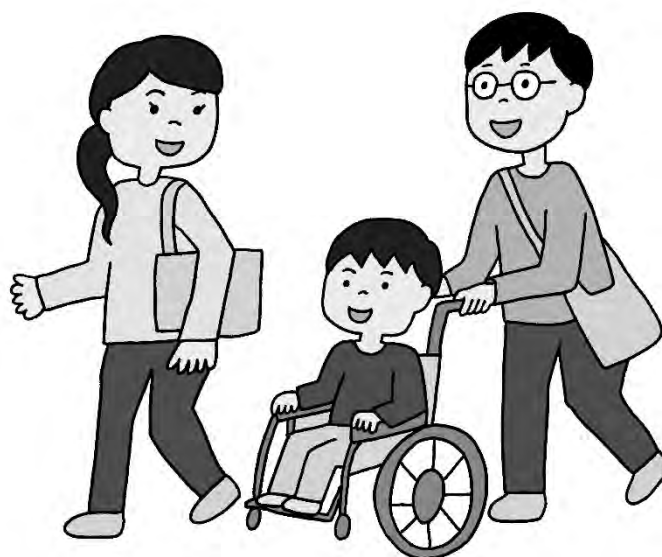
本計画は、行政や社協、事業所のみが関わる計画ではなく、市民も計画の策定から実行に至るまで主体的に関わるものです。地域福祉懇談会や策定委員会等を通じ計画策定時から市民が参画し、市民自身が地域の課題や特徴、取り組むべきことを把握・検討しています。また、計画策定後には地域福祉推進の主体として、活動に積極的に参加することが期待されます。

○生活・福祉分野をつなぐ

恵那市では、高齢者福祉、子育て支援、障がい者福祉、健康などさまざまな福祉分野の計画の策定と見直しを行っています。また、社協では、地域のさまざまな福祉課題に対する取り組みを役割分担と連携のうえで進めています。本計画については、特に個別の計画・分野ごとの取り組みでは対応が難しい課題等に対し、「地域」という視点で総合的・包括的に取り組むべき施策について示しています。また、関連計画とも整合性を図りつつ、各分野を横軸でつなぐ計画となっています。

○地域固有の福祉課題を解決する

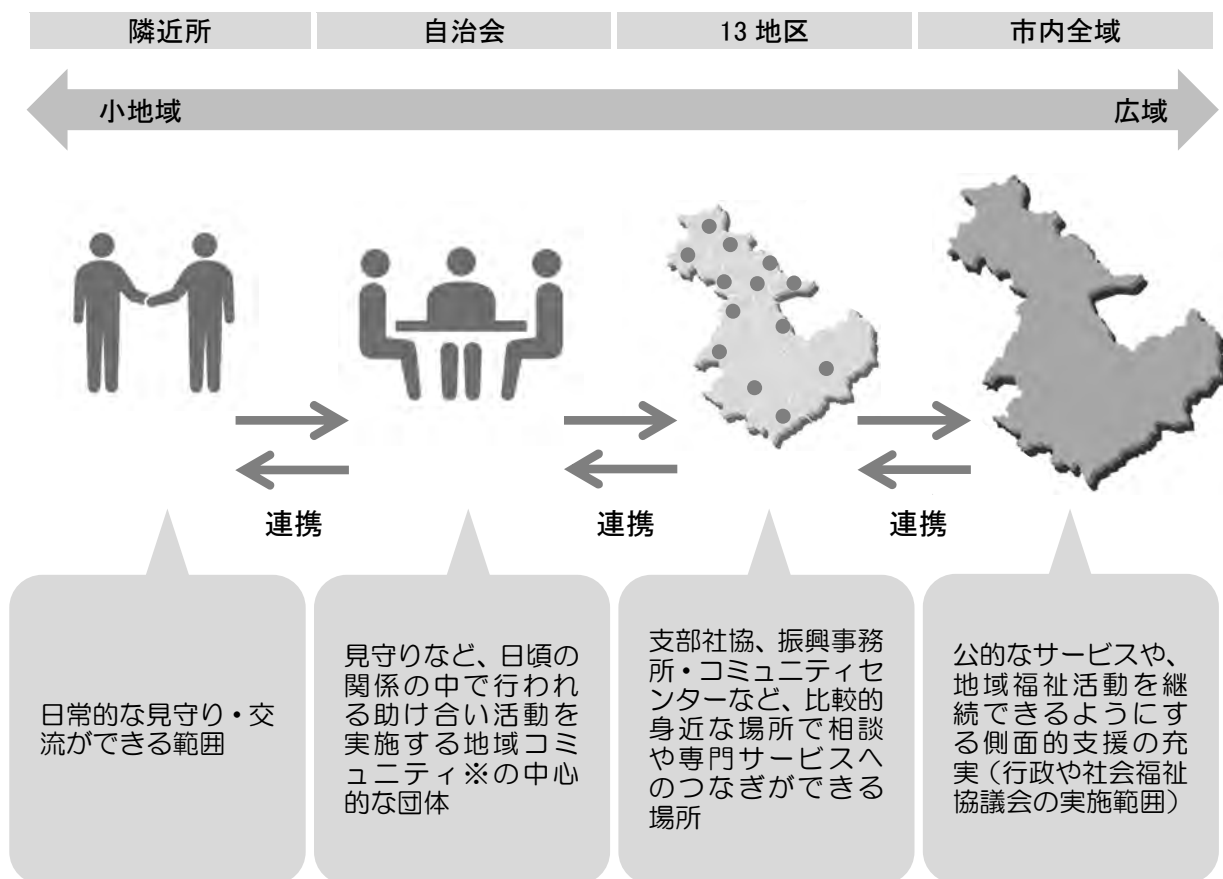
恵那市は、市内 13 地区の地域自治区を有し、地域協議会※やまちづくり実行組織等が活動しています。これらの組織体において、地域が抱える課題の掘り起こしや、解決策・新たな方向性の決定等について検討し、本計画の事業を推進します。



4 地域福祉推進圏域の設定

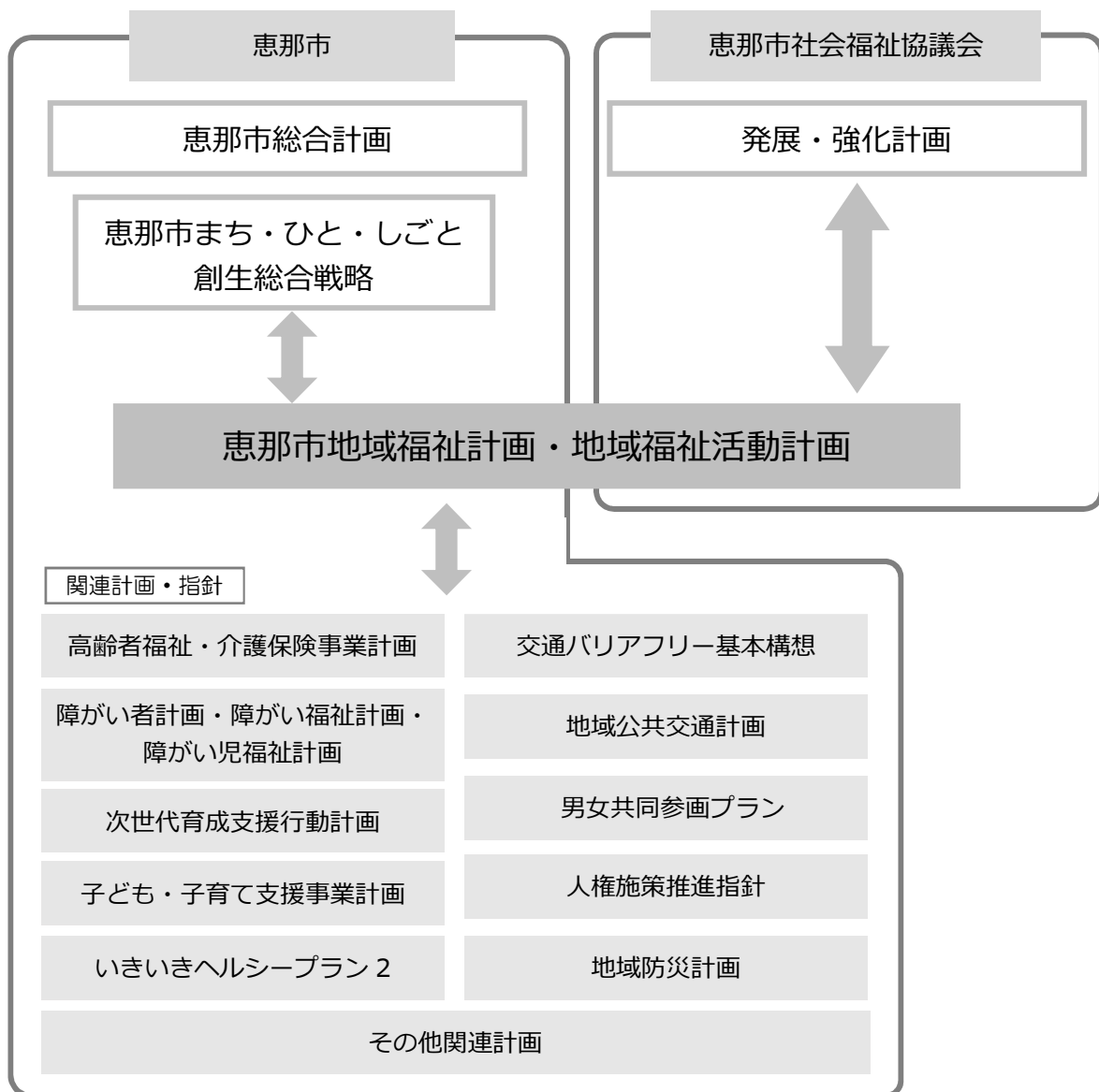
恵那市の地域福祉の推進にあたっては、隣近所での助け合いも、市や社協が市内全域で取り組む施策も欠かせないものです。課題の大きさや複雑さなどに応じて、適切な地域の範囲でそれぞれが役割を果たすことで、取り組みの効果が最大限に発揮されます。

恵那市では、以下のような重層的な圏域を設定し、地域内、地域間でそれぞれが連携することで、多様化する地域の課題に対応します。



5 関連計画との位置づけ

本計画では、恵那市の「恵那市総合計画」「恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、社協の「発展・強化計画」を上位計画とし、それぞれの計画の内容を受けて策定しています。また、恵那市の福祉分野の個別計画とも「地域」という視点を重視して、整合を図ります。



6 計画の期間

本計画の期間は、平成 30 年度から平成 34 年度の5年間とします。ただし、社会情勢の変化や関連計画との整合性を図るために、必要に応じて計画の見直しをします。

最終年度には市民への意識調査等を行い評価・検証したうえで、関連計画の改正状況等も踏まえながら次期計画の策定を行います。

	(年度)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
市	総合計画	第2次計画									
	まち・ひと・しごと創生総合戦略										
市・社協	地域福祉計画・地域福祉活動計画	第3次計画									
市	高齢者福祉・介護保険事業計画			第7期計画		第8期計画					
	障がい者計画			第3次計画							
	障がい福祉計画・障がい児福祉計画			第5期・第1期計画		第6期・第2期計画					
	次世代育成支援行動計画										
	子ども・子育て支援事業計画										
社協	発展・強化計画			第4次計画							





第2章 恵那市の現況



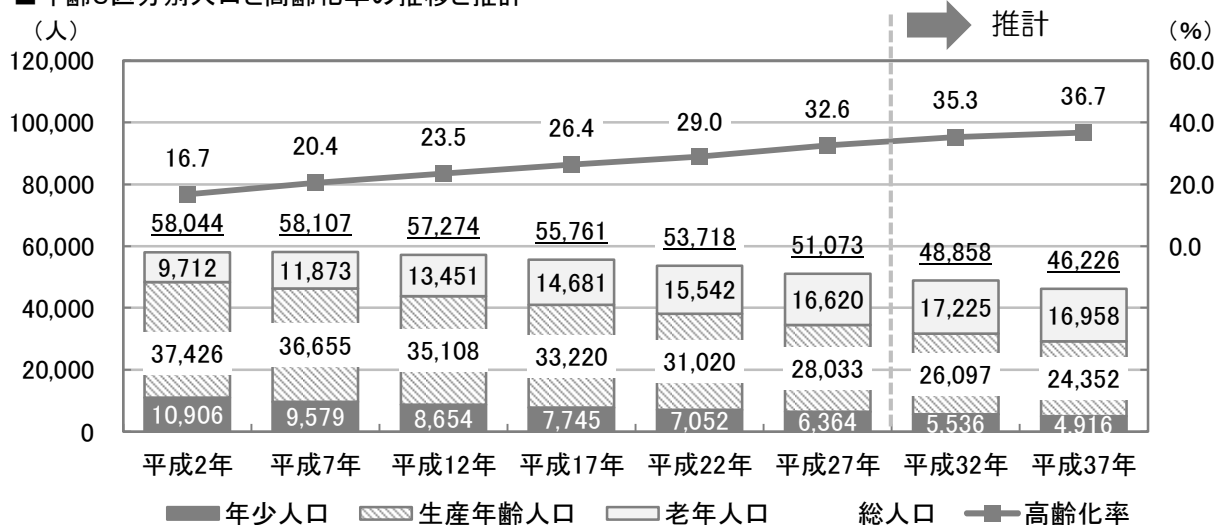
第1節 恵那市を取り巻く状況

1 人口・世帯の動向

恵那市（以下、「本市」という。）の総人口は、平成7年以降減少しており今後も減少し続けることが見込まれます。年齢3区分別でみると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が減少する一方、老年人口（65歳以上）が増加し、平成27年は高齢化率※が32.6%となっています。

本市の一般世帯数は増加しています。単身世帯数、核家族※世帯数が増加する一方、3世代世帯は減少し、世帯あたり人員も減少しています。

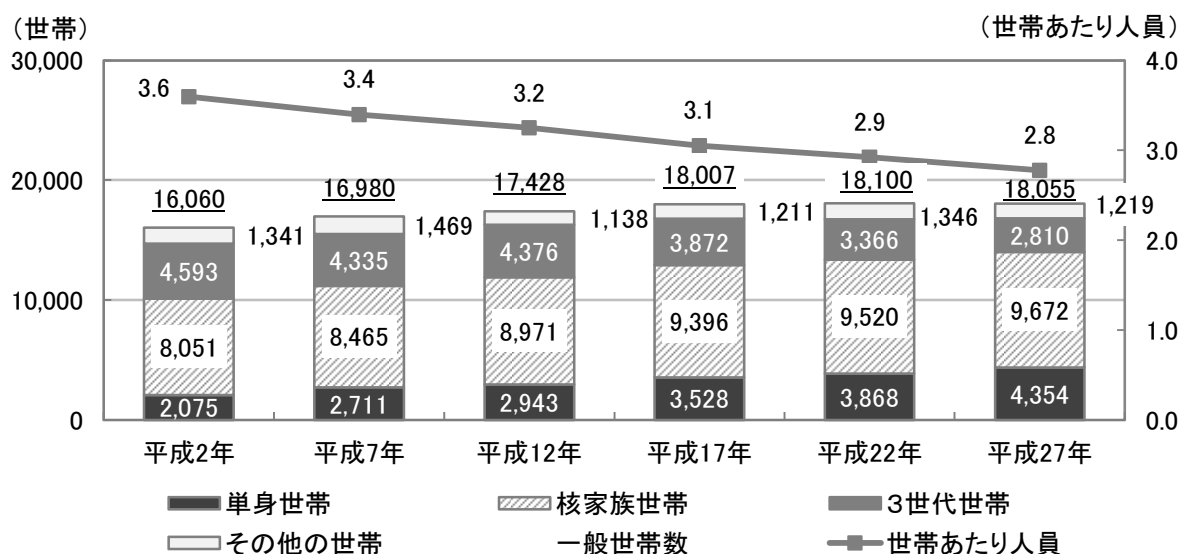
■年齢3区分別人口と高齢化率の推移と推計



出典：国勢調査

*高齢化率は分母から年齢不詳を除いて算出

■一般世帯数と世帯あたり人員の推移



出典：国勢調査

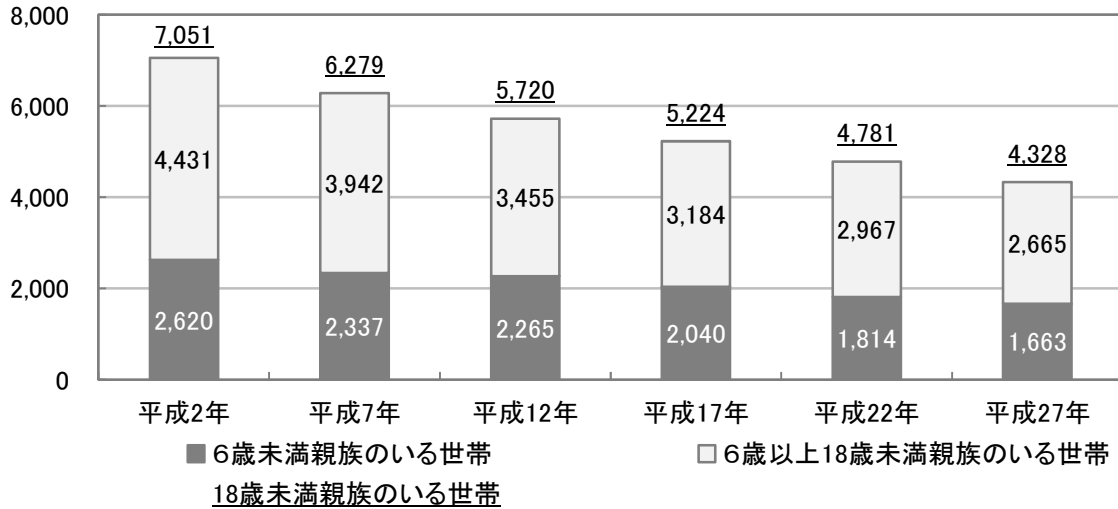
2 次世代の動向

18歳未満の子どもがいる世帯数は、減少しており、平成27年には4,328世帯となっています。

本市では平成27年度より公立の保育園が認定こども園に移行したことにより、在園児数は各園で変動しています。在園児全体は、年により増減していますが、ほぼ横ばいとなっています。

■18歳未満の子どもがいる世帯の推移

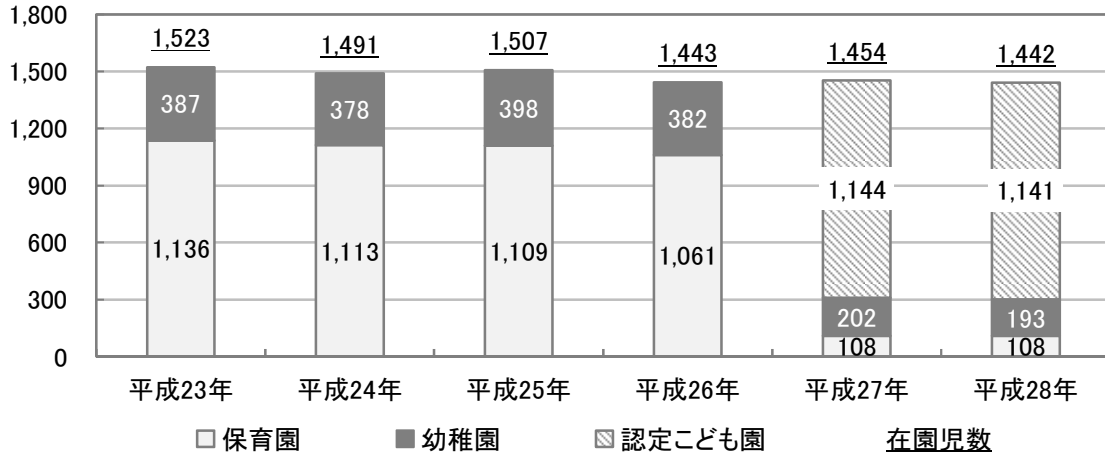
(世帯)



出典：国勢調査

■在園児数の推移

(人)



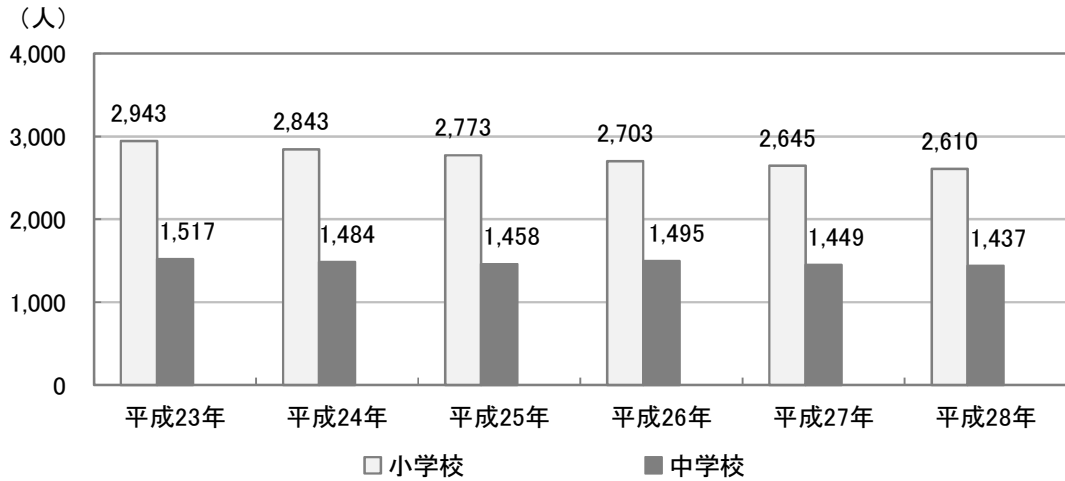
出典：恵那市統計書(保育園、認定こども園：各年4月1日現在、幼稚園：各年5月1日現在)

*平成27年度から公立の保育園は認定こども園に移行

児童・生徒数は、小学校、中学校ともに減少傾向となっています。

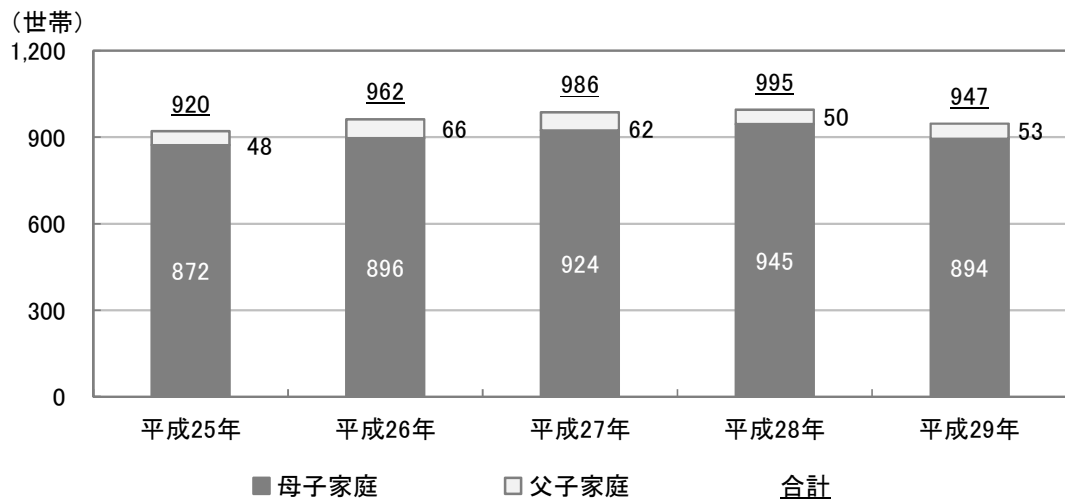
ひとり親世帯数は、平成28年までは増加していましたが、平成29年で減少しています。母子家庭がほとんどを占めています。

■児童・生徒数の推移



出典：恵那市統計書(各年5月1日現在)

■ひとり親世帯数の推移(母子・父子家庭医療費受給者)



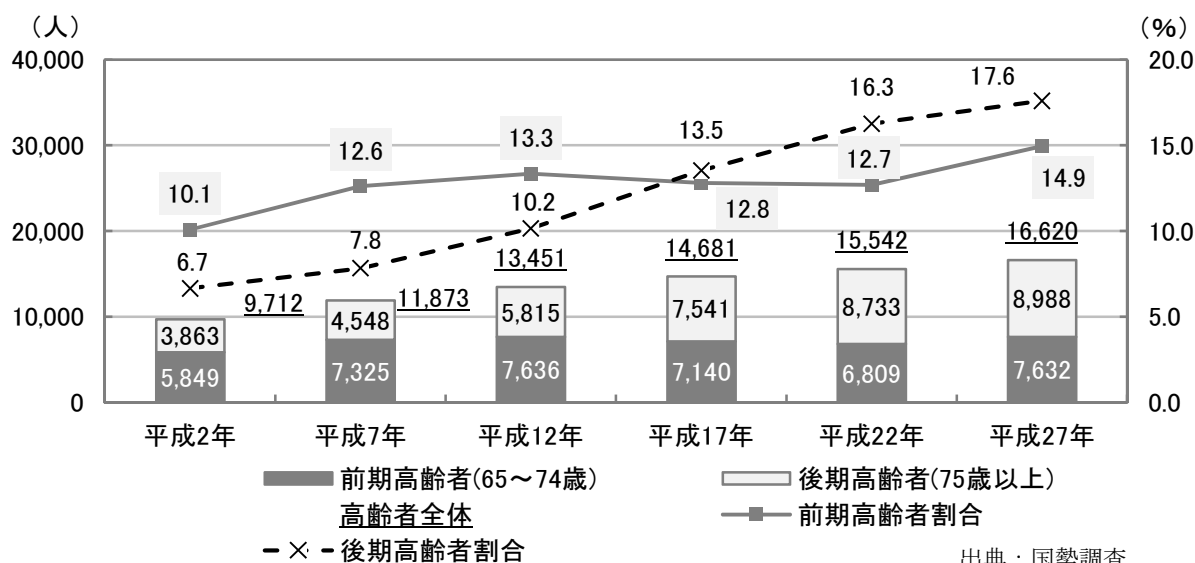
出典：保険年金課(各年3月31日現在)

3 高齢者の動向

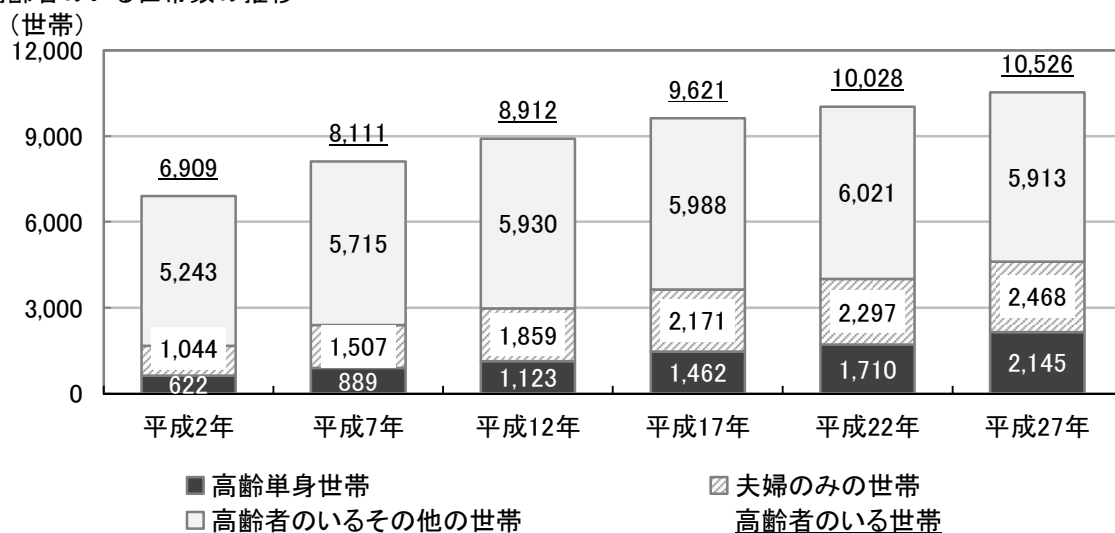
高齢者数は、前期高齢者数についてみると平成 17 年、平成 22 年で減少しましたが、平成 27 年では増加しています。一方、後期高齢者数は一貫して増加しています。平成 17 年には後期高齢者数が前期高齢者数を上回っています。

高齢者のいる世帯数は、年々増加しています。高齢単身世帯、夫婦のみの世帯といった高齢者のみの世帯は一貫して増加しています。

■前期高齢者・後期高齢者数の推移

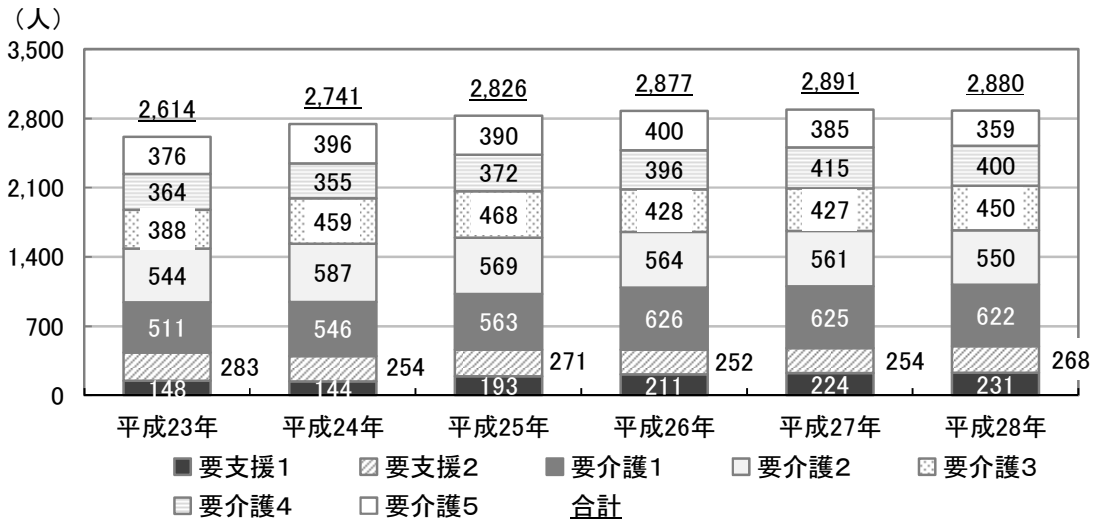


■高齢者のいる世帯数の推移



要支援・要介護認定者数は、年々増加しています。要支援・要介護度別にみると、要支援1、要介護1で大きく増加しています。

■要支援・要介護認定者数の推移

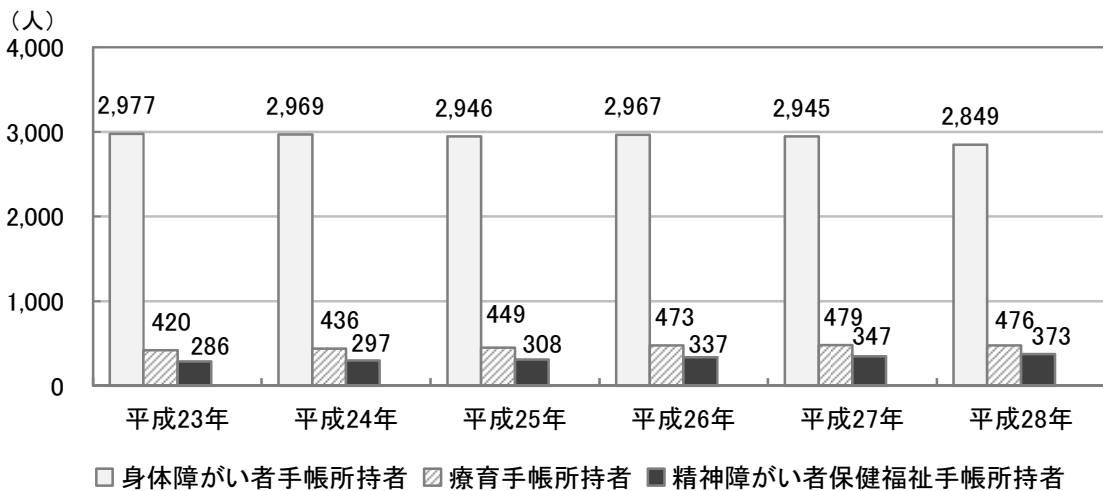


出典：介護保険事業状況報告（各年10月1日現在）

4 障がい者の動向

障害者手帳所持者数は、身体障害者手帳所持者数はやや減少、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向となっています。

■障害者手帳所持者数の推移



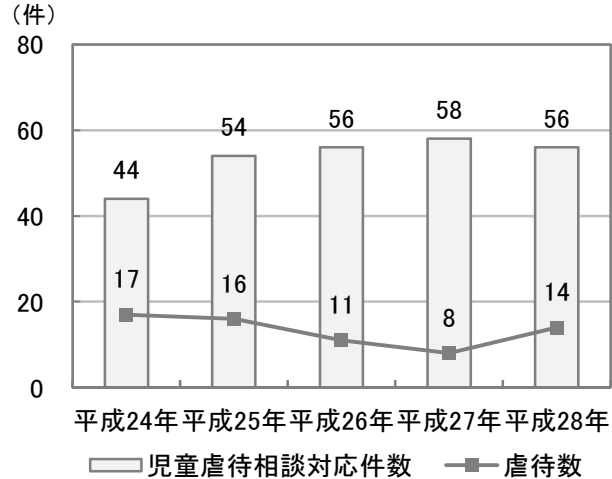
出典：社会福祉課（各年3月31日現在）

5 その他支援を必要とする人の動向

児童虐待件数は、児童虐待相談対応件数では増加傾向、虐待数では年により増減していますが、ほぼ横ばいとなっています。

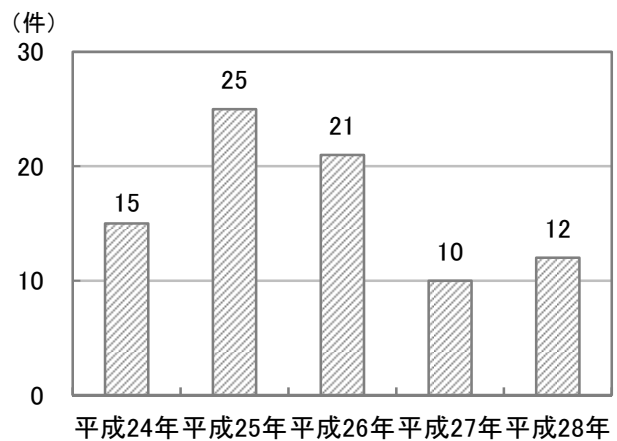
高齢者虐待数は、年により増減しています。

■児童虐待件数の推移



出典：子育て支援課（各年3月31日現在）

■高齢者虐待件数の推移

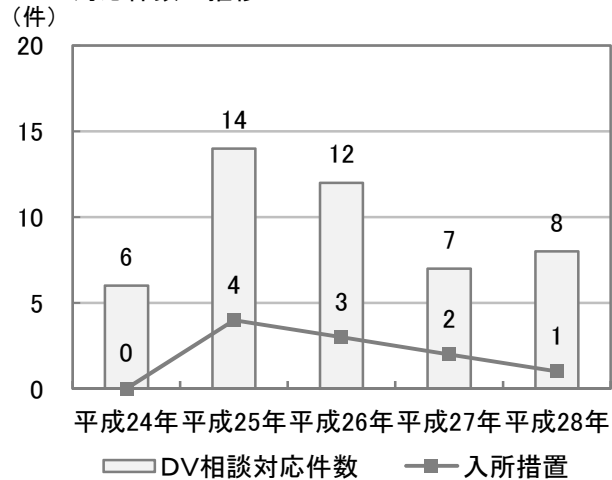


出典：地域包括支援センター（各年3月31日現在）

DV※（ドメスティック・バイオレンス）対応件数は、DV相談対応件数、入所措置ともに年により増減しています。

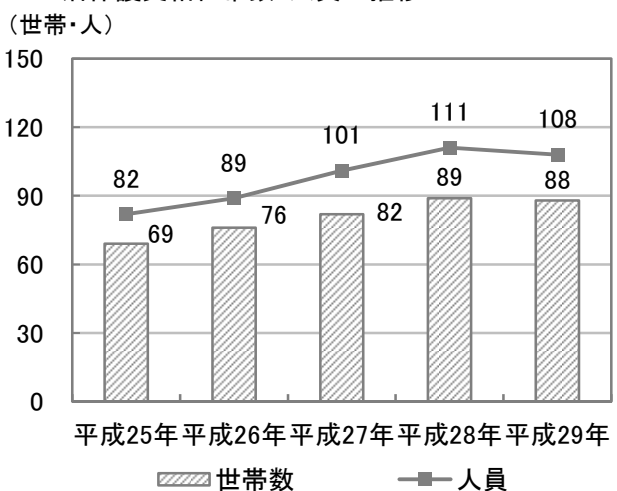
生活保護受給世帯数・人員は、平成28年までは増加していましたが、平成29年で減少しています。

■DV対応件数の推移



出典：子育て支援課（各年3月31日現在）

■生活保護受給世帯数・人員の推移

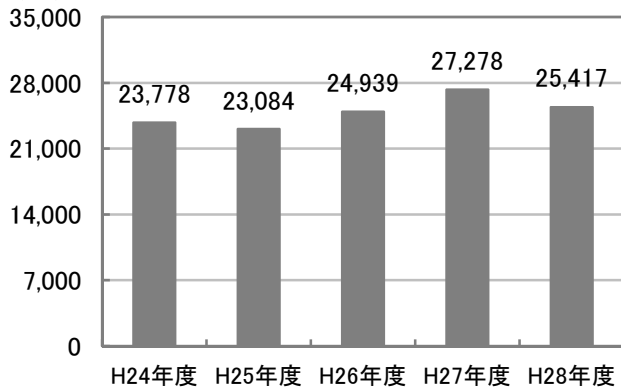


出典：福祉行政報告例（各年3月31日現在）

6 地域活動などの動向

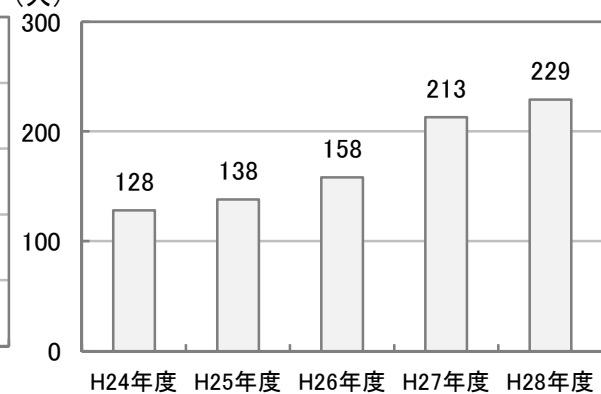
ボランティア登録者数は、年度により増減していますが、概ね増加傾向となっています。
 学生夏休み施設ボランティア体験参加者数は、年々増加しています。特に平成 26 年度から 27 年度にかけて大きく増加しています。

■ボランティア登録者数の推移
 (人)



出典：恵那市社協（各年度 3 月 31 日現在）

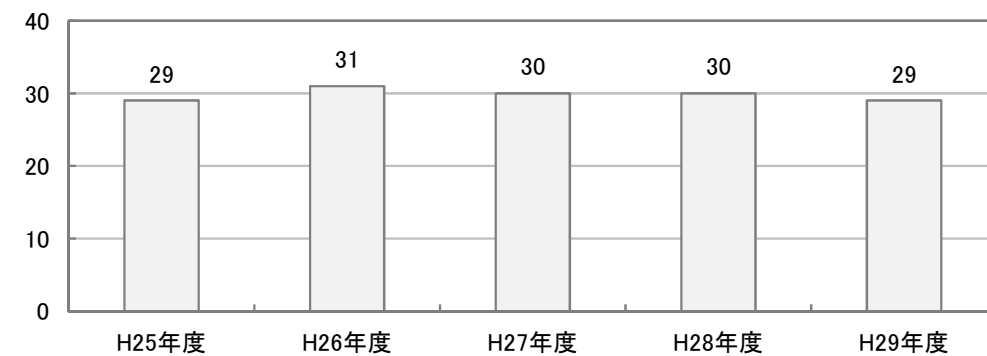
■学生夏休み施設ボランティア体験参加者数の推移
 (人)



出典：恵那市社協（各年度 3 月 31 日現在）

恵那市所轄 NPO※法人数は、ほぼ横ばいで推移しています。

■恵那市所轄 NPO 法人数の推移
 (団体)

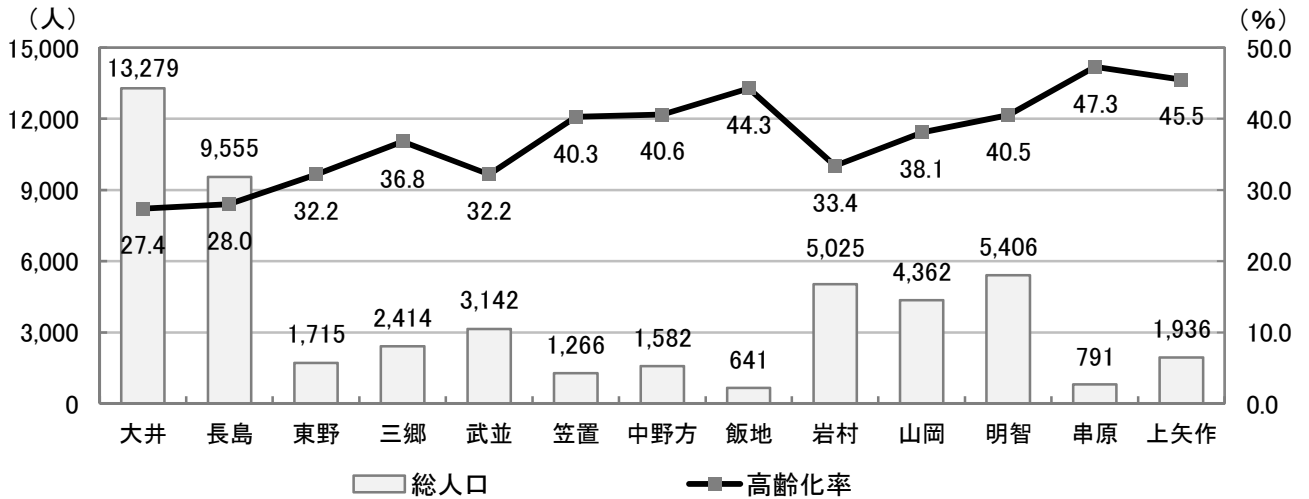


出典：地域振興課（各年度 3 月 31 日現在）*平成 29 年度のみ 10 月 31 日時点

7 地区ごとの状況

各地区総人口・高齢化率は、地区により大きな差がみられます。総人口は大井地区、長島地区が多くなっています。高齢化率は串原地区、上矢作地区で高くなっています。

■各地区の総人口・高齢化率の状況

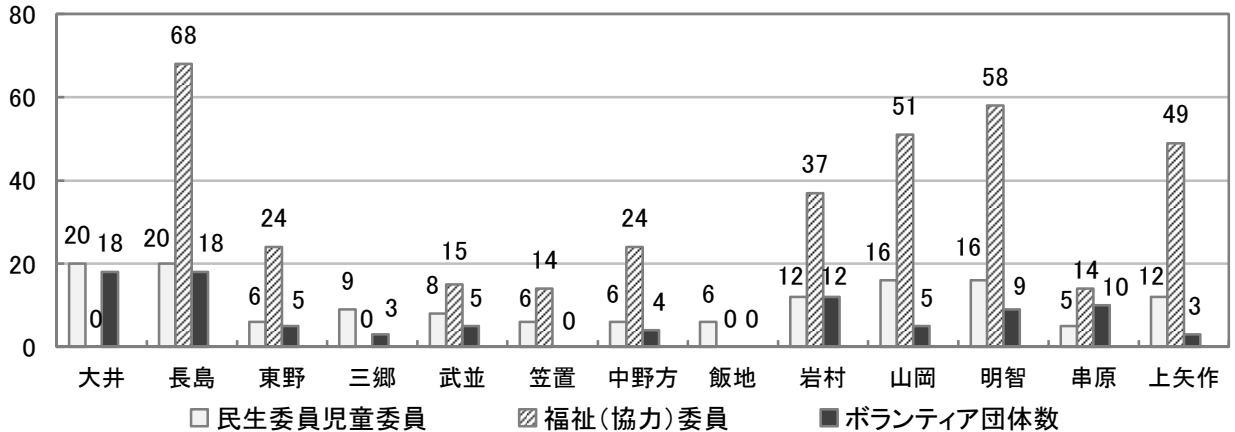


出典：住民基本台帳・外国人登録台帳（平成28年10月1日現在）

各地区の民生委員児童委員（以下、「民生委員」という。）、福祉（協力）委員※、ボランティア団体数は、地区により差がみられます。民生委員は総人口や高齢者人口に合わせて配置されており、串原地区の5人が最少、大井地区・長島地区の20人が最大となっています。福祉（協力）委員は長島地区の68人、ボランティア団体は大井地区、長島地区の18団体が最多となっています。福祉（協力）委員、ボランティア団体は地区の状況によって設置されていない地区もあります。

■各地区の民生委員、福祉（協力）委員、ボランティア団体数の状況

(人・団体)



出典：恵那市社協（平成29年10月1日現在）

第2節 市民意識調査の概要

1 調査の目的

「第2次恵那市地域福祉計画」（以下、「前回計画」という。）の期間満了に伴い、計画全体の評価並びに、本計画策定の基礎資料とするため、市民の皆様の地域福祉に関する意識や地域活動の現状などを把握するための調査を実施しました。

■調査の概要

調査対象者	市内 20 歳以上の一般市民より無作為抽出（2,000 人）
調査の配布・回収方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成 29 年 3 月 8 日～3 月 23 日
回収結果	回収数：822 件 回収率：41.1% （参考：平成 25 年度調査 回収数 804 件、有効回収数 772 件、有効回収率 38.6%）

2 調査結果

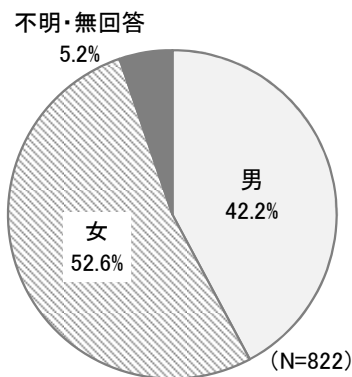
(1) 回答者の基本属性について

○性別は、「男性」が 42.2%、「女性」が 52.6%となっています。

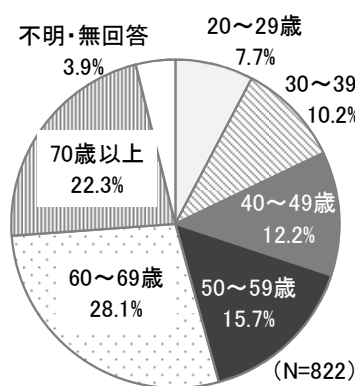
○年齢は、「60～69 歳」が 28.1%と最も高く、次いで「70 歳以上」が 22.3%となっています。

○世帯は、「2 世代世帯（親と未婚の子）の家族」が 36.1%と最も高く、次いで「夫婦のみ世帯」が 23.4%となっています。

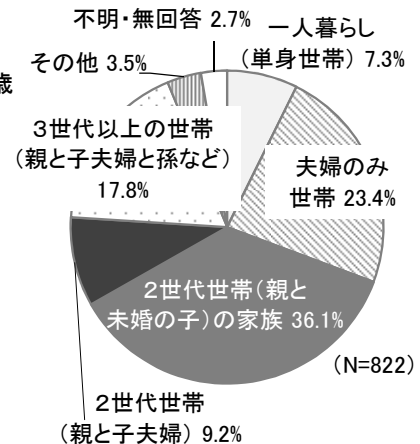
■性別



■年齢



■世帯



(2) 地域との関わりについて

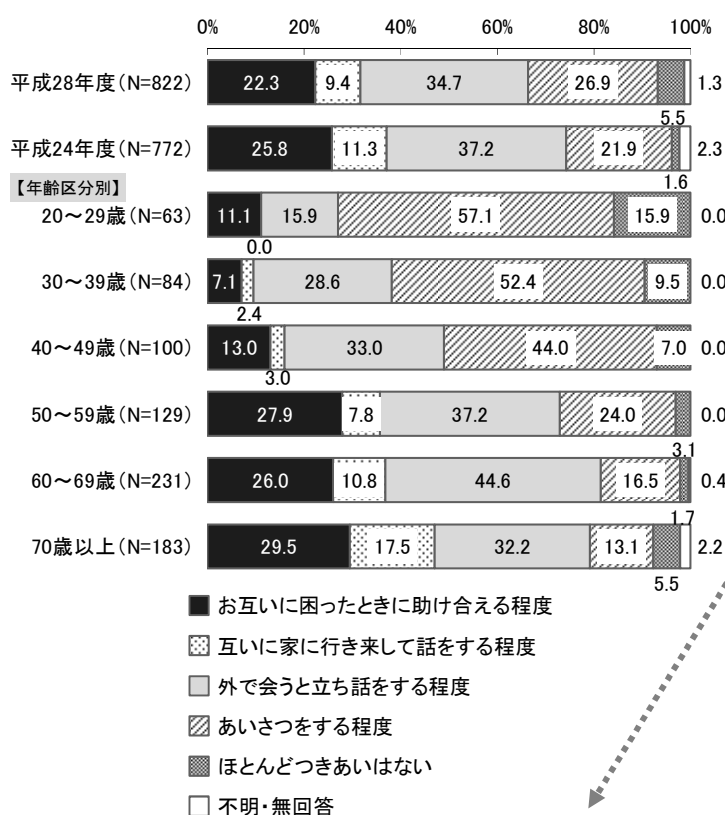
○日頃の近所とのおつきあいの程度については、「外で会うと立ち話をする程度」が34.7%と最も高く、次いで「あいさつをする程度」が26.9%となっています。年齢区分別では、50歳以上で「お互いに困ったときに助け合える程度」が3割弱と20～49歳と比べて高くなっています。

○地域活動への参加については、「参加している」が68.1%となっています。

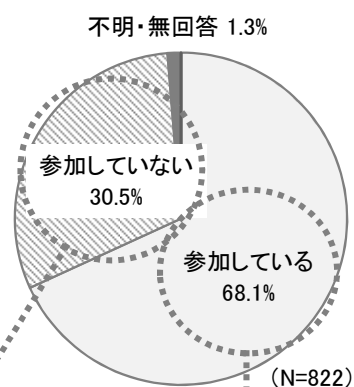
○地域活動に参加している人が感じる活動の課題については、「なかなか人が集まらない」が29.5%と最も高く、次いで「若い人が出てこない」が28.8%となっています。

○地域活動しない理由については、「仕事や育児、介護等で時間がとれないから」が31.1%と最も高く、次いで「自分の時間を大切にしたいから」が19.9%、「きっかけがないから」が19.5%となっています。

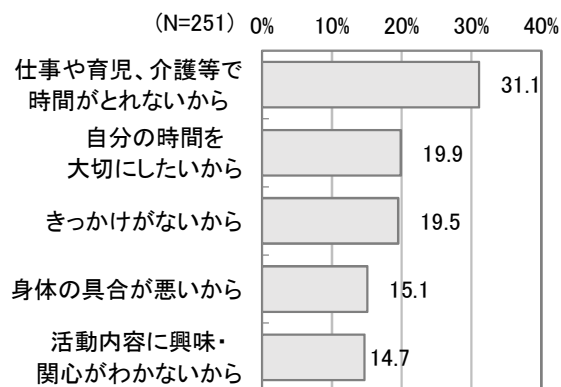
■近所とのおつきあいの程度



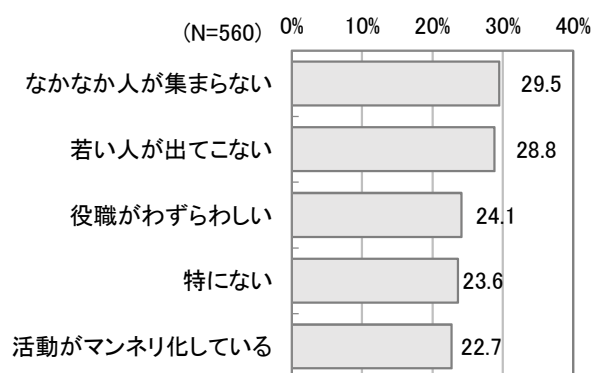
■地域活動への参加



■地域活動に参加しない理由(上位5位)



■地域活動の課題(上位5位)

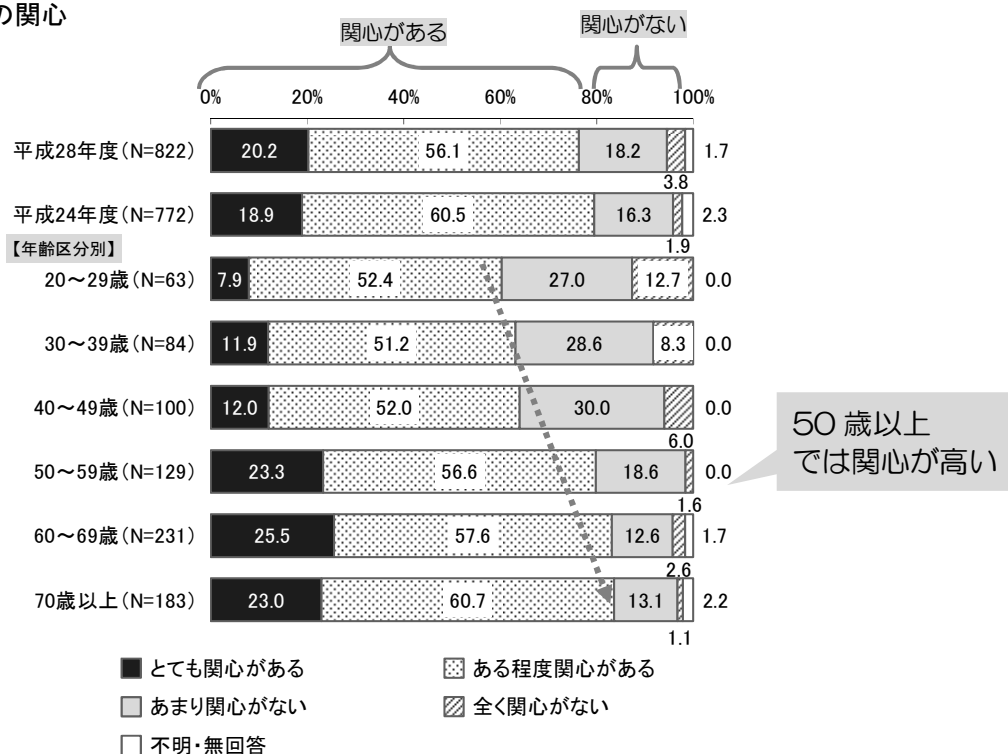


(3) 地域の福祉について

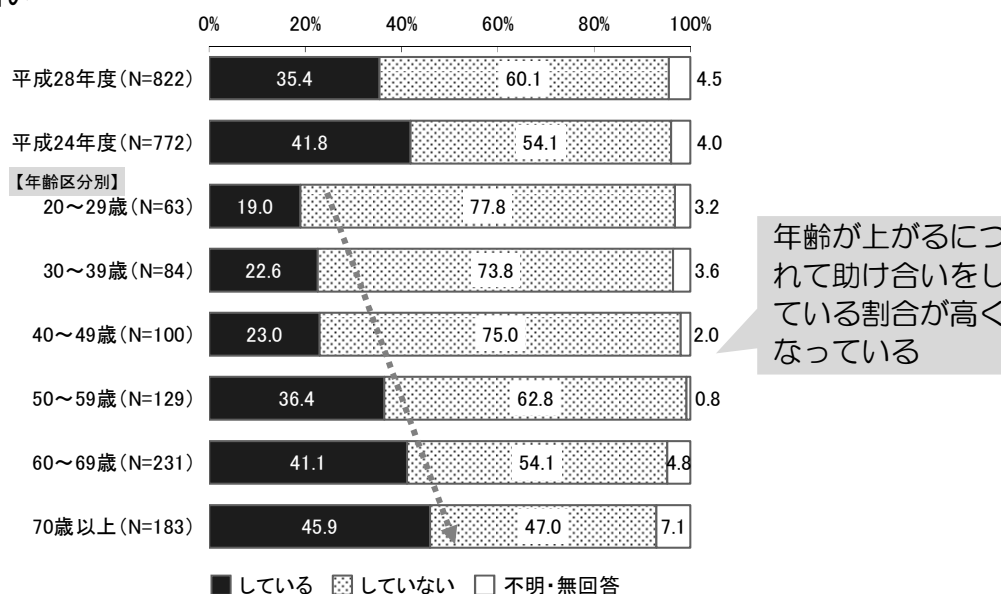
○地域福祉への関心については、『関心がある』（「とても関心がある」「ある程度関心がある」の合計）が76.3%、『関心がない』（「あまり関心がない」「全く関心がない」の合計）が22.0%となっています。経年比較すると、『関心がある』が減少しています。年齢区分別では、年齢があがるにつれて『関心がある』が高くなっており、50歳以上では8割前後となっています。

○地域の助け合いについては、「している」が35.4%、「していない」が60.1%となっています。経年比較すると、「している」が減少しています。年齢区分別では、年齢があがるにつれて「している」が高くなっています。

■ 地域福祉への関心



■ 地域の助け合い



(4) ボランティア活動について

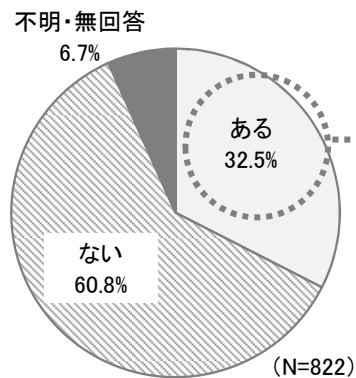
○この1年のボランティア活動の経験については、「ある」が32.5%、「ない」が60.8%となっています。

○ボランティア活動への参加の動機については、「学校や地域、職場の行事として」が32.6%と最も高く、次いで「社会の役に立ちたい」が31.5%となっています。年齢区分別では、20～59歳で「学校や地域、職場の行事として」が、60歳以上で「社会の役に立ちたい」が、それぞれ最も高くなっています。

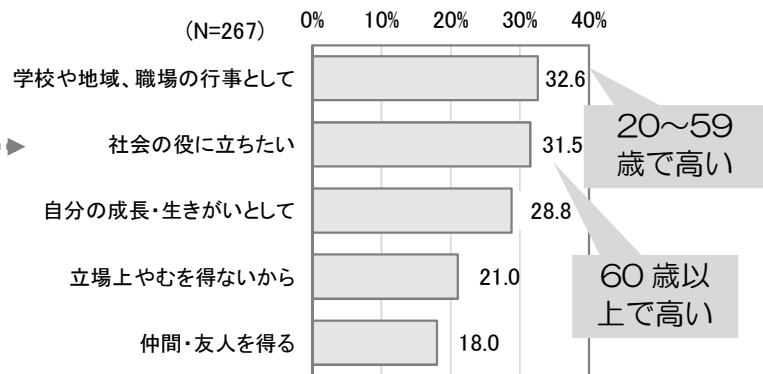
○ボランティア活動への今後の参加意向は、「はい」が31.8%、「いいえ」が16.8%、「わからない」が43.1%となっています。

○ボランティア活動に参加しない理由については、「時間がない」が39.8%と最も高く、次いで「身体・体力的に難しい」が29.3%となっています。年齢区分別では、20～59歳で「時間がない」が、60歳以上で「身体・体力的に難しい」が、それぞれ最も高くなっています。なお、20～29歳、40～59歳では「活動のきっかけがない」が3割前後と高くなっています。

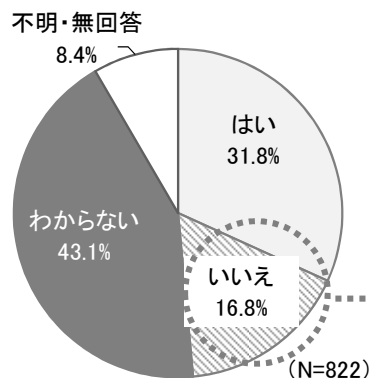
■ ボランティア活動の経験



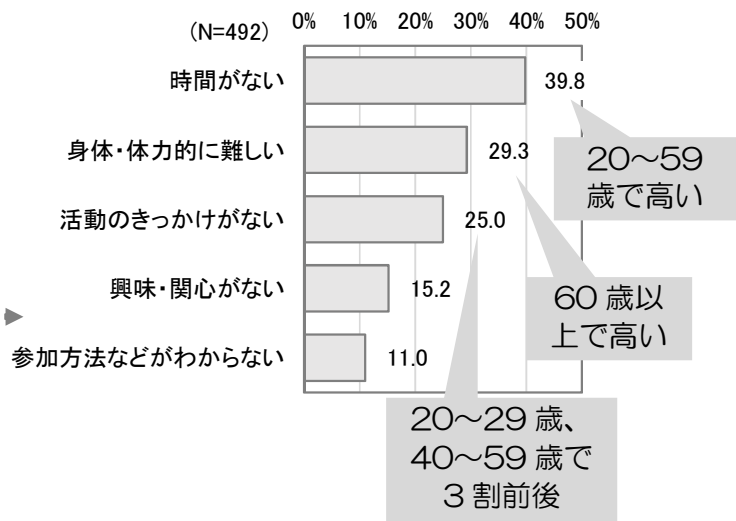
■ ボランティア活動への参加の動機(上位5位)



■ ボランティア活動への今後の参加意向の有無



■ ボランティア活動に参加しない理由(上位5位)



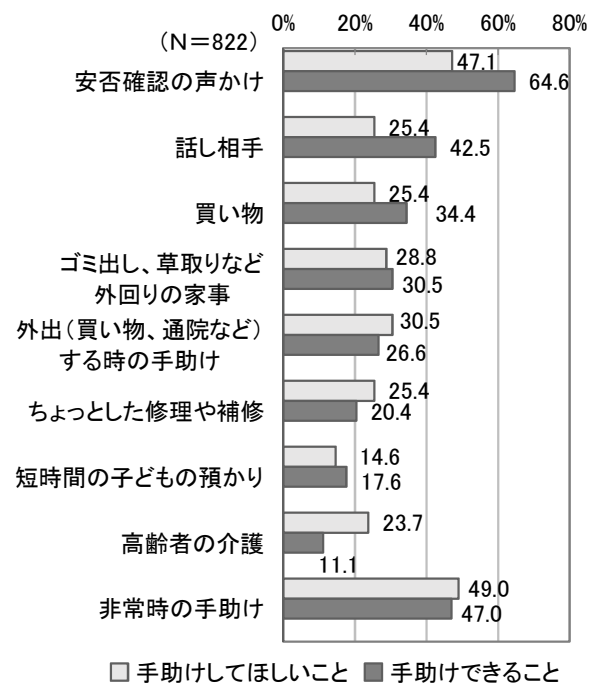
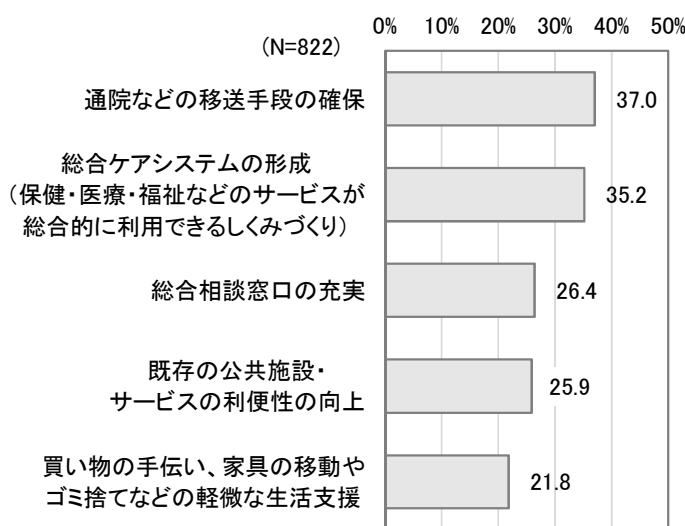
(5) 福祉のまちづくりについて

○暮らしやすいまちをつくるために必要なサービスについては、「通院などの移送手段の確保」が37.0%と最も高く、次いで「総合ケアシステムの形成（保健・医療・福祉などのサービスが総合的に利用できるしくみづくり）」が35.2%となっています。

○日常生活が不自由になったときに地域の人に手助けしてほしいことについては、「非常時の手助け」が49.0%と最も高く、次いで「安否確認の声かけ」が47.1%となっています。一方、手助けできることについては、「安否確認の声かけ」が64.6%と最も高く、次いで「非常時の手助け」が47.0%となっています。

○地域の福祉に関する課題については、「家族介護で家族の負担が大きいこと」が32.1%と最も高く、次いで「ひとり暮らし高齢者などの安否が確認しづらいこと」が30.4%となっています。

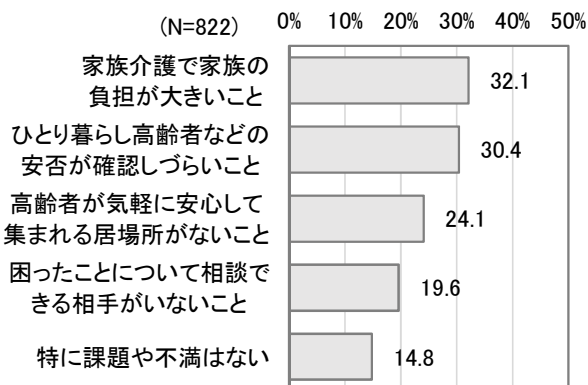
■暮らしやすいまちづくりのために必要なサービス ■地域の人に手助けしてほしいこと・手助けできること (上位5位)



□ 手助けしてほしいこと ■ 手助けできること

* 「特にない」「その他」「不明・無回答」を除く

■地域の福祉に関する課題(上位5位)



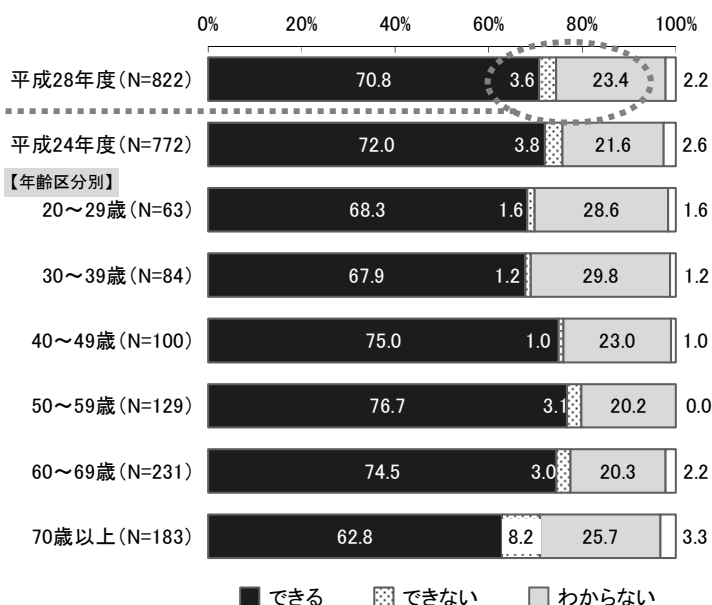
(6) 災害時について

○災害時に自力での避難については、「できる」が70.8%、「できない」が3.6%、「わからない」が23.4%となっています。年齢区分別では、70歳以上で「できない」が8.2%となっています。

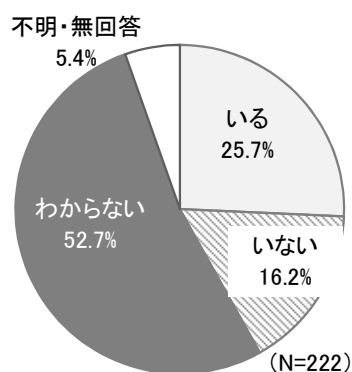
○災害時に自力での避難ができない、できるかわからない人の支援者の有無については、「いる」が25.7%、「いない」が16.2%、「わからない」が52.7%となっています。

○災害に備えての普段からの対応については、「地域の避難訓練への参加」が46.8%と最も高く、次いで「災害時の避難方法や場所の確認」が44.2%となっています。

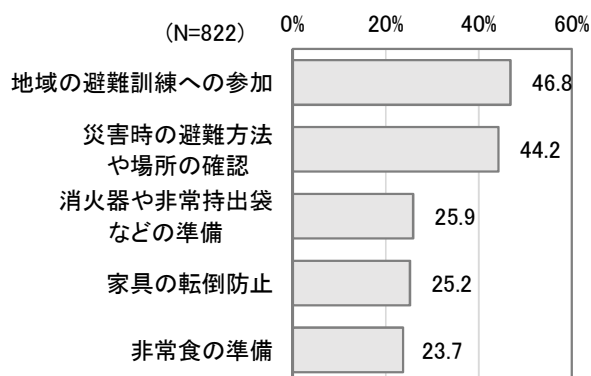
■ 災害時の自力での避難



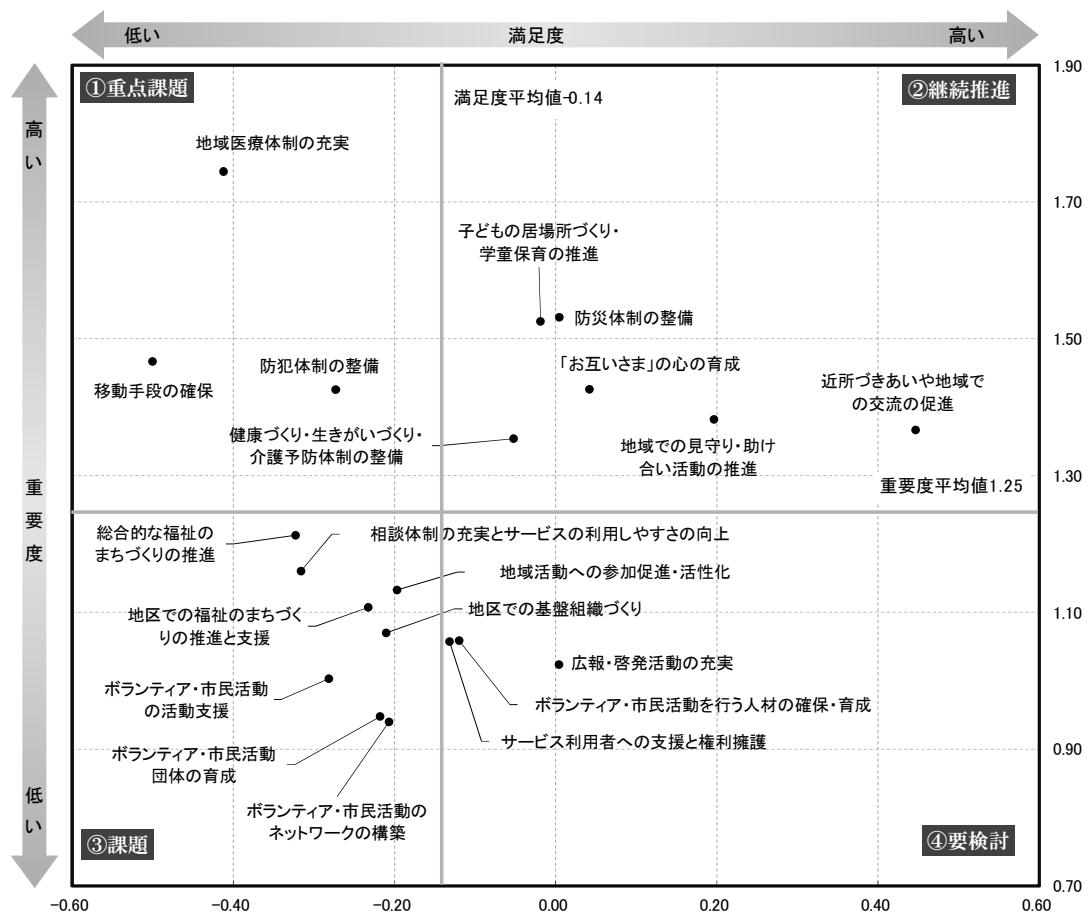
■ 災害時の支援者の有無



■ 災害に備えての普段からの対応(上位5位)

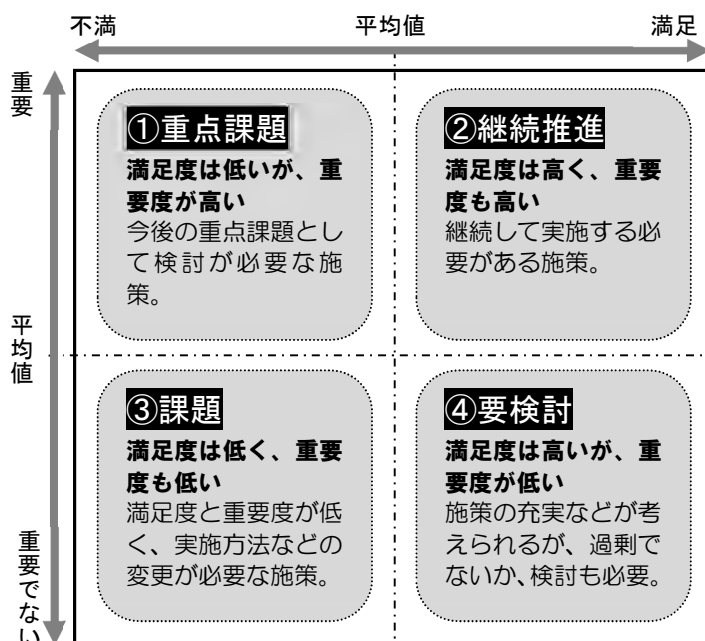


(7) 恵那市の地域福祉の評価・検証についてのポートフォリオ



重要度が高く満足度が低い取り組み（①重点課題）としては、「地域医療体制の充実」「移動手段の確保」「防犯体制の整備」の3項目となっています。

また、重要度が高く満足度が高い取り組みとしては、「子どもの居場所づくり・学童保育の推進」「防災体制の整備」など6項目となっています。



*ポートフォリオとは、各属性についての満足度と総合満足度への影響度を二次元にプロットした図です。それぞれの選択肢を4段階評価で聞き、X軸に各属性の満足度、Y軸に重要度（期待値）として総合満足度と各満足度の偏相関係数を表しています。なお、図は4象限に分かれ、象限を分ける境界線は、満足度、重要度の各平均値を使用しています。

第3節 前回計画の評価

前回計画の各施策や取り組みについて、関係各課に進捗状況等を確認し、評価を行いました。概要は以下の通りとなっています。

■評価の仕方

A	順調に進んでいる	C	事業の大幅な改善が必要
B	概ね順調だが、改善の余地あり	D	実施していない

基本目標1 見守り助け合う しきみづくり

基本方針1 地域の関係づくり

基本方針1の評価は、全体でAが62.5%、Bが25.0%、Cが2.5%、Dが10.0%とAの評価が多くなっています。

「取り組み1 「お互いさま」の心の育成」では、Aの評価が最も多く、広報紙やホームページ等による啓発や、学校や地域での福祉教育が進められています。一方で、障がいに関する研修会等が実施されていないことや、広報を行っていても行事への参加や自治会の加入率が改善していないなど、効果がみられないことが課題となっています。

「取り組み2 近所づきあいや地域での交流の促進」では、Aの評価が最も多く、概ねすべての取り組みが順調に進行しています。サロン※等の担い手の高齢化や、交流の場の継続的な確保が課題となっています。

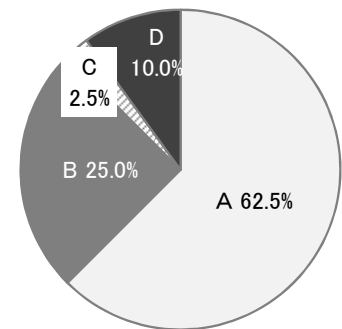
「取り組み3 地域活動への参加促進・活性化」では、A、Bの評価が最も多く、地域自治区や振興事務所、支部社協等を通じて地域活動への参加の働きかけや支援が進んでいます。地域自治区同士の交流の充実が課題となっています。

■基本方針1の各取り組みの評価

取り組み	A	B	C	D
取り組み1 (21事業) 「お互いさま」の心の育成	57.1	23.8	4.8	14.3
取り組み2 (12事業) 近所づきあいや地域での交流の促進	83.3	16.7	0.0	0.0
取り組み3 (7事業) 地域活動への参加促進・活性化	42.9	42.9	0.0	14.3
合計 (40事業)	62.5	25.0	2.5	10.0

(%)

■基本方針1の全体の評価



基本方針2 地域での見守り・助け合いのしくみづくり

基本方針2の評価は、全体でAが33.3%、Bが53.3%、Cが10.0%、Dが3.3%とBの評価が多くなっています。

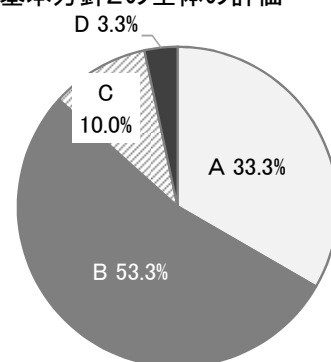
「取り組み1 地域での見守り・助け合い活動の推進」では、Bの評価が最も多く、民生委員による見守りや、行政と社協が連携しボランティアや地域活動の支援を進めています。一方で、市民情報サイトの閉鎖に伴う情報発信体制の不足や、ボランティア相談の充実が課題となっています。

「取り組み2 子どもの居場所づくり・学童保育の推進」では、Bの評価が最も多く、放課後や長期休暇中の子どもの居場所づくりや子育て支援団体の育成等、概ねすべての取り組みが順調に進行しています。

■基本方針2の各取り組みの評価 (%)

取り組み	A	B	C	D
取り組み1 (15事業) 地域での見守り・助け合い活動の推進	33.3	40.0	20.0	6.7
取り組み2 (15事業) 子どもの居場所づくり・学童保育の推進	33.3	66.7	0.0	0.0
合計 (30事業)	33.3	53.3	10.0	3.3

■基本方針2の全体の評価



基本方針3 利用しやすい福祉サービスの環境づくり

基本方針3の評価は、全体でAが65.2%、Bが23.9%、Cが6.5%、Dが4.3%とAの評価が多くなっています。

「取り組み1 広報・啓発活動の充実」では、Aの評価が最も多く、さまざまな施設や広報紙、ホームページを通じた情報発信や、地域の会議等での情報共有が図られています。一方で、社協の認知度向上の取り組みや、子育て応援情報誌の改善が課題となっています。

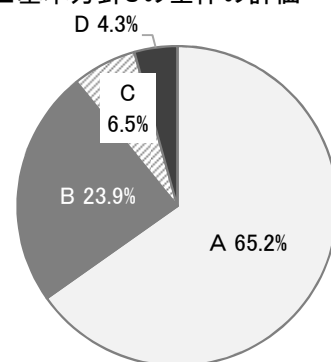
「取り組み2 相談体制の充実とサービスの利用しやすさの向上」では、Aの評価が最も多く、市の窓口や各地域での相談支援やさまざまな福祉課題に対する相談支援を行っています。一方で、認知症※に関する相談窓口の充実が求められています。

「取り組み3 サービス利用者への支援と権利擁護」では、Aの評価が最も多く、福祉サービスの評価や、サービスの質の向上のための会議、権利擁護の取り組みを進めています。一方で、介護サービス事業所の適切な評価の公開等が課題となっています。

■基本方針3の各取り組みの評価 (%)

取り組み	A	B	C	D
取り組み1 (19事業) 広報・啓発活動の充実	57.9	31.6	5.3	5.3
取り組み2 (14事業) 相談体制の充実とサービスの利用しやすさの向上	78.6	14.3	7.1	0.0
取り組み3 (13事業) サービス利用者への支援と権利擁護	61.5	23.1	7.7	7.7
合計 (46事業)	65.2	23.9	6.5	4.3

■基本方針3の全体の評価



基本目標2 思いやりの心を育てる ひとつづくり

基本方針1 ボランティア・市民活動の充実

基本方針1の評価は、全体でAが36.2%、Bが36.2%、Cが8.5%、Dが19.1%とA、Bの評価が多くなっています。

「取り組み1 ボランティア・市民活動を行う人材の確保・育成」では、Aの評価が最も多く、学校でのボランティア活動やボランティア養成講座等により人材の確保・育成が進んでいます。一方で、ボランティアに関する情報提供の充実が課題となっています。

「取り組み2 ボランティア・市民活動団体の育成」では、Bの評価が最も多く、障がいのある人や認知症高齢者に関するボランティアへの支援や、情報提供等による団体の立ち上げや活動支援が行われています。一方で、市民団体活動を継続していくために、どのように支援していくかが課題となっています。

「取り組み3 ボランティア・市民活動の活動支援」では、Aの評価が最も多く、ボランティア活動への経済的な支援が行われています。助成事業の有効な活用に向けての働きかけが課題となっています。

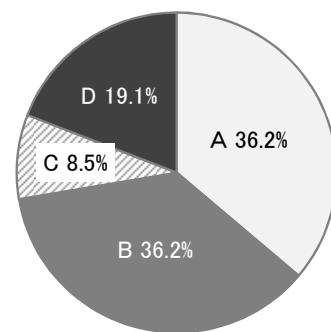
「取り組み4 ボランティア・市民活動のネットワークの構築」では、Bの評価が最も多く、「ボランティア連絡協議会」※での情報交換や、まちづくり実行組織と連携した事業が行われています。一方で、ボランティアやまちづくり実行組織の交流促進等が課題となっています。

■基本方針1の各取り組みの評価

取り組み	A	B	C	D
取り組み1 (20事業) ボランティア・市民活動を行う 人材の確保・育成	50.0	20.0	10.0	20.0
取り組み2 (13事業) ボランティア・市民活動団体 の育成	30.8	46.2	7.7	15.4
取り組み3 (3事業) ボランティア・市民活動の活動 支援	66.7	33.3	0.0	0.0
取り組み4 (11事業) ボランティア・市民活動のネット ワークの構築	9.1	54.5	9.1	27.3
合計 (47事業)	36.2	36.2	8.5	19.1

(%)

■基本方針1の全体の評価



基本目標3 安心して住み続けられる まちづくり

基本方針1 健康・生きがいづくり

基本方針1の評価は、全体でAが65.6%、Bが25.0%、Cが0.0%、Dが9.4%とAの評価が多くなっています。

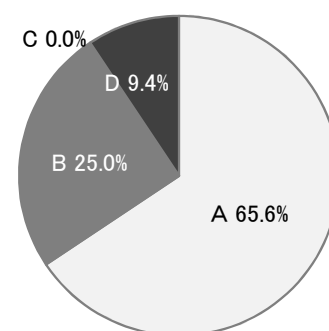
「取り組み1 地域医療体制の充実」では、Aの評価が最も多く、医師会と連携した診療体制や、診療科目の充実、医療スタッフの確保等が図られています。一方で、中山間地域での救急体制の充実や地域連携システムの有効活用が課題となっています。

「取り組み2 健康づくり・生きがいづくり・介護予防体制の整備」では、Aの評価が最も多く、イベントや健診を通じた健康の意識づくりや、学校、家庭、イベント等を通じた健康づくりの機会提供等が行われています。より多くの方が健康づくりへの意識を高めていくことが課題です。

■基本方針1の各取り組みの評価 (%)

取り組み	A	B	C	D
取り組み1 (9事業) 地域医療体制の充実	55.6	44.4	0.0	0.0
取り組み2 (23事業) 健康づくり・生きがいづくり・ 介護予防体制の整備	69.6	17.4	0.0	13.0
合計 (32事業)	65.6	25.0	0.0	9.4

■基本方針1の全体の評価



基本方針2 安心して暮らしやすいまちづくり

基本方針2の評価は、全体でAが44.9%、Bが28.6%、Cが2.0%、Dが24.5%とAの評価が多くなっています。

「取り組み1 防災体制の整備」では、A、B、Dの評価数が同じとなっており、自治会ごとの防災マップ※活用や避難経路の確認、中学生や女性の防災リーダーの育成等が行われています。一方で、障がいのある人が利用できる避難所の整備が課題となっています。

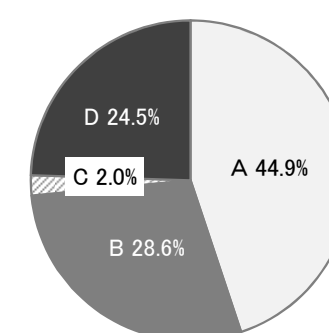
「取り組み2 防犯体制の整備」では、Aの評価が最も多く、地域での防犯パトロール等が行われています。一方で、高齢者の防犯の取り組みの強化が課題となっています。

「取り組み3 移動手手段の確保」では、Aの評価が最も多く、公共交通機関の利用促進のためのシンポジウムの開催や、移送ボランティアへの支援が行われています。

■基本方針2の各取り組みの評価 (%)

取り組み	A	B	C	D
取り組み1 (30事業) 防災体制の整備	33.3	33.3	0.0	33.3
取り組み2 (9事業) 防犯体制の整備	44.4	33.3	11.1	11.1
取り組み3 (10事業) 移動手手段の確保	80.0	10.0	0.0	10.0
合計 (49事業)	44.9	28.6	2.0	24.5

■基本方針2の全体の評価



基本目標4 生活と活動を支える 体制づくり

基本方針1 地域を支える基盤づくり

基本方針1の評価は、全体ですべてB評価となっています。

「取り組み1 地区での基盤組織づくり」では、地域における取り組みや活動について、庁内での情報共有が課題となっています。

「取り組み2 地区での福祉のまちづくりの推進と支援」では、平成28、29年度に各地区で地域福祉懇談会を実施し、課題の把握や福祉のまちづくりについて協議できたため、今後も継続的な実施が求められています。

「取り組み3 総合的な福祉のまちづくり」では、本計画に関わるすべての担当課が地域福祉への役割意識を持って進行にあたることが求められています。

前回計画全体の評価

前回計画全体の評価は、Aが47.7%、Bが33.8%、Cが4.5%、Dが14.0%とAの評価が多くなっています。

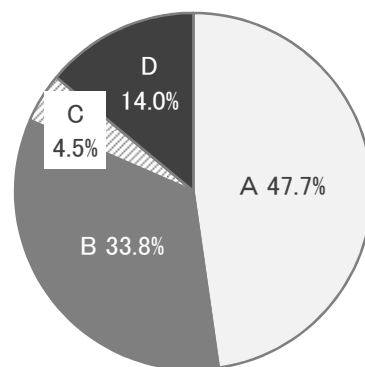
基本目標ごとにみると、基本目標1、基本目標3ではAが半数を超えています。一方で基本目標2、基本目標3ではDが約2割となっています。

■前回計画全体の評価

取り組み	A	B	C	D
基本目標1 見守り助け合う しゅみづくり	51.1	35.6	5.6	7.8
基本目標2 思いやりの心を育てる ひとづくり	36.2	36.2	8.5	19.1
基本目標3 安心して住み続けられる まちづくり	53.1	27.2	1.2	18.5
基本目標4 生活と活動を支える 体制づくり	0.0	100.0	0.0	0.0
合計	47.7	33.8	4.5	14.0

(%)

■前回計画全体の評価





第3章 基本構想



第1節 計画の基本理念と愛称

1 基本理念

計画の基本理念は、恵那市の地域福祉施策を進めるうえで根本の考え方となるものです。

前回計画では、「「お互いさま」の心をはぐくみ 生かすまち えな — 「お互いさま」の心はえ～なも —」を基本理念とし、本市に住むすべての人が助け合い、支えあって暮らしていけるよう、各施策を進めてきました。

本計画の策定にあたって開催した市内13地区の地域福祉懇談会では、それぞれの地区で活発に意見が交わされ、住民の地域に対する強い思いや、現在直面している課題に対して積極的に取り組もうとする姿勢がみられました。地域のつながりや助け合いを基盤として地域の課題を解決していくことは、今後ますます人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中で大切なことです。また、行政や社協は、こうした住民の主体的な活動を後押しするとともに、住民だけでは解決が難しい課題に取り組む重要な役割を担っています。

本計画においては、基本理念を前回計画から継承し、引き続きすべての住民が地域に愛着や誇りを持ち、互いに支えあって住み続けられるまちをめざします。

基本理念

「お互いさま」の心をはぐくみ 生かすまち えな
— 「お互いさま」の心はえ～なも —

2 計画の愛称

前回計画では、計画が市民の誰にとっても身近で親しみやすい計画となるよう、「やろまいか！ 支えあうまち えな」という愛称をつけました。「やろまいか！」は恵那市の方言で「～しよう」という意味で、市民にとってなじみ深い言葉です。本計画の策定にあたって開催された地域福祉懇談会でも「やろまいか！」を何度も聞くことができました。そのため、本計画でもこの愛称を継承し、住民や地域活動団体、事業所、行政、社協等が共に計画を推進し、支えあって生活できるまちをめざします。

計画の愛称

やろまいか！ 支えあうまち えな

3 基本目標

基本理念の考えに基づき、以下の4つを基本目標として本計画を推進します。

基本目標1

見守り助け合う しくみづくり

住民誰もが地域に関心を持ち、互いに見守り、助け合える関係を構築することが、地域福祉の推進にとって大切です。隣近所との交流や「お互いさま」の心を育む機会を設け、地域で顔の見えるつながりづくりを促します。また、地域の見守り活動を推進し、支援を必要とする人を福祉サービスの利用や住民の主体的な支援へとむすびつけます。

基本目標2

思いやりの心を育てる ひとづくり

地域福祉の担い手であるボランティアや市民活動が活発に活動できるよう、新たな人材の確保を進めるとともに、円滑に活動できるような環境の整備や活動者同士の連携を支援します。

基本目標3

安心して住み続けられる まちづくり

高齢者、子ども、障がいのある人、外国人等、誰もがいきいきと安心して地域で暮らし、学び、働くことができるよう、健康づくりや医療体制の整備、移動支援、災害や犯罪、事故等に備えたまちづくりを推進します。

基本目標4

生活と活動を支える 体制づくり

本計画を確実に推進するため、地域で住民や地域活動団体等が協働できる体制を強化するとともに、行政の関係課や社協、各地域の振興事務所や支部社協などが連携して活動を支えます。

4 指標の設定

本計画では、施策の実施状況を客観的に評価・検証するため、基本目標ごとに以下のような指標を掲げ、地域福祉を推進していきます。

基本目標1 見守り助け合う しきみづくり

指標項目	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
市民意識調査で地域の福祉への関心について『関心がある』（「とても関心がある」「ある程度関心がある」の合計）と回答した割合	76.3%	80%
市民意識調査で地域の助け合いについて「している」と回答した割合	35.4%	50%

基本目標2 思いやりの心を育てる ひとづくり

指標項目	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
ボランティア登録者数	25,417人	27,000人
中高生のボランティア参加者数	654人	700人

基本目標3 安心して住み続けられる まちづくり

指標項目	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
市民意識調査で身体の状態について「健康な状態」と回答した割合	74.8%	80%
ふれあいいいききサロン及びふれあい食事サービス登録者数	100団体	120団体

基本目標4 生活と活動を支える 体制づくり

指標項目	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
地域福祉懇談会の実施回数	全13地区 で実施	毎年全13地区 で1回以上 実施

5 計画の体系図

『お互いさま』の心をはぐくみ 生かすまち えな —「お互いさま」の心はえ～なも—				
基本理念	基本方針	取り組み		
1 見守り 助け合う しくみづくり	1. 地域の関係づくり	(1) 「お互いさま」の心の育成 (2) 近所づきあいや地域での交流の促進 (3) 地域活動への参加促進・活性化		
	2. 地域での見守り・助け合いのしくみづくり	(1) 地域での見守り・助け合い活動の推進 (2) 子どもの居場所づくり・学童保育の推進		
	3. 利用しやすい福祉サービスの環境づくり	(1) 広報・啓発活動の充実 (2) 相談体制の充実とサービスの利用しやすいの向上 (3) サービス利用者への支援と権利擁護		
2 思いやりの 心を育てる ひとづくり	1. ボランティア・市民活動の充実	(1) ボランティア・市民活動を行う人材の確保・育成 (2) ボランティア・市民活動団体の育成 (3) ボランティア・市民活動の活動支援 (4) ボランティア・市民活動のネットワークの構築		
		1. 健康・生きがいづくり	(1) 地域医療体制の充実 (2) 健康づくり・生きがいづくり・介護予防体制の整備	
			2. 安心して暮らしやすいまちづくり	(1) 防災体制の整備 (2) 防犯体制の整備 (3) 移動手段の確保とバリアフリー化の推進
		3 安心して住み 続けられる まちづくり		1. 地域を支える基盤づくり
4 生活と活動を 支える体制 づくり	1. 地域を支える基盤づくり		(1) 地区での基盤組織づくり (2) 地区での福祉のまちづくりの推進と支援 (3) 総合的な福祉のまちづくり	
			4 生活と活動を 支える体制 づくり	

第2節 重点施策の推進

1 本計画における重点施策

本計画においては、以下の4つを重点施策とし、住民や地域活動団体、事業所、行政、社協が連携して取り組みを進めます。

重点施策1 地域の助け合いによる福祉活動の充実

本市では、行政や社協によりさまざまな福祉サービスが提供されていますが、今後人口減少や高齢化が進むなか、公的なサービスのみによるすべての地域課題の解決は難しくなることが予想されます。そのため、ちょっとした支援を求める人に対し、地域の助け合いにより課題に対応できる体制づくりが求められます。住民が主体となって行う生活支援の活動を支援するとともに、それぞれの地域にあった活動に取り組めるよう、課題や取り組みについて意見交換できる場を設け、さまざまな地域の活動者の連携を促進します。

重点施策2 地域活動を牽引する人材の育成

活動的で魅力のある地域は、多くの住民が地域に関心を持ち、積極的に地域活動に参加しています。近年、自治会等の加入の伸び悩みや地域の活動者の高齢化など、地域活動を牽引する人材の確保・育成は大きな課題となっています。気軽に参加できるイベントや行事への参加を促すとともに、地域活動を先導するリーダーを育成するためのしくみづくりを行うことで、地域活動の担い手となる人材の裾野を広げます。

重点施策3 子どもを育てやすい環境づくり

本市では少子高齢化が進行していますが、一方で核家族世帯や共働き世帯の増加により、子育て支援のニーズ※は多様化・増加しています。子どもは地域の未来を担う人材となるため、子どもを安心して産み育てられる支援が求められます。保健・福祉等の関係機関が連携し、子育て支援の基盤をつくとともに、住民や地域活動団体が子育て支援に関わることで、地域ぐるみで子どもを育てられる環境をつくれます。

重点施策4 複合的な課題を持つ市民への支援

家族形態の変化やライフスタイルの多様化により、福祉に関する課題はさまざまとなっています。また、子育て・介護などの複数の生活課題を抱える家庭も増加しています。誰もが安心して地域で生活できるよう、生活困窮者※支援や、ひとり親家庭の支援、自殺対策等を推進します。

2 地域福祉活動計画の推進における重点項目

本計画は、社協の活動計画である「地域福祉活動計画」も一体となった計画となっています。そのため、地域福祉活動計画に関わる施策や事業については、以下の3点を重点項目とし、推進にあたります。

重点項目1 共に生き 共に活動する

支部社協が主体となって、地域の人材育成や、課題の把握、見守りや支えあい活動、生きがいづくりの取り組みを進め、13の地域自治区を中心とした地域活動の活性化を図ります。

重点項目2 共に学び 共に活動する

ボランティア・市民活動支援センターが中心となって、ボランティアや市民活動への参加や交流の促進、情報提供等により活動を支援し、誰もが支えあい、助け合える地域づくりを進めます。

重点項目3 共に知り 共に活動する

地域で課題を抱えている人を適切な支援やサービスにつなげられるよう、相談支援体制を強化し、あらゆる相談への対応を図ります。また、わかりやすく福祉や地域の情報を発信することで、地域や福祉への理解や関心を促します。





第4章 基本計画・実施計画



基本目標 1 見守り助け合う しゅくみづくり

基本方針 1 地域の関係づくり

地域で助け合いの関係をつくるには、隣近所や地域のさまざまな人と知り合い、交流し、お互いを理解することが大切です。福祉教育や地域の交流機会の提供、地域活動への参加を促進することで、誰もが地域と関わり、担い手となることをめざします。

取り組み 1 「お互いさま」の心の育成

【現状・課題】

地域福祉の推進において最も大切なことは、誰もが「お互いさま」の心を持って家族や隣近所、地域と関わることです。市民意識調査では、地域の福祉に関心がある人が8割弱となっていますが、前回調査よりも減少しています。また、地域の助け合いについても「している」が減少しています。特に若者の地域への関心の希薄化がみられるため、子どものころから地域や福祉を身近に感じられるよう学校や家庭、地域等多様な機会を通じて、福祉教育を行うことが大切です。また、年齢に関わらず福祉について学べる場を設置することが求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 家庭・学校・地域の連携による福祉教育の推進	高齢者や障がいのある人への理解を深める機会として、福祉団体などが行う行事への参加を呼びかけます。	○	○	○	社会福祉課 高齢福祉課 学校教育課
	子ども向けの福祉研修として高齢者疑似体験、車いす体験などの福祉教育を、関係機関と連携し推進します。	○	○	○	社会福祉課 高齢福祉課 学校教育課
	「特色のある学校づくり事業」により、特別支援学校、高齢者福祉施設、障がい者施設などでの交流を推進します。	○	○	○	社会福祉課 高齢福祉課 学校教育課
	障がいについての正しい理解や支援方法を広めるため、関係機関と連携し、保護者や保育士および教職員向けの研修会の充実を図ります。	○	○	○	社会福祉課 子育て支援課 学校教育課
2 実践を通じた福祉教育の推進	市民を対象に、手話講座などの福祉講座を開催し、障がいや福祉についての理解を深めます。	○	○	○	社会福祉課 生涯学習まちづくりセンター
3 良好な近隣関係づくり	転入などの手続き時に、パンフレットを配付し、自治会への加入を促進します。	○	○	-	地域振興課

*活動主体の事業者とは、実施項目に関連した事業者（支援関係機関及び民間企業も含む）をいう。以下、全箇所同様。

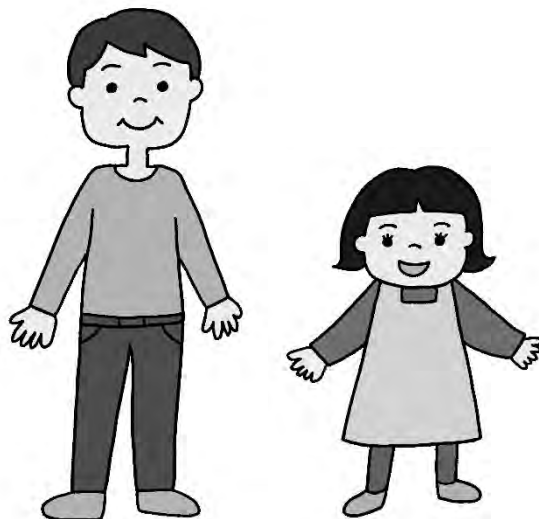
■ 取り組み2 近所づきあいや地域での交流の促進

【現状・課題】

隣近所や地域での日常的な交流は、地域福祉を進めていくうえでの基盤となります。市民意識調査では、日頃の近所とのつきあいについて、「外で会うと立ち話をする程度」が最も高くなっていますが、若者や働き盛り世代ではつきあいが希薄になっています。昨今は家族形態の変化や生活様式の多様化により、住民同士の地域の交流機会が少なくなっていますが、まずは日頃のあいさつや声かけから顔の見える関係をつくるのが大切です。一人ひとりのあいさつや声かけの意識づけをはじめ、誰もが地域で気軽に集い、交流できる場が求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 あいさつ・声かけ運動の推進	各地区において、地域内の関係づくりを目的に、「あいさつ・声かけ運動」を推進します。	○	-	○	地域振興課 生涯学習課
2 住民同士の交流機会の確保	地域づくり事業への積極的な参加を呼びかけます。	○	-	○	地域振興課
	コミュニティセンター※等をまちづくりの拠点とするなど、住民同士が集まれる場や機会を設けて、交流を図ります。	○	-	○	地域振興課
	高齢者や子ども、障がいのある人等が集える場所の提供を検討するとともに、PR活動を行います。	○	-	○	社会福祉課 子育て支援課 高齢福祉課
	ふれあい食事サービス事業やサロン事業を行い高齢者や障がいのある人などが集う機会を提供します。	○	-	○	社会福祉課



■ 取り組み3 地域活動への参加促進・活性化

【現状・課題】

本市では、自治会等の地域活動が推進されていますが、近年は若者や転入者の参加が少なくなっています。市民意識調査でも、地域活動の課題について、「なかなか人が集まらない」「若い人が出てこない」があげられています。また、活動に参加しない理由について、「仕事や育児、介護等で時間がとれないから」が最も高くなっています。

地域活動に関する情報提供や参加への働きかけにより、担い手の確保を図るとともに、参加したくなる活動内容の検討や、活動の負担の分散、施設の整備等により、活動参加への意義を高めることで、地域で誰もが役割を持ち、活躍できる環境をつくることが求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 地域活動への参加呼びかけと参加促進に向けた情報の提供	地域自治区会長会議及び振興事務所長連絡会議において、情報提供や共有、参加の呼びかけに取り組みます。	○	-	-	地域振興課
	自治会を中心に、若者をはじめ地元住民に対して地域活動への参加を呼びかけます。	○	-	○	地域振興課
	支部社協活動について住民に説明を行い、参加しやすい体制づくりを行います。また、支部だよりやホームページを通じて活動をPRします。	-	-	○	-
2 魅力ある地域活動の展開	地域自治区活動交流会を開催し、情報交換や活動交流を実施します。	○	-	-	地域振興課
	市全体の共通課題を討議する市内地域間交流会の実施に努めます。	○	-	-	地域振興課
	恵那市まちづくり市民活動推進助成事業※を幅広い世代に対しPRするとともに、若者による活用促進を図ります。	○	○	-	地域振興課
	福祉フェスティバルを通じて社協事業の啓発を行い、市民の福祉に対する関心の向上に働きかけます。また、ボランティア等の市民の活動発表や情報交換の場として「ボランティア交流会」等のイベントを活用します。	○	○	○	社会福祉課

基本方針2 地域での見守り・助け合いのしくみづくり

誰もが地域で安心して暮らしていくには、支援を求めている人を地域ぐるみで見守り、助け合いによる支援やサービスの利用につなげることが大切です。家庭への訪問や、地域のパトロール等の見守り活動、子ども等が気軽に集うことができる居場所の確保等により、困りごとを抱えている人が孤立しない地域づくりを進めます。



取り組み1 地域での見守り・助け合い活動の推進

【現状・課題】

高齢化の進行により、見守りや支援が必要な高齢者世帯や、認知症高齢者等の増加が見込まれます。市民意識調査では、地域の福祉課題について、「ひとり暮らし高齢者などの安否が確認しづらいこと」が高く、地域福祉懇談会においても、高齢者や子ども、障がいのある人等への見守りについて活発に話し合いが行われました。

本市では、民生委員、福祉（協力）委員、障がい者相談員などが各地域の見守り活動を行っているため、今後も担い手を確保するとともに、それぞれの活動の連携を図ることが求められます。

また、住み慣れた地域で暮らし続けるための生活支援や、見守り等から適切な支援へとつながられるような相談支援体制の整備が必要となっています。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 民生委員などによる支援を必要とする世帯への見守り活動	民生委員や福祉（協力）委員、障がい者相談員など、関係機関との連携の強化を図ります。	○	-	○	社会福祉課
	「安心カード※」などの作成を推進し、地域における見守り活動の推進に取り組みます。	○	-	○	社会福祉課
	緊急時の医療情報の活用に向けて、ひとり暮らし高齢者などに、「安心お守りキット※（救急医療情報キット）」の設置を促進します。	○	-	-	高齢福祉課
	郵便局、配達事業者などと連携し、見守り活動に取り組みます。	○	○	○	高齢福祉課
	ひとり暮らし高齢者や障がい児（者）・児童に向けた見守り活動を行います。	○	○	○	高齢福祉課 社会福祉課
2 各地区における支えあい活動の充実	地域の活動団体の立ち上げを支援し、支えあい等の地域生活支援を行うボランティアの拠点づくりを推進します。	○	○	○	地域振興課 社会福祉課

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
3 社会福祉協議会による地域福祉活動への支援	各地区の支部社協に対し、「ふれあい食事サービス事業」や「サロン事業」などの事業継続に向けた活動への支援を行います。	○	○	○	社会福祉課 高齢福祉課
	社協の各窓口において、ボランティア相談の窓口機能の充実を図ります。	○	-	○	-
	支部ごとの住民主体活動の中心となり、各種団体との連携を行う地域のリーダーを育成します。	○	-	○	-
	地区担当の福祉活動専門員により、各地区の地域福祉活動への支援を行います。	○	-	○	-

■ 取り組み2 子どもの居場所づくり・学童保育の推進

【現状・課題】

地域の関わりの希薄化や情報化の進展により、地域で子どもが集まる機会は減っています。一方で、核家族化や共働き世帯の増加によって、地域の子どもの居場所づくりはこれまで以上に重要となっています。将来、本市や地域の担い手となる子どもが健やかに成長できるよう、地域で子どもがのびのびと生活できる環境を整備することが大切です。学校や公共施設等の活用や、地域のさまざまな人材の協力により、子どもの多様な居場所づくりを進めることが求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 学校施設や公共施設の開放	「恵那市立学校開放に関する実施要綱」に基づき、希望する団体への学校の開放を行います。	-	-	-	学校教育課 生涯学習課 スポーツ課
2 地域ごとでの学童保育を始めとした居場所の確保	放課後児童クラブ※連絡会※を開催し、各クラブとの情報交換や共有を図り、学童保育の充実に役立てます。	○	-	-	子育て支援課
	地域の実情に対応した、放課後・長期休暇時などの子どもの居場所づくり(学童保育など)の確保に努めます。	-	-	-	子育て支援課

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
3 子どもの居場所づくり	児童が自由に集える場所として、児童センターの活用を推進します。	-	-	○	子育て支援課
	「子ども教室推進事業」により、放課後の小学校や休日のコミュニティセンターなどを活用し、子どものさまざまな体験や地域住民との交流を促す子ども教室を開催します。	○	-	-	学校教育課 生涯学習課
	各子ども教室の地域への啓発と、団体などと連携した人材確保に取り組みます。	○	-	-	学校教育課 生涯学習課
	各地区体育協会、総合型地域スポーツクラブ※、市内各種目スポーツ団体において、中高生も参加できる行事や種目を増やします。	○	○	-	スポーツ課
4 子育て支援団体の育成	地域で子育て支援活動に取り組む団体を育成、支援します。	○	-	○	子育て支援課

基本方針3 利用しやすい福祉サービスの環境づくり

地域で困りごとを抱えている人が安心して暮らせるよう、福祉サービスの提供体制を強化します。そのために、福祉サービスについての情報提供や相談支援体制の強化、事業所と連携したサービスの質の向上、権利擁護施策に取り組みます。

■ 取り組み1 広報・啓発活動の充実

【現状・課題】

支援を求めている人が適切に福祉サービスを利用するには、わかりやすい情報提供が必要です。市民意識調査では、福祉に関する情報を入手できていない人が半数以上となっており、特に若者や居住年数が短い人ほど情報が入手できていない状況となっています。また、情報の入手方法については、「市の広報紙・ホームページ」「回覧板」が高くなっています。

高齢者や子ども、障がいのある人、外国人等、あらゆる住民が容易に情報を得られ、制度やサービスについて理解できるよう、媒体や表現方法等を工夫し、情報提供体制を充実することが求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 情報提供の拠点づくり	社協の総合相談窓口や各地区の地域活動団体の事務所に、福祉に関する情報コーナーを設け、チラシ・パンフレットによる情報提供を図ります。	○	-	○	社会福祉課
	地域包括支援センター※などの各相談窓口、福祉に関するチラシやパンフレットを置き、情報提供を図ります。	○	-	○	高齢福祉課
2 ケーブルTVを活用した福祉情報の提供	えなっコチャンネル※「ほっと in えな」の番組内に、福祉情報を含む行政情報コーナーを設置し、情報提供を行います。	○	○	○	関係各課
3 誰にとっても理解しやすくわかりやすい情報の提供	市や社協の広報紙やホームページ、ブログ、SNS※を通じて市民にとって必要な情報や、地域活動・ボランティア活動の情報を発信します。	-	-	○	関係各課
	障がいのある人のニーズに応じ、さまざまな媒体を活用して、利用しやすくわかりやすい障がい者福祉に関する情報提供を行います。	-	-	○	社会福祉課
	音読・点訳サービスや手話、要約筆記などに取り組み、情報のバリアフリー※化を図ります。	○	-	○	社会福祉課
	子育て応援情報誌「大きくなあれ」の作成と配布により、相談対応に向けた情報提供を行います。	-	-	-	子育て支援課
	高齢者向けのパンフレットなどは、大きな文字でイラストを使ってわかりやすいよう配慮し作成します。	-	-	-	高齢福祉課
	高齢者の相談窓口や福祉サービス、介護保険サービスに関する情報をわかりやすく提供するため、「高齢者いきいきサービスガイド」を活用し、情報提供を図るとともに、定期的な情報更新を行います。	-	-	-	高齢福祉課
	閲覧者の見やすさに配慮しながら、市のホームページにおいて、各種情報や関連課における取り組みなどの掲載を行います。 また、定期的な情報更新により、最新情報の提供に取り組みます。	-	-	-	関係各課

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
4 民生委員、福祉（協力）委員、福祉専門職などによる情報提供	民生委員による定期的な見守り訪問時に、福祉サービスをはじめ、幅広い関連情報の提供に取り組みます。	○	-	○	社会福祉課 高齢福祉課
	定期的に福祉関連事業者や地域包括支援センターとの情報交換を行い、専門職や援助者による円滑な支援が行えるよう、情報提供を行います。	-	○	○	高齢福祉課



取り組み2 相談体制の充実とサービスの利用しやすさの向上

【現状・課題】

子どもや若者、高齢者等世代を超えた福祉課題や、生活困窮等の複合的な要因による課題を抱える人が増えるなか、身近に分野を問わず相談できる場が求められます。市民意識調査では、生活の不安について『ある』と回答している人は約半数となっており、「老後の生活」や「自分の健康」についての不安が高くなっています。各相談支援機関が専門性を高め、あらゆる相談への対応を強化するとともに、多様な機関が連携して相談体制を充実することが必要です。

また、生活困窮者等への支援については、平成 27 年に生活困窮者支援制度が開始し、本市でも取り組みを進めているため、制度を周知し適切な支援につなげることが求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 相談窓口などのPR及び充実	地域包括支援センターを、福祉総合相談窓口として、広報紙や各種教室、各種委員会、ネットワーク会議などでPR活動を行います。	-	-	-	社会福祉課 高齢福祉課 健康推進課
	社協が行う市民総合相談窓口について、社協の広報紙などを通してPRします。また、わかりやすく機能的な相談窓口とするための体制づくりを進めます。	-	-	○	-
2 福祉（協力）委員活動の推進	民生委員と連携し、各地区の実状にあった相談しやすい体制を整えます。	○	-	○	社会福祉課

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
3 専門的な相談への対応	こころの相談窓口を開設し、相談内容に応じ、関係機関への連絡調整に取り組みます。また、「地域自殺対策計画」を策定し、関係機関と連携して相談体制等を充実します。	-	○	○	社会福祉課 健幸推進課
	高齢者や子ども、障がいのある人等への虐待及びDVへの対応窓口の充実と、虐待・DV防止のPR活動に取り組みます。	-	-	-	社会福祉課 子育て支援課 高齢福祉課
	障がい者相談員の研修会を実施し、専門性を高めるとともに、相談員の育成や周知を図ります。	-	-	-	社会福祉課
	認知症地域支援推進員※を配置し、専門機関との連携を強化します。	-	○	-	高齢福祉課
	認知症対応型共同生活介護施設※、認知症デイサービスセンター※による専門性を生かした、認知症の人への相談支援に取り組みます。	-	○	-	高齢福祉課
	ひきこもりや不登校の児童生徒の家庭に、教育相談員が訪問し、本人や保護者の相談・助言・指導を行います。	-	-	-	学校教育課
	ひきこもり相談会を実施し、居場所や活動の場を提供し、自立した日常生活と社会生活を営むきっかけづくりとなる支援を行います。	-	-	○	社会福祉課
4 生活困窮者への支援	地域のさまざまな機関と連携し、生活困窮者を早期に発見するとともに、相談支援や就労等への支援を行います。	-	○	○	社会福祉課



■ ■ 取り組み3 サービス利用者への支援と権利擁護

【現状・課題】

福祉サービスの利用者が、不利益を被ることなく効果的に福祉サービスを活用するには、個々の福祉サービスの質の向上が求められます。そのため、事業所等への適切な評価や研修、訪問等を通じた指導が求められます。

また、認知症高齢者や障がいのある人等、判断力が不十分な人の権利が侵害されないよう、成年後見制度※等の権利擁護施策の認知度を高め、必要な人が利用できるよう体制をつくることが求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 福祉サービス事業所の評価の促進と評価結果の公開	福祉サービス第三者評価事業※を活用し、良質な保育事業の提供に努めます。	-	○	-	子育て支援課
	介護サービス利用者の事業所選択の参考となるよう、事業所から提出された評価結果を市の窓口で掲示します。	-	○	-	高齢福祉課
	介護サービス事業所への実地指導時に、利用申込者への外部評価、自己評価について説明するよう徹底します。	-	○	-	高齢福祉課
2 質の高いサービス提供	自立支援協議会※を通じて、障がい福祉の関係機関・団体などと連携し、より質の高い障がい福祉サービスが提供できるよう努めます。	-	○	○	社会福祉課
	恵那市ケアマネ連絡会※を継続的に開催し、介護支援専門員の質の向上を図ります。	-	○	○	高齢福祉課
	高齢者への正しい支援やサービス提供が行えるよう、介護支援専門員及びサービス事業所の業務の見直しと、研修事業を実施します。	-	-	-	高齢福祉課
3 サービス利用者の権利擁護と支援	成年後見センターとの連携を強化し、相談体制の強化を図るとともに、成年後見制度の利用促進に取り組みます。また、成年後見制度利用促進法を踏まえた計画策定について、成年後見センターや県と検討します。	-	-	-	社会福祉課 高齢福祉課
	判断能力が不十分な人等への権利擁護の取り組みとして、「日常生活自立支援事業※」の一層の普及、周知を行います。	-	-	○	社会福祉課 高齢福祉課

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
3 サービス利用者の権利擁護と支援	福祉サービスの利用にあたって、苦情の受け付けや問題の解消を目的に、介護相談員を福祉施設などに派遣します。	-	○	-	高齢福祉課
4 地域生活の支援	「住宅セーフティネット法」の改正を踏まえ、居住の確保に課題を抱える人や世帯が安定した居住を確保できるよう、行政内や社協、事業所等と連携して横断的な支援を行います。	-	○	○	都市住宅課 社会福祉課 高齢福祉課



基本目標 2 思いやりの心を育てる ひとつづくり

基本方針1 ボランティア・市民活動の充実

ボランティアや市民活動は、地域の福祉課題やニーズに対して取り組む、地域福祉活動の推進の鍵となる存在です。活動の継続と推進に向け、より多くの住民が関心を持ち、参加できるよう人材の確保や活動基盤の整備を進めます。

取り組み1 ボランティア・市民活動を行う人材の確保・育成

【現状・課題】

ボランティアや市民活動の活性化には、第一に担い手となる人材の確保が重要です。意識調査によると、ここ1年のボランティア活動の経験について、「ある」が3割強となっており、活動の動機は、「学校や地域、職場の行事として」「社会の役に立ちたい」が高くなっています。

また、今後ボランティア活動への参加意向がある人は約3割となっており、時間や体力的な制約が課題となっています。今後人口減少や高齢化の進行により、人材の不足や高齢化が見込まれるため、若者等の新たな人材の確保・育成が必要です。活動に関する情報提供や講座の実施、子どもたちからボランティアや市民活動に関心が持てる機会の充実が求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 ボランティア活動に取り組む機会の確保	ボランティアに関わる講座や活動などの情報の提供に努めます。	○	○	○	地域振興課 社会福祉課
	認知症サポーター※養成講座を開催し、幅広い世代に対して認知症の人を支える気運づくりを図ります。	○	-	-	高齢福祉課
2 ボランティア講座の実施	福祉体験講座を開催するとともに、過去の受講者向けのレベルアップ講座を実施します。	○	-	○	社会福祉課
	ボランティア講師育成のため、サポーター養成講座を開催します。また、現在活動しているボランティアへ研修会を実施し活動をサポートします。	○	-	○	社会福祉課
3 ボランティアリーダーやボランティアアドバイザーの養成	防災アカデミー※を開催し(災害ボランティア経験者を含めて)、自主防災組織の活性化に向けたリーダー(防災士)の育成に取り組めます。	○	-	○	危機管理課

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
3 ボランティアリーダーやボランティアアドバイザーの養成	認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイト※の養成に向けて、県主催の研修の受講を促進します。また、キャラバンメイトが講師を務める認知症サポーター養成講座の開催に取り組みます。	○	-	-	高齢福祉課
4 中高生の参加・活躍の場の提供	こども元気プラザの活動として、春休み・夏休みの期間中に中高生のボランティア活動を推進します。	○	-	-	子育て支援課
	青少年育成市民会議が行う街頭啓発活動において、高校生のボランティア活動として、啓発物品配付と地域のごみ拾いに取り組みます。	○	-	-	生涯学習課
	子ども教室やこどもフェスタのスタッフボランティアとして、中学生のボランティア活動を推進します。	○	-	-	生涯学習課
	共同募金会が行う街頭募金活動やボランティア連絡協議会における活動、福祉施設のボランティア体験など、中高生のボランティア活動を推進します。	○	○	○	-

■ 取り組み2 ボランティア・市民活動団体の育成

【現状・課題】

社会状況の変化により福祉に対するニーズが多様化・複雑化しており、ボランティアや市民活動団体の活動の充実や、新たな課題への取り組み等の期待が高まっています。ボランティアや市民活動団体等が、意向にそって最大限に機能を発揮できるよう、情報提供や、団体同士の交流、研修の実施、新たな団体等の設立等を支援することが求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 ボランティア団体の育成支援	各地域でのまちづくり活動や市民活動への支援を行うとともに、地域間の情報共有を図り、団体の育成に取り組みます。	○	○	-	地域振興課
	障がいのある人の社会復帰や社会参加に関わるボランティア団体に対し、活動を支援します。	○	-	○	社会福祉課
	認知症サポーターの組織化に向けて、フォローアップ研修の検討を行います。	-	-	-	高齢福祉課

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 ボランティア団体の育成支援	ボランティア団体の役割などの説明を市民に対して行い、活動の土壌づくりを支援します。	○	-	○	関係各課
	ボランティア・市民活動支援センターや各支所のボランティア窓口の役割を強化し、ボランティア団体の活動を支援します。	○	-	○	社会福祉課
2 情報の提供	社協のホームページでボランティアに関する情報が自由に閲覧できる機能の充実を図ります。	-	-	○	-
	ボランティア活動の様子やボランティア連絡協議会のイベントなどをホームページ上で紹介します。	-	-	○	-
3 ボランティア団体の立ち上げ支援	各地区の特色のあるボランティア団体について、広報紙などでPRし、他の地区でも取り組めるよう情報提供を図ります。	○	-	○	地域振興課 社会福祉課
	まちづくり市民活動推進助成事業等により、活動団体の立ち上げを支援します。	○	○	-	地域振興課

■ 取り組み3 ボランティア・市民活動の活動支援

【現状・課題】

ボランティアや市民活動を継続的に実施するには、活動するうえでの活動資金を確保することが重要です。本市では「まちづくり市民活動推進助成事業」等の制度により、活動の支援を行っています。今後も助成金が有効活用され、ボランティアや市民活動が円滑に行われるよう、各種助成制度の周知と適切な利用の呼びかけが求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 ボランティア活動資金確保に向けた支援	まちづくり市民活動推進助成事業を継続し、市民活動団体への資金確保に向けた支援を行います。また、その他の助成情報なども提供し、活動の活性化につながるよう支援します。	○	○	-	地域振興課

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 ボランティア活動資金確保に向けた支援	ボランティア連絡協議会で助成金の有効活用を促します。	○	-	○	-
	岐阜県及び岐阜県社協から紹介される助成金情報などを社協のホームページや各種会議にて随時紹介します。	-	-	○	-

■ 取り組み4 ボランティア・市民活動のネットワークの構築

【現状・課題】

ボランティアや市民活動がより地域にとって意義のあるものとなるには、団体同志が有機的に連携し、情報共有や役割分担が明確となることや、相乗効果が生み出されることが求められます。多様な団体が交流できる機会・場の提供や、情報共有を円滑にするしくみづくり、地区外との交流機会の充実が求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 地区ごとでのボランティア・市民活動団体の交流会の開催	ボランティア連絡協議会の行事の一環として、引き続き、交流や意見交換ができる機会を設けます。	○	-	○	-
	社協の各支所ボランティア連絡会やボランティア交流会により、地域のボランティア団体の交流を行います。	○	-	○	-
2 まちづくり組織との連携	ボランティア連絡協議会とまちづくり組織が連携できるような機会づくりに取り組みます。	○	-	○	地域振興課
	ボランティア活動を着実に進めていくため、ボランティア活動推進会議を定期的で開催し、分野を越えて、市、市民活動団体が一緒になりボランティア活動の推進を図ります。	○	-	○	地域振興課 社会福祉課
	まちづくり組織などとの連携のもと、地域の高齢者の生活を支えるネットワークの構築を図ります。	○	-	○	地域振興課 高齢福祉課
3 地区を越えたボランティアの連携	各地区のボランティア団体が相互の活動を知る機会をつくり、地区を越えた行事の開催を行います。	○	-	○	-

基本目標 3 安心して住み続けられる まちづくり

基本方針 1 健康・生きがづくり

地域活動の活性化には、住民一人ひとりが健康的で生きがいを持った暮らしの中で、活動に取り組むことが大切です。今後、高齢化の進行により、医療ニーズが高まることが予想されるため、安心して医療を受けられる体制を充実します。また、医療が必要となる状態を未然に防止するため、市民の主体的な健康づくり、生きがづくりを支援します。

取り組み 1 地域医療体制の充実

【現状・課題】

生涯にわたって地域で安心して暮らしていくには、適切な医療を受けられる環境の整備が求められます。市民意識調査によると、地域福祉の重点課題として「地域医療体制の充実」があげられています。本市では、平成 28 年に市立恵那病院が建て替えられ、地域の中核となる病院として機能強化を図っています。本市は広い市域の中で特に中山間地域で医療機関の不足もみられるため、どの地域でも安心して医療を受けられる体制の整備が求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 土日・祭日・夜間の診療体制の充実	救急患者の対応のため、恵中・恵南医師会と連携し、市内医療機関の協力を得ながら安定した在宅当番医制の運用を行います。	-	○	-	地域医療課
2 中山間地の救急体制の充実	NPO 岐阜救急災害医療研究開発機構（岐阜大学内）が運用する情報システム（救急医療搬送システム・GEMITS※）の活用に取り組みます。	-	○	-	消防本部
	救急車出動時において重症傷病者であることが想定される場合などに、ドクターヘリ（拠点病院：岐阜大学）を有効活用し、救急業務の充実・強化を図ります。	-	○	-	消防本部
3 診療科目の充実	恵那病院の指定管理先である地域医療振興協会や各大学医局などへ診療科目の充実を働きかけます。	-	-	-	地域医療課
	病院と診療所の連携や病院同士の連携、開業医や県病院などとの連携により、現診療科目の維持に努めます。	-	○	-	地域医療課

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
4 医療スタッフ の充実	医療に関わる各職員が、職務上必要な研修に参加し、自己研鑽に努めます。	-	○	-	地域医療課
	医師確保のため、東濃地域医師確保奨学資金貸付制度を活用して、地域医療に従事する医師を募ります。	-	○	-	地域医療課
	市内公立病院・診療所の看護師確保のため、修学資金貸付制度を設置し、募集に取り組みます。	-	○	-	地域医療課



取り組み2 健康づくり・生きがいづくり・介護予防体制の整備

【現状・課題】

本市では、平成 27 年に「恵那市健幸のまちづくり推進条例」を制定し、市民誰もが健康で明るい生活を営めるまちづくりを進めています。一方で、市民意識調査によると、身体の状態について、年齢が上がるにつれて「健康な状態」が低くなる傾向にあります。いくつになっても健康でいきいきと暮らしていけるよう、個々に合った健康づくりや生きがいづくり、介護予防に取り組めるよう多様な場や機会の提供、きっかけづくりが求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 健幸のまちづくりの推進	健康ポイントなどの活用により、若年者から高齢者まで楽しみながら健康づくりを行えるよう支援します。	○	-	-	健幸推進課
	市民の運動のきっかけづくりと健康に関する情報の周知のため健幸フェスタを開催します。	○	○	○	健幸推進課
2 健康に関する自己管理意識の向上のための啓発	住民が集まる機会や市主催の事業などにおいて、健康管理を意識づける機会となる健診受診を勧奨します。	○	○	-	健幸推進課
	健診結果をもとに、健康に関する情報の提供や保健指導を実施します。	○	○	-	健幸推進課

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
3 健康づくりの 機会の提供	身体機能の維持や向上を目的に、転倒予防教室や機能訓練事業、水中訓練を地域で実施します。	○	○	-	高齢福祉課
	各種健（検）診を、身近な保健センターや医療機関で実施します。	○	○	-	健幸推進課
	健康づくりに関する取り組みを実施するとともに、希望者に対し、健康づくり・栄養・歯科保健に関する保健指導を行います。	○	-	-	健幸推進課
	年齢や体の状態に応じたスポーツイベントやクラブ、サークル活動などを実施します。	○	○	-	スポーツ課
4 学校における 健康・安全教育の推進	子どもが運動に親しみ、健康的で安全な生活を送る意識を持てるよう、健康・安全教育を推進します。	-	-	-	学校教育課
5 家庭教育の推進	第1子妊娠中の夫婦を対象に、子育てに係る講話、保健師による沐浴の仕方などを教える「パパママ学級」を実施します。	○	○	-	子育て支援課
	小児科医師による講話などを行う「ひよこパパママ学級」を実施します。	○	○	-	子育て支援課
6 市民が主体的 に取り組む健康 づくり活動 への支援	地域での健康づくりを応援するため、食生活改善推進員や地域の団体・グループ・サロンなどに対する研修会などを実施します。	○	-	○	健幸推進課
7 生涯学習の推進	主体的に学びたい人のために、手話や障がい福祉サービスに係る講座を実施します。	○	-	○	社会福祉課 生涯学習まち づくりセンター
	新オレンジプランの一環として、「認知症サポーター養成講座」を各種団体で開催します。	○	-	-	高齢福祉課
	各地域のコミュニティセンター等を核として、恵那市民大学「恵那三学塾※」を実施し、生涯学習の機会を提供します。	○	-	-	生涯学習まち づくりセンター
	高齢者の生きがい活動の一環として実施している生きがい大学の内容の充実や参加しやすい方法・環境の検討を図ります。	○	-	○	-
8 総合型地域ス ポーツクラブ の推進	年齢に応じたスポーツイベントや各クラブでの特色ある教室メニューなど、手軽にスポーツに参加できる機会を提供します。	○	○	-	スポーツ課

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
8 総合型地域スポーツクラブの推進	市内の総合型地域スポーツクラブによる連絡会議を定期的で開催し、現状・課題などの情報交換と合同交流会（年1回）を開催します。	○	○	-	スポーツ課
9 介護予防のための相談窓口の充実	情報が得られやすいように、地域包括支援センターの相談窓口で介護予防、健康づくりに関するチラシやパンフレットを設置します。	-	○	-	高齢福祉課
	壮健クラブやサロン、民生委員などの集いの場で、相談窓口として地域包括支援センターをPRします。	-	○	-	高齢福祉課
10 地域の介護予防拠点の確保	コミュニティセンターや地域の集会所などを利用して、転倒予防教室や認知症予防教室、サロン活動などの介護予防事業を展開します。	○	○	○	高齢福祉課

基本方針2 安心して暮らしやすいまちづくり

近年、大きな自然災害や悪質な犯罪の発生により、防災・防犯への関心が高まっています。住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、多様な組織・団体と連携して地域の防災・防犯体制を強化します。また、高齢者や障がいのある人等の移動支援を充実し、住む人にやさしいまちづくりを進めます。

■ 取り組み1 防災体制の整備

【現状・課題】

高齢者や障がいのある人等は災害時に1人で避難することが困難であることや、避難場所で安心して生活が送れないことが懸念されます。市民意識調査によると、災害時に自力で避難できない人が3.6%、わからない人が2割強となっています。

災害時に安全に避難するには、日頃から近所の人と顔の見える関係をつくることや、防災訓練に参加する、見守り等で支援が必要な人を認識することが大切です。また、地域で災害時の適切な対応が取れるよう、避難場所の確認や周知、防災訓練の充実、災害時のボランティア等の人材育成が求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 防災マップの作成・配付と避難行動要支援者※の把握	地域の取り組みとして、各地区での避難行動要支援者の安否確認ができるマップの作成を推進します。	○	○	○	危機管理課
	市で管理する避難行動要支援者名簿及び防災マップの定期的な情報更新を図ります。	○	-	-	危機管理課
	各地区の民生委員、福祉（協力）委員と自治会などが連携し、災害時に支援が必要な人の把握を行います。	○	-	○	社会福祉課
	「安心お守りキット（救急医療情報キット）」をひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に設置し、避難行動要支援者の把握に役立てます。	○	-	-	高齢福祉課
2 地区ごとでの防災訓練の実施に向けた支援	災害図上訓練（DIG）※を通して、避難行動要支援者の避難支援方法を地域の問題として検討します。	○	○	○	危機管理課
	恵那市全域で地域分散型による防災訓練を実施します。	○	○	-	危機管理課
3 地域での防災体制づくり	防災に関する自主防災隊長研修を開催します。また、各地で防災訓練を実施します。	○	-	-	危機管理課
	防災アカデミーの研修を受けた防災リーダー（防災士）を中心とした体制づくりに取り組みます。	○	-	-	危機管理課
	地域防災計画の見直しに合わせて、各種防災マニュアルの改訂を順次実施します。	-	-	-	危機管理課
	福祉避難所※として利用可能な民間の施設などと協定をむすび、設置箇所を増やします。	-	○	○	危機管理課 社会福祉課 高齢福祉課
	避難所において障がいや高齢者の属性に配慮した支援体制の充実を図ります。	-	○	○	危機管理課 社会福祉課 高齢福祉課
	災害救援ボランティアセンター設置運営や、各関係機関との情報共有のネットワークを構築する等、地域の連携を強化し災害に備えます。	○	-	○	危機管理課 社会福祉課
4 消防体制の整備	旧恵那市地域において、消防署より遠い地域から順次、消火栓用放水器具を設置します。	-	-	-	消防本部

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
4 消防体制の整備	旧恵南地域において、設置済みの消火栓用放水器具の更新を実施します。	-	-	-	消防本部
	防災訓練などで広く市民に消火栓用放水器具の取扱い訓練を行い、地域防災力の向上を図ります。	○	-	-	消防本部

■ 取り組み2 防犯体制の整備

【現状・課題】

近年は、高齢者や子ども、障がいのある人を狙った悪質な犯罪が多く、社会問題となっています。誰もが地域で安心して生活できるよう、学校やさまざまな地域活動団体等と連携し、防犯パトロールなどの地域の見守り体制の強化や、防犯意識を高める啓発活動を進めることが求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 親子で取り組む安全マップの活用	学校単位において、通学路安全マップを作成し、学校が発行するたよりなどを活用しながら、通学路と危険箇所の確認を呼びかけます。	○	-	-	危機管理課
2 高齢者の防犯意識の向上	介護予防教室や民生委員児童委員協議会などで、消費者被害や振り込め詐欺などの情報を提供し、犯罪の未然防止や防犯意識の向上を図ります。	○	-	○	高齢福祉課
3 地域ぐるみでの防犯活動の推進	子どもの安全を確保するため、地域住民による「小中学校登下校見守り運動」の継続実施に取り組みます。	○	-	-	危機管理課 生涯学習課
	地区ごとでの防犯パトロールの強化と継続実施に取り組みます。	○	-	-	危機管理課
	どこでどのような遊びができるか、また、どこが危険かなどの情報をまとめた遊び場マップを、子育て支援団体と協働して作成します。	-	○	-	子育て支援課
	身近な高齢者の生活等に異変を感じた場合、地域住民による地域包括支援センターへの連絡を呼びかけます。	○	-	-	高齢福祉課



取り組み3 移動手段の確保とバリアフリー化の推進

【現状・課題】

本市には JR や明知鉄道、コミュニティバスなどの公共交通機関が運行されていますが、特に中山間地域では買い物や通院等の移動手段の確保が困難となっています。市民意識調査によると、暮らしやすいまちづくりに必要なサービスについて、「通院などの移送手段の確保」が最も高く、また、地域福祉の重点課題として、「移動手段の確保」があげられています。

現在各地区で実施されている住民主体の移送サービスの充実を図るとともに、新たな移動手段が確保できるしくみづくりが求められます。

【推進施策】

推進の方向	実施項目	活動主体			
		市民	事業者	社協	行政 (関連課)
1 交通の充実	地域公共交通計画に基づき、交通弱者のための公共交通の利便性向上や地域に合った移動手段確保を総合的に進めます。	○	○	-	観光交流課
	広報紙での周知を実施し、バスや鉄道など、公共交通の利用促進を図ります。	○	○	-	観光交流課
	移動販売や買い物送迎など、買い物弱者に向けた取り組みを進めます。	○	○	-	地域振興課 高齢福祉課
2 移送ボランティアや福祉有償運送※に対する支援	地域のまちづくり実行組織などを中心に、地域の実情に応じた移動手段を検討し、NPO法人やボランティア組織による活動の支援を行います。	○	○	○	高齢福祉課
	福祉有償運送の運営団体への活動支援と事業の適正な実施の指導を行います。	-	-	○	高齢福祉課
3 障がい者に対する移動支援の推進	移動支援事業（付き添いや介助、リフト付き自動車の貸出）を実施します。	○	○	○	社会福祉課
	在宅の重度障がい者支援のため、福祉タクシーの利用助成を行います。	○	○	-	社会福祉課
	自立支援給付サービス（同行援護、行動援護）による支援を行います。	○	○	○	社会福祉課
4 公共施設などのバリアフリー化の推進	公共施設などの改修・新設時には、順次バリアフリー基準に適合するよう努めます。また、関係者への説明会を開催し、バリアフリーへの理解を深め、利用しやすい環境づくりに取り組みます。	-	-	-	施設所管関係課 都市住宅課

基本目標 4 生活と活動を支える 体制づくり

基本方針1 地域を支える基盤づくり

本計画を着実に推進するため、13の地域自治区の組織基盤を強化し、それぞれの実情に合った取り組みを進めます。そのため、住民や地域活動団体、ボランティア、事業所、市、社協等が連携できる体制を構築します。

■ 取り組み1 地区での基盤組織づくり

【現状・課題】

13の地域自治区では、まちづくり実行組織が主体となり、自治会や民生委員、福祉（協力）委員、NPO法人、ボランティア等のさまざまな地域活動団体とともにまちづくり活動を進めています。今後もそれぞれの役割を明確にし、連携体制を強化することで福祉のまちづくりを進めることが求められます。

【推進施策】

本計画を推進していくため、地域自治区全体のしくみの中で、地域の運営組織や自治連合会・各種地域活動団体などの役割を明確にしつつ、互いが連携・協働し、取り組みの効果的な推進体制の強化を図ります。

■ 取り組み2 地区での福祉のまちづくりの推進と支援

【現状・課題】

市内13地区では平成28、29年度に地域福祉懇談会を実施し、さまざまな地域活動団体が一堂に会して地域の魅力や課題、今後の取り組みについて話し合いが行われました。今後も第5章の地区計画の方向性にそって取り組みを推進するため、多様な地域の活動者や、振興事務所、社協、事業所等が交流・連携できる場を設けることが求められます。

【推進施策】

地区計画の推進を図るため、市内13地区で「地域福祉懇談会」を継続実施し、取り組み状況や課題の把握などの協議を行い、各地区で福祉のまちづくりを推進していきます。

また、計画の推進にあたり、まちづくり実行組織や自治連合会・各種地域活動団体が、振興事務所や社協と連携・協働して、各地区の福祉のまちづくりに取り組んでいきます。

■ ■ 取り組み3 総合的な福祉のまちづくり

【現状・課題】

社会情勢等の変化により、地域福祉に関する課題は多様化・複雑化しています。本計画に関わる行政や社協の担当課は、それぞれの役割を認識し、互いに連携して施策に取り組むとともに、地域の住民や地域活動団体、NPO 法人、ボランティア等との協働の視点を持ち、課題に対応することが求められます。

【推進施策】

本計画では、地域医療や防災、防犯、移動などの幅広い分野の取り組みを定めています。社会福祉課や高齢福祉課、子育て支援課などの医療福祉部だけでなく、総務部、まちづくり企画部、市民サービス部、商工観光部、建設部、教育委員会、消防本部などの関係部署による役割分担と連携により、全庁的な推進を図っていきます。





第5章 地区計画





▶ 地区の概況



大井地区は、市内で人口が最も多く市の中核となる地域です。JR 恵那駅があり、中央高速道路恵那 IC にも隣接するとともに、2027 年開業予定のリニア中央新幹線岐阜県駅（中津川市）とも近くなるため人の移動がより活発になることが見込まれます。中山道をはじめとする歴史的なまちなみや、恵那峡や田園風景等の自然豊かな景観がみられ、観光名所ともなっています。

○統計データ○(人口、世帯:H29.8.31)

・人口	⇒	13,279 人
・世帯	⇒	5,386 世帯
・年少人口比率	⇒	14.0%
・高齢化率	⇒	27.4%
・民生委員児童委員	⇒	20 人

▶ 地区の魅力と課題

【地域の魅力】

○JR 恵那駅の周辺には、市の公共施設や医療機関、商業施設、飲食店があり、名古屋市などの都市への交通アクセスもよいため、利便性に優れています。

○中山道の古いまちなみや、大井城、大井宿等からは歴史を感じられ、観光資源にもなっています。

○恵那峡や傘岩、阿木川、大井ダム等を有する山紫水明な自然に恵まれています。

○他の地区と比較して子どもが多く、小学校、中学校、高校等の教育機関が充実しています。

○人柄の良い人が多く、地域の行事や活動にも協力的で、住民同士のつながりが深いです。

○水害などの災害が少ないため、安心して暮らせる環境となっています。

【地域の課題】

○アンケートによると、重点課題は「地域医療体制の充実」「防犯体制の整備」「移動手手段の確保」となっています。また、福祉に関する情報の入手や、災害時対策が課題となっています。

○高齢者を対象として多くの事業を実施していますが、子育て支援、ひとり親家庭支援などの充実も求められています。

○区長、民生委員等の負担が大きく、新たに取り組みを行うのは難しい状況となっています。若者の地域活動の参加促進や、事業内容、組織体制についての検討が求められます。

○個人情報等の関係で、自治会に加入していない高齢者（外国人等）等の安否確認ができず、支援を必要とする人の情報共有ができない状況となっています。

▶ めざす姿

歴史、文化、自然が調和し、人がふれあうまち おおい

▶ 今後の取り組み

① 若者の地域参加の促進

地区の若者が集える場所や、若者が参加しやすいイベントなど、地域で若者が活躍できる環境をつくり、地域活動の活性化や若返りを図ります。また、若者の定住を促すための就労や結婚の支援についても検討します。

② 高齢者・子育て支援の充実

高齢者が集まる場所となるサロンやカフェなどの活動に取り組むほか、地域の子育て家庭が集まれる子育てカフェやサロン、高齢者と交流ができる機会などを設置し、安心して子育てができ、子どもがのびのびと成長できるまちづくりに取り組みます。またひとり親家庭や家庭の経済状況が厳しい子育て家庭に対しての支援を検討します。

③ 地域のつながりの活性化

地域活動の活性化のため、自治会加入への働きかけや、区長、民生委員、自治会長等の若返り、各行事のボランティア確保、福祉委員の設置等の検討を図ります。

④ 情報発信の充実

福祉などに関する情報を身近で入手できるよう、行政や支部社協と協力し情報発信体制の充実を図ります。

⑤ 防犯・防災体制の強化

地域内に空家が増えるなど、防犯に対する危機意識が高まっています。地域の見守りやパトロール、災害時ボランティアの確保等により防犯体制の強化を図ります。また、災害時の避難に支援が必要な人を把握し、地域で支援できる体制づくりを進めます。

⑥ 歴史・自然を活かしたまちづくり

歴史的まちなみや自然環境を保護する地域活動を通じて、住民同士のつながりの強化や、地域活動に参加しやすい地域づくりに取り組みます。



▶ 地区の概況



長島地区は、市内で人口が2番目に多く、中央自動車道恵那IC、多様な商業施設、飲食店を有し生活環境が整っているため大井地区とともに市の中核的な地域となっています。一方で農村地区や、中山道、西行遺跡、正家廃寺跡、多くの古墳等の歴史的資源も残り、都市機能と文化、自然が共存する地域です。

○統計データ○(人口、世帯:H29.8.31)

・人口	⇒ 9,555 人
・世帯	⇒ 3,788 世帯
・年少人口比率	⇒ 12.8%
・高齢化率	⇒ 28.0%
・民生委員・児童委員	⇒ 20 人

▶ 地区の魅力と課題

【地域の魅力】

- 市街地や住宅地等の都市的な面と、田園地帯や山地、河川などの自然を感じられる面、どちらの良さも感じられる居住環境となっています。
- 交通アクセスや買い物などの生活の利便性に優れています。また学校、病院、図書館、市役所、警察等の公共施設が多く、市の中核的な機能が集積しています。
- 親しみやすくあたたかな人柄の住民が多く、移住者にもなじみやすい土地柄です。また、高齢者をはじめとして活動的な住民が多くなっています。
- 子どもや若い住民が多く、認定こども園や学校、図書館、こども元気プラザ、学習塾等の子育てを支援する施設が整っています。また、見守り活動やいきいきサロン等の取り組みにより、高齢者になっても安心して暮らせる環境となっています。

【地域の課題】

- アンケートによると、重点課題は「子どもの居場所づくり・学童保育の推進」「『お互いさま』の心の育成」「移動手段の確保」等となっています。また、福祉に関する情報の入手や、災害時対策が課題となっています。
- 長島地区内でも、市街地と農村地では抱えている課題が異なります。農村地では移動手段や買い物への支援が求められています。
- 自治会や民生委員、福祉委員等の地域の活動者の連携や情報共有が求められています。
- 社会環境の変化により地域のつながりの希薄化がみられます。高齢者や生活課題を抱えた人は地域活動に参加することも困難となっています。
- 市内の他の地域と比べると子どもが多い一方、近年は少子化の傾向もみられ、子どもを育てやすい環境づくりが課題となっています。

▶ めざす姿

子どもからお年寄りまで 心がつながり 人が集うまち 長島

▶ 今後の取り組み

① 子育て家庭への支援

Ciao カフェ等の子育て世代が交流できる場や若者が参加しやすい行事の実施、遊び場の確保等により子どもが地域で健やかに育つことができる環境をつくります。また、ひとり親家庭への支援、預かりサービスの充実、子ども食堂の設置など行政や社協と連携して子育て支援を行うとともに、既存のサービスについての情報を発信します。

② 見守り活動の促進

高齢者等への見守りが充実できるよう、各自治会内で要支援者等の把握や、福祉委員・自治会員・民生委員間での情報共有を進めます。また、サロン活動等の充実を図ります。

③ 自治会活動の活性化

自治会未加入世帯が増加し、サービスや支援が受けられない、情報が入手できないことが課題となっているため、行政や社協と連携し移住者を中心に加入を働きかけます。また、地域ごとの話し合いや地域内の情報共有により、自治会の役員だけでなく一人ひとりの住民が地域に関われるしくみづくりを進めます。

④ 買い物・移動支援の充実

農村部に住むひとり暮らし高齢者等、買い物や移動、通院に支援を必要とする人たちへの訪問販売や移動販売を検討します。また、一部で取り組みが始まった支えあい活動の拡充を検討します。

⑤ 防災体制の強化

住民みんなで参加できる防災訓練や、防災マップづくり、災害時の要支援者の安否確認の強化により防災意識を高めます。

⑥ 地域の交流活動の促進

子どもから高齢者まで世代や性別、国籍等を超えて交流できるような機会を設置し、地域のつながりの強化を図るとともに、見守り活動や災害時の要支援者の避難支援等に活かします。



▶ 地区の概況



東野地区は、阿木川・飯沼川・定蓮寺川が流れ、田園が広がる豊かな自然に囲まれた地域です。おいしいお米や地域の7割を占める山林から生産される木材ブランド「東濃桧」が有名となっています。また、史跡が点在し、歴史を感じられる地域ともなっています。

○統計データ○(人口、世帯：H29.8.31)

・人口	⇒	1,715人
・世帯	⇒	631世帯
・年少人口比率	⇒	11.7%
・高齢化率	⇒	32.2%
・民生委員・児童委員	⇒	6人

▶ 地区の魅力と課題

【地域の魅力】

- 山林や田園などの自然に恵まれた環境で、静かにのんびりと暮らせる環境となっています。一方で、市街地に近く買い物等にも便利です。
- 地区内に3つの河川が流れているため、水がきれい豊富です。
- 昔からのご近所のむすびつきが強く、集まる機会も多くあります。地域の範囲もコンパクトであるため、誰とでも顔見知りになれます。アンケートによると、他の地域と比較して自治会への参加割合も高く、困りごとの相談も「近所の人・友人」にする人が多くなっています。
- 犯罪が少ないことや子どもへの見守り活動が行われていることから、安心して暮らせる地域となっています。

【地域の課題】

- アンケートによると、重点課題は「地域医療体制の充実」「移動手段の確保」「子どもの居場所づくり・学童保育の推進」等となっています。また、暮らしやすいまちづくりのためには「総合相談窓口の充実」が求められています。
- ひとり暮らし高齢者の見守りが行われていますが、認知症の人を介護する家族や、老老介護の負担の大きさが懸念されています。
- 民生委員がひとり暮らし以外の世帯への支援も行っていますが、すべての地域の状況や課題について把握するには、福祉協力員等との連携強化が求められます。
- 高齢者等の交通弱者に対する移動手段の確保が課題としてあげられています。
- 少子高齢化が進み、耕作放棄地や空き地の増加がみられます。防災・防犯面や景観の保全の点からも解消が求められます。

▶ めざす姿

みんなで支えあい 元気で安心して暮らせる 東野

▶ 今後の取り組み

① 高齢者への生活支援や見守り

ひとり暮らし高齢者や介護者も含めた認知症の人への見守り活動、「ふれあい食事サービス」等の配食やごみ出し、草刈り等の簡単な生活支援等、高齢者に対する支援に取り組みます。また、求められる支援について隣近所と情報共有を図ります。さらに、いつまでも元気で暮らせるよう、サロン活動や介護予防教室等の実施を進めます。

② 移動手段の確保

高齢者の移動や買い物を支援するため、目的地別の巡回バスや、移動販売等を検討します。また、既存の公共交通機関のバリアフリー化や、高齢者の移動支援の利用に対する助成等を行政に働きかけます。

③ 若者や子育て家庭の定住促進

人口減少や少子高齢化への対策として、若者や子育て家庭が住み続けたいと思える地域づくりを進めます。子育てのサロンや、若者への結婚・出産支援、安全な通学路や子どもの遊び場の確保等に努めます。

④ 地域の防災力の強化

増加する空家への対策も視野に入れ、地域の防災体制を強化するため、振興事務所や自治連等と福祉協力員の連携等による災害時の見守り体制の整備や、災害時のボランティア役員の育成、災害マップの作成等に取り組みます。また、自治会内等のご近所同士で災害時にできることの共有に努めます。

⑤ 多様な交流機会の設置

地域でさまざまな人が交流できるよう、高齢者・障がいのある人のふれあいサロン・ふれあい喫茶を継続して実施するとともに、若者が集まれる場所や、多世代で交流しながら学びが得られる場所の設置を検討します。



▶ 地区の概況



三郷地区は、中央アルプスを望む美しい田園風景が広がる、緑豊かな地域です。JR 武並駅や中央自動車道恵那ICへのアクセスも良く、市街地からも近いことから、比較的移動がしやすくなっています。道の駅「らっせいみさと」は多くの人々がさまざまな地域から来訪するため、交流の拠点ともなっています。文化財などの歴史的な資源も豊富に有しています。

○統計データ○(人口、世帯:H29.8.31)

・人口	⇒ 2,414人
・世帯	⇒ 855世帯
・年少人口比率	⇒ 11.5%
・高齢化率	⇒ 36.8%
・民生委員児童委員	⇒ 9人

▶ 地区の魅力と課題

【地域の魅力】

- 棚田や渓谷に恵まれた景観や四季の変化や歴史を感じられる自然等の魅力があり、恵那市内で移住したいまちの上位となっています。
- 中央自動車道恵那IC、スケート場、道の駅「らっせいみさと」等の施設が地域内外から人を集め、賑わいを生んでいます。市街地にも近く、自動車があると生活しやすい環境となっています。
- 「みさと愛の会」をはじめ地域でのつながりが強く、行事への参加や多世代での交流も盛んです。人情味あふれる人、あたたかな人が多くいます。元気な高齢者が、積極的な声かけや農作業等、さまざまな面で活躍しています。
- ししまいや歌舞伎等の伝統文化が受け継がれています。

【地域の課題】

- アンケートによると、重点課題は「相談体制の充実とサービスの利用しやすさの向上」「移動手段の確保」等となっています。また、災害時に自力で避難できないと回答している割合が高くなっています。
- 個人情報の関係で、地域住民の情報が共有できないことが課題となっています。
- 若者が自治会の役員に登用されていますが、仕事との両立が難しく活動への積極的な参加ができない状況です。
- 生活支援等のニーズは個人によりさまざまとなっているため、地域の互助により、地域や個人に合ったきめ細かい支援が必要となっています。
- 福祉委員がないため、福祉について中心的になって企画し、実践していく人材が不足しています。

▶ めざす姿

豊かな自然と 強いつながりのまち 三郷

▶ 今後の取り組み

① 地域の助け合いの活性化

地域全体で支えあうまちづくりをめざし、自治会と民生委員の連携や、福祉委員の設置検討、地域の福祉活動の周知・啓発など、地域の組織体制の強化と参加促進を図ります。

② 子育て支援の推進

子どもが地域と関わりながら成長できるよう、子どもが地域で遊べる場や、保護者がつながる場の設置、旧佐々良木保育園の活用を進めます。また、子どもたちが地域の避難訓練や祭り等に参加しやすいよう働きかけます。

③ 若者や移住者が暮らしやすい地域づくり

地域の行事やイベント等に若者や移住者が参加しやすいしくみづくりや、移住者が地域になじめるような相談支援体制づくり、空家を活用した移住支援対策など、さまざまな人が地域で関わり合って暮らしていける環境整備を進めます。

④ 高齢者等への見守り活動等の推進

外出時の隣近所の誘い合いや声かけ、支援を必要とする人の情報共有、趣味や仕事を通じた集まりの充実、若者の見守り活動への参加促進、住民カード・マップの充実等、地域が一体となって声をかけ、課題を把握することで、見守りや支援につなげられる体制を強化します。

⑤ 移動手段の確保

自動車を運転できない人に対して、市街地に誘い合っ出て出かける「買い物ツアー」の実施や、運転手ボランティアの確保等、移動や買い物の支援を検討します。



▶ 地区の概況



武並地区は、JR 武並駅を有し、主要幹線道路が走る交通の要所となる地域です。瑞浪市とも隣接していることから西の玄関口ともなっています。また、工業団地「恵那テクノパーク」「恵那西工業団地」は、地域の雇用の受け皿となっています。江戸末期から俳句が盛んで、多くの歌碑がみられる歴史・文化が香るまちでもあります。

○統計データ○(人口、世帯：H29.8.31)

・人口	⇒ 3,142 人
・世帯	⇒ 1,206 世帯
・年少人口比率	⇒ 12.7%
・高齢化率	⇒ 32.2%
・民生委員児童委員	⇒ 8 人

▶ 地区の魅力と課題

【地域の魅力】

- JR 武並駅や、主要幹線道路等により、通勤・通学や買い物の利便性が高くなっています。一方で、駅に出るまでの交通手段に課題がみられます。
- 里山やハス棚田、緑に囲まれた散歩道等、美しい自然景観に恵まれています。また、中山道の趣のあるまちなみ等、歴史ある風景もみられます。
- 岐阜県内でも有数の「岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場」があり、スケート場を活用した活動も行われています。
- 地域活動や行事が団結して行われ、住民同志のつながりが強くなっています。福祉協力員や民生委員が活躍しています。
- 認定こども園が充実しており、子どもの見守りが行われるなど安心して子どもを育てることができます。

【地域の課題】

- アンケートによると、重点課題は「地域医療体制の充実」「防犯体制の整備」「移動手段の確保」となっています。
- 高齢者の支援として、認知症の人の見守りや、家族介護者への支援といった認知症施策の推進や、安否確認等の地域の声かけが必要となっています。また高齢者の意向を把握し、適切な支援へとつなげることも求められます。
- サロンを実施するボランティアや、支部社協事業の担い手等、人材確保が課題となっています。
- 子どもや子育て世帯の地域活動への参加促進が求められています。

▶ めざす姿

人がつながり 安全・安心にくらせる 武並

▶ 今後の取り組み

① 地域での見守り活動等の拡充

ひとり暮らし高齢者、認知症の人やその家族等とのコミュニケーションを図り、地域の見守り活動を充実します。また介護予防活動やサロン活動等への参加を働きかけ、いつまでも元気に暮らせる地域をめざします。

② 買い物や通院など交通弱者への配慮

JR 武並駅までの移動手段の確保、移動販売や買い物ツアーの実施、町内外の移動ボランティアの確保、配食サービスの充実等、地域内外で交通弱者が円滑に移動できるよう支援します。

③ 情報共有や発信の充実

地域で支援を必要とする人等を把握し、サービスや支援にむすびつけるため、班長会・社協協力者等が連携して情報を共有します。また、武並の良い活動や魅力を地域内外に周知する手段の検討を図ります。

④ 地域の交流機会の充実

若者が参加しやすいイベントの実施や参加促進、多世代が定期的集まる「井戸端会議」の設置等を通じて、地域の連携を強めるとともに、若者等の定住促進を図ります。また、JR 武並駅を交流の拠点として活用すること等を検討します。

⑤ ボランティア活動の推進

「支え愛の会」や子どもの見守り活動等、既存のボランティア活動を充実するため、人材の確保やボランティア同士の連携の促進を図ります。また、ボランティア活動者を地域で支えられる意識を醸成します。

⑥ 子どもや子育て世代への支援（乳幼児学級、行事への住民参加、学童保育など）

コミュニティーセンター等を活用した放課後の居場所づくりや、子育て世代の地域との関わりの促進により、子育て支援の充実を図ります。



▶ 地区の概況



笠置地区は、笠置山、木曾川、大井ダム、笠置ダムに囲まれ自然環境に恵まれた地域です。国指定の文化財「ひとつばたご」等の豊かな自然を活用した観光地を有しており、地域外からの来訪も多くなっています。近年は地形を活かしたボルダリング※の普及や、ゆずの特産品開発等の住民活動が行われています。

○統計データ○(人口、世帯：H29.8.31)

・人口	⇒	1,266 人
・世帯	⇒	444 世帯
・年少人口比率	⇒	10.3%
・高齢化率	⇒	40.3%
・民生委員児童委員	⇒	6 人

▶ 地区の魅力と課題

【地域の魅力】

- 笠置山、笠置峡、木曾川等の風光明媚な自然環境に囲まれ、心穏やかに暮らせる環境となっています。
- 各地区の神社での行事では、中学生が参加するなど活発に行われています。伝統を大切にする風習が息づいています。
- 「笠置山クライミング」には県外、国外からも若者が訪れています。今後ボルダリングにより地域の活性化が期待されます。また、ゆずを使った特産品開発も進んでいます。
- 人情味があるあたたかな人が多く、地域で協力する土地柄となっています。
- 自然に囲まれていますが、市街地とも適度に近い距離感となっています。

【地域の課題】

- アンケートによると、重点課題は「地域医療体制の充実」「防犯体制の整備」等となっています。また、ボランティア活動等へのきっかけづくり、災害時の避難支援が課題としてあげられます。
- 若者の地域参加の促進が求められていますが、地域に対する意識も低い傾向があるため、積極的に働きかけていく必要があります。
- 福祉協力員の役割が定着し、重要な位置づけとなっているため他の活動者との連携が求められます。
- 高齢者だけでなく、障がいのある人等への見守りも充実していく必要があります。

▶ めざす姿

自然の中で人の輪広がる せんしょの村 笠置

▶ 今後の取り組み

① 若い世代の地域活動への参加

若者が地域活動に参加しやすいよう、活動が負担になり過ぎないための工夫や、多世代がつながるスポーツ等のイベント実施、子育て世帯の支援等を検討します。また、地域文化を次世代に伝承するための活動を進めます。

② 見守り活動の拡充

福祉委員の見守り活動や青色パトロール等を継続して実施し、高齢者や子ども、障がいのある人が安心できる地域づくりを進めるとともに、名簿等で把握している世帯以外（別荘地区等）の見守りや災害時対策、防犯の取り組みを進めます。

③ 地域での支えあい活動の推進

地域活動やボランティア活動の活性化を図るため、壮健クラブの人材活用や、役員の見直し、ボランティアポイント制度の導入等を検討します。また、地域のむすびつきがより強くなるよう、住民みんなが参加できる活動等を進めます。

④ 移動手段の確保

通院や買い物等での高齢者等の移動を支援するため、相乗りタクシーなどの実施を検討します。

⑤ 文化活動や産業・観光振興等の取り組みを通じた地域活動の活性化

伝統芸能・史跡の保存や継承、ボルダリングの活性化、ゆず製品の開発等、地域との関わりがうすい人でも関心が持てる活動を通じて、地域のつながりの構築・強化を図ります。



▶ 地区の概況



中野方地区は、東濃の秀丽「笠置山」と「日本の棚田百選」のひとつである坂折棚田がある美しい農村景観が広がる地域です。住民の自発的な活動が盛んに行われており、市内外からの視察も多くなっています。

○統計データ○(人口、世帯:H29.8.31)

・人口	⇒	1,582人
・世帯	⇒	542世帯
・年少人口比率	⇒	10.9%
・高齢化率	⇒	40.6%
・民生委員児童委員	⇒	6人

▶ 地区の魅力と課題

【地域の魅力】

- 全国に誇れる坂折棚田を中心として地区内で生産されるおいしいお米、日本一をめざす広大な栗園等、自然が豊かで暮らしやすい環境となっています。
- 思いやりのあるあたたかな人が多い地域で、一体感があります。
- 地域の福祉拠点、交流の場である「ふれあいセンターまめの木」を中心に、「まめに暮らそまい会」のボランティア活動、地域移送サービス「おきもり」等、自立したまちづくり活動が盛んで、農業、福祉、観光等、さまざまな面で支えあいの体制が構築できています。
- 学童保育が、小学校に隣接する「ふれあいセンターまめの木」に開設されており、支援員も充実しています。
- 診療所が2カ所、歯科医院が1カ所と、医療施設が充実しています。

【地域の課題】

- アンケートによると、重点課題は「地域の救急医療体制の充実」「移動手段の確保」となっています。
- 地域活動への参加者に偏りがあるため、積極的に広く声をかけ、まずは地域への関心を持ってもらうことが求められます。
- 見守り活動を実施していますが、他の人との関わりを拒む人や自ら支援を求めない人に対して、支援へつなげる方法を検討する必要があります。また、ひとり暮らし高齢者だけでなく、高齢者世帯等より幅広く見守り活動を行う必要性があります。
- 学童保育の支援員、おきもりの運転手、「まめに暮らそまい会」のスタッフ等、後継者の育成が必要です。
- これ以上の人口減少、高齢化を食い止めるためにも、子育て世代が住みやすい環境づくりが求められます。

▶ めざす姿

安心して住みつづけられるまち 中野方

▶ 今後の取り組み

① 住民の地域参加への促進

高齢者等が気軽に参加しやすい活動として、「マレットゴルフ」や「ペタンク」、「コミュニケーション麻雀」への参加を促進します。

住民がご近所や地域とのつながりを持つきっかけとして「見守りマグネットシート」の活用や、SNSによる地域の情報発信、日常的な声かけ等、地域への関心を高める取り組みを進めます。

② 高齢者の生きがいつくり、見守り支援の充実

高齢者を対象とした行事等の拡充、高齢者の食事会、「ふれあいセンターまめの木」の気軽な活用等、外出できる多様な機会づくりを進めます。

SOSを出さない人や、見守りを遠慮する人への対応として、「まめに暮らそまい会」と福祉委員、民生委員が連携した見守り活動を実施するとともに、引き続き定期的に事例検討会を実施し、情報共有や先進事例の学習を進めます。

③ 地域の交流機会の充実

地域の交流の場「ふれあいセンターまめの木」等を活用し、知識や経験豊富な高齢者が先生になり、わら細工や昔のおもちゃづくり等を若者や子どもたちに教える機会を設けます。老若男女が集まる機会を通して、地域のさまざまな世代のつながりづくりを進めます。

④ 高齢者の移動手段の充実

自ら運転することが困難な高齢者が円滑に移動できるよう「おきもり」の利用を一層促進します。また、「おきもり」のボランティア運転手の充実を図ります。

*おきもり…ボランティア運転手による中野方町内ならどこでも無料で送迎する地域移送サービス。

⑤ 地域の情報共有・情報発信の強化

日常的な隣近所同士のコミュニケーションにより地域の情報共有を促すとともに、中野方の魅力や活動を地区内外へ発信することで地域としての誇りの醸成を図ります。

⑥ 地域福祉を担う後継者の育成

地域福祉活動を継続するため、子育てママ等若い人に声をかけて、活動に参加することで地域福祉の担い手に若い力を導入し後継者の育成につなげます。



▶ 地区の概況



飯地地区は、恵那市の北西部に位置し、平均的な標高が約 600 メートルとなる高原地です。古くから歌舞伎が盛んであり、文化財に指定された史跡が多く残るなど歴史文化を感じられる地域です。人口が 700 人をきり、恵那市内でも人口が最も少ない地区となっています。

○統計データ○(人口、世帯:H29.8.31)

・人口	⇒ 641 人
・世帯	⇒ 249 世帯
・年少人口比率	⇒ 9.2%
・高齢化率	⇒ 44.3%
・民生委員児童委員	⇒ 6 人

▶ 地区の魅力と課題

【地域の魅力】

- 山地や河川に囲まれた高原であるため夏でも涼しく、空気や水がきれいです。また、白とうもろこし、いもこねもち、するめのこうじづけ、こんにゃく、いのしし等、地域の自然を活かした食べ物がおいしくいただけます。
- 見守り活動が行われている等、安心して子育てできる環境となっています。
- 歌舞伎や太鼓などの伝統芸能を大切に継承しています。
- 人口は少ないですが、人情にあつくおもてなしの心がある人が多く、人と人の距離が近いため地域が一つの家族のような雰囲気です。
- 地域の発展について考えている人が多くおり、まちづくりの活動に活気が出てきています。近年では移住者への支援も積極的に行われています。
- 地域の行事やイベントが多く行われています。

【地域の課題】

- アンケートによると、重点課題は「地域医療体制の充実」「健康づくり・生きがいづくり・介護予防体制の整備」等となっています。また、地域活動への人材の確保、若者の地域参加の促進が課題としてあげられています。
- 家族等からの援助が受けられないため、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯への支援が必要となっています。
- 民生委員の負担が大きくなっており、地域や社協との協力が求められています。
- 認知症の高齢者に対する支援が求められていますが、民生委員だけでは解決できない課題となっています。

▶ めざす姿

自然のなかで みんなが安心・元気なまち

▶ 今後の取り組み

① 子育て世帯や、若者、移住者への支援

「寺子屋」の継続的な実施や、子育てサロン、通学支援、学童保育、一時預かりなど、子どもや子育て世代が住みやすいまちづくりを進めます。また、移住者への支援を行政とも連携して行い、若い移住者が暮らしやすい環境をつくります。

② 見守り活動などの高齢者等の生活支援

民生委員以外も見守り活動に関われるよう、住民の見守りに対する意識の醸成を図ります。高齢者だけでなく子どもや障がいのある人等の見守りも進めます。

また、ひとり暮らし高齢者や、認知症の人、高齢者のみの世帯が求める支援を把握し、関係者間で情報共有するとともに、配食サービスや家事援助、高齢者サロン等の実施により安心して生活できるよう支援します。

③ 地域での支えあい・地域活動の拡充

子どもや高齢者、障がいのある人、移住者等、あらゆる住民が地域で支えあい、安心して暮らせるよう、地域の交流機会や支えあいの意識づくりを進めます。そのため、各年代の結束を高める機会や伝統文化の保存活動を通じた交流等の多様な機会をつくります。

④ 移動・交通対策の充実

地域の移動手段である「いいじ里山バス」を活用した買い物支援サービスや、みんなで市街地に行き「買い物ツアー」の実施を検討し、高齢者をはじめとする交通弱者の移動や買い物を支援します。

⑤ 地域の魅力を伝える活動の推進

人口減少への対策や、地域への愛着の醸成として、地域の魅力についての情報発信や、特産品の開発、山林や里山の保全活動、伝統文化の保存、食文化の継承等の活動に地域が一体となって取り組みます。



▶ 地区の概況



岩村地区は、日本三大山城のひとつである岩村城跡と重要伝統的建造物群保存地区を有する歴史あるまちなみが残る地域です。また、「農村景観日本一」と称される田園風景が広がっています。近年では商業施設が進出し生活環境が向上するとともに、住宅地の開発が進んでいるため人口減少はゆるやかになっています。

○統計データ○(人口、世帯：H29.8.31)

・人口	⇒ 5,025 人
・世帯	⇒ 1,853 世帯
・年少人口比率	⇒ 11.9%
・高齢化率	⇒ 33.4%
・民生委員児童委員	⇒ 12 人

▶ 地区の魅力と課題

【地域の魅力】

- 岩村城跡や重要伝統的建造物群保存地区の歴史ある古いまちなみにより、趣のある風情となっています。偉人も多く輩出しており、多くの観光客が訪れています。
- 「農村景観日本一」である美しい田園風景がある一方、買い物や飲食ができる店舗もそろい、生活しやすい環境となっています。
- 近所づきあいが深く、顔の見える関係性が築けているため、支えあい・助け合いの風習があります。移住者も受け入れやすい環境となっています。
- 地域ぐるみの行事が活発に行われています。
- 教育環境が整っており、子どもを育てやすい環境です。

【地域の課題】

- アンケートによると、重点課題は「地域医療体制の充実」「移動手段の確保」「防犯体制の整備」となっています。また、高齢者が集まる居場所が少ないことや、災害時対策が課題となっています。
- 新たな商業施設が立地する一方、昔からの商店が閉店するなどにより、高齢者等の交通弱者の買い物が不便となっています。
- サロン活動が高齢者の健康維持に役立っているため、より活発に推進していくことが求められます。
- 近年移住者が多くなっている地区があり、地域との関わりがしやすい住民も増加しているため、地域参加の促進や福祉に関する情報提供が必要です。

▶ めざす姿

歴史・自然・人がつながる せんしょのまち 岩村

▶ 今後の取り組み

① 高齢者等の生きがいつくりや生活支援の充実

「ふれあいいいききサロン交流会」の充実や、壮健クラブの活用促進、ひとり暮らし高齢者に向けた食事会や健康づくりの機会の提供等により、高齢者の生きがいつくりや閉じこもりの防止に取り組みます。

また福祉委員や民生委員等が連携した見守り活動や、地域住民が主体となった移動や通院、買い物への支援、ごみ出しや電球交換等のちょっとした困りごとの手伝い等、高齢者が安心して生活できる支援に取り組みます。

② 移住者を含めた交流づくり

子どもから高齢者まで、移住者を含めて地域のつながりが深くなるような交流事業を実施します。サロン活動交流事業や三世代交流事業、町内会等への参加促進を進めるとともに、空家等を活用し気軽に集まって会話ができる場の設置を検討します。

③ 地域ぐるみの子どもや子育て世代への支援

地域で子どもがのびのびと成長できるよう、地域住民みんなで子どもを見守り育てる意識を醸成します。学童保育等の子どもを預ける場や、子どもの遊び場を設置する等、子育てしやすい環境づくりを進めます。

④ ボランティア活動の活性化

地域のボランティア活動がより活発に行えるよう、若者や高齢の男性等、現在参加が少ない層に活動の魅力を発信し、担い手の確保に努めます。また、行政や社協等と協力して、新たにボランティア活動ができる場を確保します。



▶ 地区の概況



山岡地区は、農林業、陶土、寒天の産業が古くから盛んで、豊かな自然環境に恵まれた地域です。厳しい冬の寒さの中で生産される細寒天は、日本一のシェアを誇ります。飯高観音や花白温泉、道の駅「おばあちゃん市」、山岡陶業文化センターなど、地域の自然や歴史、産業、住民活動が活かされた施設には地域外からも人々が訪れます。

○統計データ○(人口、世帯:H29.8.31)

・人口	⇒ 4,362 人
・世帯	⇒ 1,552 世帯
・年少人口比率	⇒ 9.2%
・高齢化率	⇒ 38.1%
・民生委員児童委員	⇒ 16 人

▶ 地区の魅力と課題

【地域の魅力】

○特産品である細寒天や、土地の特性を活かした陶業などの産業が地域に根づいています。

また、道の駅「おばあちゃん市」やサロン活動でもそれらが活用されています。

○緑が深い山里で、四季折々の変化を暮らしの中で楽しむことができます。

○人柄が「まるい」(やさしい)人が多く、近隣との交流が盛んで親せきのようなつきあいがみられます。

○地域の伝統行事が継承され、伝統文化を大切に作る心が育まれています。

【地域の課題】

○アンケートによると、重点課題は「地域医療体制の充実」「移動手手段の確保」等となっています。また、地域活動を広げるためには若い世代への参加の呼びかけが求められ、生活で不安なこととしては老後の生活があげられています。

○毎月行われる区会では、福祉課題について話し合う機会が少ないため、情報を共有できる体制が求められています。

○子どもや高齢者に対する制度が整備され支援が行われていますが、制度の狭間となっている若者や中高年のひきこもりの人等への見守りが必要となっています。

○地域のサロン・日赤奉仕団・ボランティア等の後継者の育成等、人材の確保が課題となっています。

○働く場が少ないため、人口減少や少子化が進行し、子どもや若者が減少しています。町を活気づけていく取り組みが求められます。

▶ めざす姿

人も地域も元気なまち 山岡

▶ 今後の取り組み

① あらゆる人に対する見守りや生きがい活動等の拡充

ひきこもりがちになっている人や、地域活動への参加が少ない男性等に対する生きがいづくりや見守り活動として、地域で集まりやすい場づくりや、積極的な声かけ等を行います。

② 買い物や通院など交通弱者への配慮

運転が困難な人の日常生活を支援するため、コミュニティバスの活用促進や、ボランティアによる移動支援、買い物バスの運行、移動販売や配食サービスの実施等を検討します。

③ 住民自治の意識の醸成

住民の「行政に頼るだけでなく自分たちでもやる」という意識を育て、地域活動への参加を促進します。また、地域の課題を話し合い、解決するしくみづくりや地域の活動を牽引する人材を育成し、地域の組織体制を強化します。

④ 地域のつながりや連携の強化

まずは向こう3軒両隣とのつきあいを深め、家族のように助け合える地域づくりを進めます。そのために住民が参加しやすい、地場産業等を活かしたイベントの実施や、サロン活動と壮健クラブ活動の連携等、既存の組織や活動についても連携・協力を図ります。

⑤ 若者や子育て世代への支援

若者や子育て世代が地域に関わるきっかけとして、若者・子育て世代が中心となったイベントの実施や、子育て世代同志や多世代で交流できる機会づくりに努めます。また、自治会への参加を促進するため、意義ややりがい等を伝えていきます。

「山岡みまもり隊」「地域安全パトロール」「子ども安全みまもり隊」の「みまもる目」活動により、子どもが地域で安心して、遊べる、学べる環境をつくります。



▶ 地区の概況



明智地区は、恵那市の南部に位置し、豊田市と隣接する地域です。古くは窯業により栄えていました。市街地には明智川が流れ、周囲を山林に囲まれています。昭和59年に住民自らボランティア活動により立ちあがった「日本大正村」は人情味あふれる大正ロマンのまちとして観光客が訪れています。その他にも歴史や文化を感じる資源が多く残っています。

○統計データ○(人口、世帯:H29.8.31)

・人口	⇒ 5,406人
・世帯	⇒ 2,040世帯
・年少人口比率	⇒ 9.4%
・高齢化率	⇒ 40.5%
・民生委員児童委員	⇒ 16人

▶ 地区の魅力と課題

【地域の魅力】

- 明智の森・下ヶ淵・千畳敷公園などの豊かな山林と里山に囲まれ、水や空気がきれいで自然が美しい地域です。
- 日本大正村の古いまちなみや、明知城跡等の史跡、山本芳翠や明智町で生まれたと言い伝えのある明智光秀といった偉人の存在により、歴史的な趣を感じることができます。また、明知鉄道の始発・終着駅である明知駅は日本大正村の玄関口となっています。明知鉄道存続に向けたさまざまな取り組みが行われています。
- 住民の郷土愛が強く、若者から高齢者まで地域で元気に明るく活動しています。同級生同士のつながりも強く、自治会活動や近所づきあいも盛んです。
- 教育機関や医療機関、福祉施設が多く、商業施設もあるため安心して暮らせる環境となっています。
- ちょっとおんさい祭り、光秀まつり、ぎおん祭り等の行事が継承されています。

【地域の課題】

- アンケートによると、重点課題は「地域医療体制の充実」「移動手段の確保」「総合的な福祉のまちづくりの推進」となっています。また、生活で不安なこととしては老後の生活があげられています。
- サロン活動を活性化するため、サロン同士の情報共有や社協との連携が求められています。また、サロン活動等への参加の移動手段の確保が課題となっています。
- 自治会ごとの福祉委員の活動など、地域のさまざまな組織の体系化が求められています。
- 高齢者のみならず、子どもやひきこもりの人等への見守りが必要となっています。

▶ めざす姿

みんなでつくる住んでうれしい 明智の未来

▶ 今後の取り組み

① 地域での見守り活動などの充実

子どもへの見守り活動「明智っ子笑顔見守り隊」を継続して行うとともに、ひきこもりがちな人への声かけ等に努めます。

高齢者の見守りについては、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を中心に見守り体制の強化を図ります。カフェなどのサロン活動の充実や、福祉委員と民生委員の連携、日頃からの住民同士のあいさつ、郵便局や新聞配達との協力により、誰もが安心できる地域をつくれます。また、見守り活動を災害時にも活用できるよう、避難支援が必要な人の把握やマニュアルの作成等に努めます。

② 若者の地域参加の拡充

若者が住みつづけたいまちとなるよう、地域への関心を高め、参加を促す取り組みを進めます。日本大正村を活用した若者主体のイベントの実施や、若者同士がさまざまな人と出会う場の提供、小中学生の地域活動への巻き込み、地域の行事等への参加の働きかけ等の取り組みを進めます。

③ 地域活動の組織整備

地域福祉懇談会の継続的な実施や、福祉委員の資質の向上や活動支援、地区役員への女性の登用等、地域活動がより盤石となるような組織づくりを進めます。

④ 地域の情報発信・情報共有

地域の情報を住民が把握することができるよう、福祉サービス等の情報提供や、情報共有方法の検討を進めます。また地域の魅力を地域内外に発信し、住民の愛着を育むとともに移住・定住促進へもつなげます。

⑤ 高齢者の生活支援

高齢者の移動や生活を支援する有償ボランティア等の確保等、支えあいのシステムづくりを進めます。

⑥ 多様な住民交流の推進

年齢や性別、障がいの有無に関わらず誰もが集い、ふれあえるようなサロン活動やイベント等、交流の場や機会を地域に設置します。



▶ 地区の概況



串原地区は、恵那市の南端に位置し、愛知県と隣接する地域です。緑豊かな景観となっていますが、山々により形成される急峻な地形により、道幅は狭く急勾配で、カーブが多くなっています。くしはら温泉「ささゆりの湯」や、奥矢作レクリエーションセンターなどでの都市交流、中山太鼓、歌舞伎などの伝統文化の保存・継承が進められています。

○統計データ○(人口、世帯：H29.8.31)

・人口	⇒ 791 人
・世帯	⇒ 311 世帯
・年少人口比率	⇒ 9.7%
・高齢化率	⇒ 47.3%
・民生委員児童委員	⇒ 5人

▶ 地区の魅力と課題

【地域の魅力】

- 串原七つの滝、奥矢作湖、湖畔の桜並木など緑豊かな美しい景観に囲まれています。
- 地歌舞伎、中山太鼓などの誇れる伝統文化が営まれ、子どもたちへも受け継がれています。
- くしはら温泉「ささゆりの湯」や奥矢作レクリエーションセンター、キャンプ場等の施設が、住民の余暇活動の場や、地域外から人々が訪れる観光地となっています。
- ハムやこんにゃく、トウモロコシ、トマト等の特産品があり、「へぼ」という独自の食文化も残っています。
- やさしい人柄の人が多く、ほとんどの人が顔見知りとなっているため地域のまとまりがあります。子どもの預かり等もご近所間で行われています。
- ボランティアや奉仕作業などに積極的に参加する住民が多く、行事にも協力的です。

【地域の課題】

- アンケートによると、重点課題は、「地域医療体制の充実」「移動手段の確保」「地域活動への参加促進・活性化」となっています。また、福祉についての情報発信が弱いことが課題としてあげられています。
- 移動手段の確保が重要な問題となっています。移動販売が他地域から運行されていますが、充実が求められます。
- 災害時に備えたひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の把握や見守り、ひきこもりがちな人への家族の理解を得た見守り等が求められています。

▶ めざす姿

自然と伝統文化が輝く 元気な郷 串原

▶ 今後の取り組み

① 高齢者の生きがいつくり・生活支援

高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、歩いて行ける場所でのサロンの実施や、災害時を視野に入れた見守り活動、庭の草刈りや電球の交換など簡単な生活支援等に取り組みます。また、男性も参加しやすいようサロン活動の内容を検討します。

② 移動・買い物支援の拡充

高齢者や障がいのある人等、交通弱者を支援するため、地域独自の公共交通整備を図り、買い物や通院等への移動支援、移動販売の運行範囲の拡充への働きかけ等を行います。

③ 伝統文化の保存活動を通じた地域活動への参加促進

地歌舞伎や中山太鼓等、歴史ある伝統文化の保存活動を子どもや若者等と一緒に取り組むことで、後継者を育成するとともに地域への愛着の醸成や地域のさまざまな活動に参加するきっかけづくりとします。

④ 地域のつながり・助け合いの強化

地域活動やボランティア活動がより活発となるよう助け合いのしくみづくりや、活動を牽引する人づくりに取り組みます。

⑤ 移住・定住促進施策と連携した地域づくり

人口減少や少子高齢化を食い止め、活気ある地域とするため、若者等への移住・定住促進を図ります。空家の活用や、地域の情報発信、移住体験施設の設置、農業体験などの取り組みを行政等と連携して行うとともに、活動を通じて地域のつながりの深化や移住者の地域参加を促進します。



▶ 地区の概況



上矢作地区は、恵那市の南部に位置し、深い緑の山々と上村川に周囲を囲まれた地域です。かつては地形を活かした林業が盛んに営まれていました。愛知県豊田市、長野県平谷村、根羽村と隣接しています。医療・福祉施設が充実しており、いくつになっても健康で安心して生活できる支えとなっています。

○統計データ○(人口、世帯：H29.8.31)

・人口	⇒ 1,936 人
・世帯	⇒ 789 世帯
・年少人口比率	⇒ 8.5%
・高齢化率	⇒ 45.5%
・民生委員児童委員	⇒ 12 人

▶ 地区の魅力と課題

【地域の魅力】

- 濃い緑の山々と上村川の清流に囲まれ、自然の中でいきいきと生活することができます。
- 国民健康保険上矢作病院、かみやはぎ総合保健福祉センター、歯科診療所、特別養護老人ホーム福寿苑、障害者福祉サービス事業所セルフかみやはぎなどが整備されており、住民の医療と福祉に対する満足度が高くなっています。
- 優しい人柄の人が多く、玄関の鍵をかける必要がないほどのご近所のつながりもみられます。自治会活動やボランティア活動が活発に行われています。
- 子育てや教育に協力的な人が多く、子どもを育てやすい環境です。

【地域の課題】

- アンケートによると、重点課題は「『お互いさま』の心の育成」「移動手段の確保」「総合的な福祉のまちづくりの推進」となっています。また、地域活動の人材を確保することが求められています。
- ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯だけではなく、高齢者全体に対しての支援が求められています。
- 交通弱者に対する移動手段の確保が求められています。定期バスが運行されていますが、利便性の向上が課題となっています。
- 近年空家が増加しており、防災・防犯の面からも対策を図ることが求められています。

▶ めざす姿

ほかほか いきいき 誰もが安心 かみやはぎ

▶ 今後の取り組み

① 地域交流の促進によるつながりの強化

ふれあいサロンの継続や、道の駅や喫茶店、コミュニティセンター等を活用した交流機会の設置等、住民が地域で集う機会の拡充を図ります。またウォーキング等の多様な形式での実施や、多世代の交流拠点の設置、男性が参加しやすいプログラムの検討、サロンまでの移動手段の確保等により、さまざまな人の参加を促します。

② 買い物や通院など交通弱者への配慮

高齢者や障がいのある人等、自ら移動することが困難な人に対して、町外までの「買い物ツアー」の実施、コミュニティバスの利用促進に取り組みます。

③ 多様な高齢者支援の実施

配食サービスの充実など、在宅での高齢者の生活支援や、早期からの認知症への対策や予防の推進、これらを実施するための担い手の確保等に取り組みます。

④ 子育て支援の充実による移住・定住の促進

子育て世代の転出が課題となっているため、病児保育やファミリーサポートセンターなど既存のサービスを周知し活用を促進するとともに、独自の子育て支援について地域で検討し移住・定住促進を図ります。

⑤ 防災・防犯対策の推進

防災訓練の充実や救命講習会の実施など、自主防災活動により住民の防災意識の向上を図るとともに、あんしんカード、あんしんマップの認知度向上を図り、活用を促進します。

また、増加している空家等の適正管理を呼びかけ、防災・防犯面での地域への悪影響の除去を図ります。



第6章 計画の進行管理



第1節 計画の進行管理

1 進行管理体制

本計画は、行政や庁内の関係課が、地域の住民や地域活動団体、NPO 法人、ボランティア等と連携して推進します。また、各地区においては、まちづくり実行組織などのさまざまな地域活動団体が振興事務所や社協と連携して、取り組みを推進します。

本計画の進行管理体制について、基本計画・実施計画や本計画の総合的な確認・評価は、「恵那市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」で行います。地区計画については、毎年各地区で「恵那市地域福祉懇談会」を開催し、取り組みの現状や課題等の把握を行います。

2 進行管理の方法

基本計画・実施計画や本計画の総合的な確認・評価については、成果目標の達成状況の確認を、進行管理シートに基づいて行います。行政や社協の担当課に施策ごとの進行管理シートを毎年配布し、現状や今後の方向性等について確認します。この結果について、毎年開催する「恵那市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」で報告し、構成委員は計画の進捗状況の把握や、提言及び助言を行います。

地区計画については、各地区の自治会や民生委員、福祉（協力）員、NPO 法人、ボランティア等が参加する「恵那市地域福祉懇談会」を毎年実施し、取り組みの状況や今後の方向性等を確認します。

本計画の3年目の終了時にあたる平成32年度末には、計画の中間評価を行います。中間評価は、成果目標の達成状況や進行管理シート、「恵那市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」での議論をもとに総合的に評価を行い、必要に応じて計画の一部修正、重点事業の再設定などを行います。

最終年度にあたる平成34年度には、最終評価を行います。最終評価は、5年間の成果目標の達成状況や進行管理シート、「恵那市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」での議論のほかに、アンケート調査や地域福祉懇談会など、市民の意見を広くうかがう機会も改めて設定し、次期計画の策定につなげます。



資料編



1 用語集

あ行

安心お守りキット	通院医療機関、既往・現病歴及び服用医薬品名などの救急時における重要な情報を救急隊員などが的確に把握するためのキット。
安心カード	有事の際の救助者などへの情報提供を目的に、個人にまつわる情報をはじめ、かかりつけ医や服用内容などの医療情報を記入したカードのこと。
SNS（エヌエヌエス）	Social Networking Service の略。インターネット上で友人同士や同じ趣味を持つ者同士が集まり、利用者間のコミュニケーションを支援するサービス（サイト）。最近では、会社や組織の広報としても利用されている。
恵那三学塾	地域の課題解決や地域住民の学習意欲に応え、「市民三学運動」の柱のひとつである「学んで生かす」を推進することを目的とした塾。
えなっコチャンネル	市の第三セクターアミックスコムが運営しているケーブルテレビ地域情報チャンネル。独自製作の地域情報チャンネルで、市内の祭りやイベント、伝統行事などを紹介。文字放送でも情報提供が可能。
NPO（エヌピーオー）	民間非営利団体。行政・企業から独立し、地域おこしや福祉などのために活動する非営利組織。

か行

核家族	ひと組の夫婦とその未婚の子どもからなる家族。
キャラバンメイト	認知症について正しく理解し、地域で認知症の人とその家族を見守る応援者を養成する「認知症サポーター養成講座」の講師を担う者。
ケアマネ連絡会	ケアマネジャー相互の交流や情報交換・各種研修の実施・行政機関との意見交換などの活動を通じて、ケアマネジャーの質の向上と適正な業務の確保・社会的地位の確保を目的とした連絡会。
高齢化率	65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。
コミュニティセンター	地域のふれあいの場、活動する場。また、生涯学習を实践する場として設けられている施設のこと。さまざまな活動に使用できる教養娯楽室、多目的室などがある。

さ行

災害図上訓練（DIG）	災害図上訓練（Disaster Imagination Game）とは大きな地図を囲み、経験したことのない災害をイメージして地域の課題を発見し、災害対応や事前の対策などを検討するための手法の一つ。
サロン	コミュニケーションを図ることを主な目的とするふれあいの場。

GEMITS (ジェミッツ)	GEMITS (Global Emergency Medical supporting Intelligence Transport System) とは、IT システムで岐阜県内の病院間連携や情報共有、消防で行う救急業務で、事前に配布された患者情報カード読取システムなどの救急医療を支援する情報システム。
市民活動推進助成事業	市全域を活動範囲として、団体が主役となり、公共性、公益性の高い創意と工夫にあふれたまちづくり活動に対して助成を行う事業で、まちの担い手の育成を図ることを目的とするもの。市民活動団体等から募集し、審査会で選考された事業を実施。
社会福祉協議会	社会福祉法に位置づけられている、地域福祉の推進を図ることを目的とした民間団体。一定の地域社会において、住民が主体となって取り組む、地域における社会福祉事業やその他の社会福祉を目的とする事業の、健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化を図る。略して「社協」と呼ぶ。
自立支援協議会	関係機関によるネットワークを構築し、さまざまな障がい福祉の課題や困難事例に対する解決方法を検討するとともに、相談支援事業の中立・公平性を確保するための役割を担う協議会。
生活困窮者	現在生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある人で、自立が見込まれる人のこと。
成年後見制度	判断能力の不十分な成年者を保護するため、一定の場合に、本人の行為能力を制限するとともに、本人のために法律行為を行い、又は本人による法律行為を助ける者を選任する制度。
総合型地域スポーツクラブ	いつでも・どこでも・誰でも継続的にスポーツに親しめる環境づくりをめざす、地域に根差した自主運営型クラブ。

た行

地域協議会	地域住民の意見を行政に反映するため、自治体がつくる地域自治区ごとに設ける協議会。地方自治法に規定があり、地域自治区の住民から市町村長が選任する。
地域コミュニティ	住民相互の交流が行われている地域社会。あるいはそのような住民の集団。
地域自治区	市町村内の一定の区域（旧町村など）を単位として、市町村の判断により設置することができる法人権を持たない自治組織。住民自治の強化を目的に、改正地方自治法において創設された制度。市町村長の権限に属する事務を分掌させ、住民の意見を反映させながらこれらの事務を処理させるために、条例により定められた区画のこと。各区に事務所（振興事務所）と地域協議会が設置される。
地域包括支援センター	地域において、①介護予防ケアマネジメント事業、②総合相談支援事業、③地域包括ケア体制整備(包括的・継続的マネジメント事業)、④高齢者の虐待の防止・早期発見及び権利擁護事業の4つの基本的な機能を持つ総合的なマネジメントを担う中核機関。
DV(ドメスティック・バイオレンス)	女性が、夫や恋人などの身近な立場の男性から受ける、さまざまな暴力行為。肉体的暴力のみならず、言葉の暴力、性的暴力、社会的暴力(交友の制限など)、物の破壊、経済的暴力(お金を渡さない)なども含む。〔狭義には女性から男性への暴力を含めない〕

な行

ニーズ	必要性。需要。要求。
日常生活自立支援事業	認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助などを行う事業。
認知症	いろいろな原因で脳の働きが悪くなり、さまざまな障がいが起こることで、社会生活や職業生活に支障をきたしている状態。
認知症サポーター	認知症について理解し、認知症の人や家族を見守る人で、養成講座を受けることでサポーターとなる。オレンジ色のリストバンドがサポーターの印。
認知症対応型共同生活介護施設	要介護認定者などである認知症の高齢者に対して、共同生活を営む住居において、家庭的な環境と地域住民との交流のもと、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練などを行う。グループホームのこと。
認知症地域支援推進員	認知症の方に対し、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関へつなぐコーディネーター。
認知症デイサービスセンター	介護施設などに日帰りで通所する要介護認定を受けている認知症の高齢者に対して、症状の進行の緩和に資するよう専門的なケアを行いながら、入浴、排泄、食事などの介護やその他の日常生活上の世話及び機能訓練などを行う。

は行

バリアフリー	障がい者や高齢者などの身体的、精神的な障壁などをなくすこと。階段の代わりに緩やかなスロープを付けたり、道路の段差をなくすこと。恵那市では県の基準に準ずる。
避難行動要支援者	要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人）のうち、災害が発生、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人で、円滑かつ迅速な避難の確保に特に支援を要する人。
福祉（協力）委員	地域住民と協力し、地域の見守りや地域福祉課題の解決を図ることを目的とした委員。
福祉サービス第三者評価事業	福祉サービスをより質の高いものにするために、福祉施設・事業所に対して第三者が評価を行うこと。
福祉避難所	災害時に、高齢者や障がい者など、避難所での生活に特別な配慮を必要とする人を、一時的に受入れる避難所。市が指定する段差の解消などのバリアフリー化された社会福祉施設などがある。
福祉有償運送	NPOや社会福祉法人などの非営利法人が、高齢者や障がい者などの、公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、買い物などを目的に有償で行う車による移送サービス。
放課後児童クラブ	放課後や夏休みなどに保護者の代わりに家庭的機能を補完しながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通してその子どもの健全育成を図ることを目的とする事業。

放課後児童クラブ連絡会	子どもや放課後児童クラブ（学童保育）の関係者、子どもを育てる地域の大人に対して、放課後児童クラブ（学童保育）の充実と発展に関する事業を行い、子どもの健全育成に寄与することを目的とした組織。
防災アカデミー	自助・共助の原則をもとに、防災の研究者や関係機関、防災ボランティアを講師に、災害に対する正しい知識や技術を取得し、平時において地域の防災訓練・研修で活躍し、災害時には救援・救護活動を担う「防災リーダー」を育成する講座。
防災マップ	台風、大雨、津波など、災害によって被害が想定される箇所や避難所の位置などを示した地図。
ボランティア連絡協議会	ボランティア活動をするグループが集まって、ネットワークづくりや交流、情報交換をしながら課題を共有することで、資質の向上を図り、地域福祉を推進することを目的として活動する協議会。
ボルダリング	フリークライミングの一種で2mから4m程度の岩や石をロープ等の確保なしで登るスポーツ。

ら行

ライフスタイル	生活の仕方。
---------	--------

2 恵那市地域福祉計画策定委員会設置要綱

平成 19 年 3 月 5 日告示第 20 号改正
平成 29 年 3 月 23 日告示第 44 号の 1

(設置)

第 1 条 地域における福祉サービスの適切な利用の推進、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び地域福祉に関する活動への住民の参加の促進等、地域福祉計画の推進に必要な事項を一体的に定める恵那市地域福祉計画を策定するため、恵那市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 恵那市地域福祉計画の策定に関する事項
- (2) その他目的を達成するために必要な事項

(組織)

第 3 条 委員会の委員は、30 人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者の内から市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 福祉サービスを利用する者
- (2) 福祉サービスを提供する者
- (3) 市民代表
- (4) 地域福祉活動ボランティア団体に所属する者
- (5) 有識者等
- (6) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、恵那市地域福祉計画の策定が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によるものとし、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長が指名し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(市民会議)

第 7 条 委員長は、委員会に第 2 条に規定する事項に関して調査研究及び調整を行わせるため、市民会議を設置することができる。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、医療福祉部社会福祉課において処理する。

一部改正〔平成 29 年告示 44 号の 1〕

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 23 日告示第 44 号の 1）

この告示は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

3 第3次恵那市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 この要綱は、社会福祉法人恵那市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が、恵那市における地域福祉を計画的、効果的に推進するための第3次地域福祉活動計画（以下「活動計画」という）を策定するために、第3次恵那市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、本会会長が委嘱する委員17名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から、本会会長が委嘱する。

- (1) 福祉サービスを利用するもの及び提供するもの
- (2) 市民代表
- (3) 地域福祉活動ボランティア団体に属するもの
- (4) 有識者等
- (5) その他、本会会長が認めたもの

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から活動計画策定を完了するまでの間とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長が指名し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、必要に応じ委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

(作業部会)

第6条 委員会は、計画の策定に関する調査・研究及び分析を行うため、作業部会を組織する。

2 作業部会に代表及び副代表各1名を置く。

3 作業部会の代表及び副代表は、部会員の互選により選出する。

4 作業部会は、部会代表が招集し、その議長となる。

5 作業部会は、事業の調査・研究及び分析を行う。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、本会社会福祉協議会地域福祉課内に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

2 最初に招集される委員会は、第5条の規定に関わらず社協会長が招集する。

4 恵那市地域福祉計画・恵那市社協地域福祉活動計画策定委員名簿

No	区分	団体名	役職	氏名	備考
1	福祉サービスを利用するもの及び提供するもの	たんぼぼ福祉会	統括施設長	遠山 千里	副委員長
2		恵和会	統括施設長	勝 晴司	
3		障がい者団体連絡協議会	会長	田中 清歳	
4		岐阜県立恵那特別支援学校	教諭	小木曾 齊昭	
5		恵那市社会福祉協議会	常務理事	小林 規男	
6	市民代表	恵那市地域自治区	市民福祉部会長	樋田 一成	副委員長
7		恵那市壮健クラブ連合会	女性部長	安藤 美和子	
8		恵那市社協支部	支部長	水野 利彦	
9		恵那市社協支部	支部長	西部 良治	
10	地域福祉活動ボランティア団体に属するもの	ボランティア連絡協議会	会長	矢頭 和夫	
11		恵那市防災研究会	会長	岩井 慶次	
12	有識者等	民生児童委員協議会	理事	吉田 健市	委員長
13		恵那医師会恵中医会	会長	征矢野 薫	
14		子ども子育て会議	会長	坪井 弥栄子	
15		恵那市校長会	校長	水野 教正	
16		恵那公共職業安定所	統括職業指導官	西田 博樹	
17		恵那市福祉事務所長	所長	山村 茂美智	

5 恵那市地域福祉計画・恵那市社協地域福祉活動計画事務局 名簿

番号	区分	団体名	役職	氏名	備考
1	事務局	恵那市社会福祉課	次長兼課長	安藤 克典	
2		恵那市社会福祉課	係長	光岡 幸一	
3		恵那市社会福祉協議会地域福祉課	課長	鈴木 巧	
4		恵那市社会福祉協議会地域福祉課	事業責任者	紀岡 伸征	
5		恵那市社会福祉協議会地域福祉課	係長	西尾 和訓	

6 恵那市地域福祉計画職員ワーキングチーム名簿

NO	関係課	役職	氏名
1	危機管理課	企画官	高垣 浩
2	企画課	主査	小原 朱音
3	地域振興課	主任	安藤 達也
4	子育て支援課	企画官	福平 栄久
5	高齢福祉課	課長補佐	古山 小百合
6	高齢福祉課	係長	松田 泰明
7	地域包括支援センター	係長	伊藤 満子
8	健幸推進課	係長	高垣 亜也
9	地域医療課	係長	大木 靖央
10	観光交流課	係長	西尾 央
11	都市住宅課	課長補佐	大嶋 慎介
12	学校教育課(教育研究所)	所長	後藤 佐恵子
13	生涯学習課	係長	三浦 和彦
14	生涯学習まちづくりセンター	課長補佐	原 恵美子
15	スポーツ課	係長	勝 義治
16	消防本部	課長補佐	曾我 健二
17	社会福祉課	係長	光岡 幸一
18	社会福祉協議会地域福祉課	事業責任者	紀岡 伸征

7 恵那市地域福祉活動計画 恵那市社会福祉協議会事務局名簿

【事務局】

番号	氏名	所属	備考
1	小木曾 利弘	事務局長	
2	成瀬 文彦	経営戦略室長	
3	和戸 正紀	次長兼事業課長	
4	加藤 愛子	総務課長	
5	鈴木 巧	地域福祉課長	
6	水野 さゆり	事業課主幹	
7	加藤 信之	総務課事業責任者	
8	紀岡 伸征	地域福祉課事業責任者	
9	西尾 和訓	地域福祉課係長	
10	光岡 幸一	恵那市社会福祉課	行政担当課

【作業部会】

(地域福祉作業部会)

番号	氏名	所属
1	鈴木 巧	地域福祉課長
2	加藤 信之	総務課事業責任者
3	山田 英明	総務課係長
4	西尾 和訓	地域福祉課係長
5	三宅 三千代	事業課主査
6	山本 環	事業課主査
7	林 悠介	地域福祉課主事

(ボランティア作業部会)

番号	氏名	所属
1	紀岡 伸征	地域福祉課事業責任者
2	足立 ひとみ	事業課主査
3	小澤 みどり	事業課主査
4	吉村 留美子	事業課主査
5	坪井 繁実	事業課主任
6	鵜飼 敏伸	地域福祉課主事

(相談支援作業部会)

番号	氏名	所属
1	水野 さゆり	事業課主幹
2	安藤 和弘	地域福祉課係長
3	菅野 悦子	地域福祉課主査
4	秋山 志のぶ	事業課主査
5	林 千秋	事業課主査
6	渡邊 真奈美	地域福祉課主任
7	志津 守一	地域福祉課主任

8 策定スケジュール

年 月	実施事項
平成 29 年3月9日～3月 23 日	市民アンケート調査実施
平成 29 年5月 15 日	地域福祉計画先進地視察(愛知県豊田市視察)
平成 29 年5月 26 日	中野方町地域福祉懇談会 住民 29 名、職員 9 名参加
平成 29 年5月 30 日	東野地域福祉懇談会 住民 30 名、職員 6 名参加
平成 29 年6月 14 日	岩村町地域福祉懇談会 住民 14 名、職員 11 名参加
平成 29 年6月 20 日	笠置町地域福祉懇談会 住民 29 名、職員 14 名参加
平成 29 年7月6日	武並町地域福祉懇談会 住民 22 名、職員 13 名参加
平成 29 年7月 20 日	上矢作町地域福祉懇談会 住民 15 名、職員 8 名参加
平成 29 年7月 27 日	三郷町地域福祉懇談会 住民 20 名、職員 13 名参加
平成 29 年7月 28 日	長島町地域福祉懇談会 住民 11 名、職員 9 名参加
平成 29 年7月 31 日	大井町地域福祉懇談会 住民 27 名、職員 12 名参加
平成 29 年8月1日	明智町地域福祉懇談会 住民 18 名、職員 12 名参加
平成 29 年8月4日	飯地町地域福祉懇談会 住民 22 名、職員 11 名参加
平成 29 年8月8日	山岡町地域福祉懇談会 住民 19 名、職員 11 名参加
平成 29 年8月9日	串原地域福祉懇談会 住民 16 名、職員 12 名参加
平成 29 年8月 16 日	恵那市地域福祉計画職員ワーキングチーム説明会 平成 29 年8月～10 月 第2次計画進行管理及び 第3次実施計画内容に関するヒアリング実施
平成 29 年8月 17 日	第1回恵那市地域福祉計画・恵那市地域福祉活動計画策定委員会
平成 29 年9月 28 日	地域福祉活動計画恵那市社会福祉協議会事務局会議(第1回)
平成 29 年 10 月 25 日	地域福祉活動計画恵那市社会福祉協議会作業部会
平成 29 年 12 月 12 日	地域福祉活動計画恵那市社会福祉協議会事務局会議(第2回)
平成 29 年 12 月 21 日	第2回恵那市地域福祉計画・恵那市地域福祉活動計画策定委員会
平成 30 年1月 19 日～2月 16 日	パブリックコメントの実施
平成 30 年3月2日	第3回恵那市地域福祉計画・恵那市地域福祉活動計画策定委員会

第3次 恵那市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

発行年月：平成30年3月

発行：恵那市・社会福祉法人恵那市社会福祉協議会

【恵那市 医療福祉部 社会福祉課】

〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL:0573-26-2111(代表) FAX:0573-25-7294

【恵那市社会福祉協議会 地域福祉課】

〒509-7201 恵那市大井町727番地11

TEL:0573-26-5221 FAX:0573-26-5701



第3次恵那市地域福祉計画・
地域福祉活動計画



恵那市

社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会

